

平成30年第1回竜王町議会定例会（第4号）

平成30年3月22日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日）

日程第1 一般質問

一 般 質 問

- 1 ふるさと納税寄附金の取り組みについて……………山田義明議員
- 2 竜王町公民館の有効活用について……………山田義明議員
- 3 竜王町の魅力発信は……………森山敏夫議員
- 4 重点施策プロジェクトの進捗管理は……………森山敏夫議員
- 5 平成29年台風被害のその後について……………内山英作議員
- 6 具体的な人口減少対策は……………内山英作議員
- 7 地域共生社会の実現に向けて……………内山英作議員
- 8 平均寿命・日本で滋賀県と竜王町のPRを……………内山英作議員
- 9 町道3路線について……………菱田三男議員
- 10 町内における道路等の整備について……………貴多正幸議員
- 11 財政の今後について……………貴多正幸議員
- 12 IBMグラウンド跡地のその後の進捗は……………森島芳男議員
- 13 教職員の働きやすい職場づくりとは……………森島芳男議員
- 14 スポーツ振興と施設の管理について……………古株克彦議員
- 15 学校現場における業務改善加速事業について……………岡山富男議員
- 16 国民健康保険税の改正について……………若井猛志議員
- 17 竜王農業の展望について……………若井猛志議員
- 18 介護報酬の見直しで介護体制は充実するのか……………若井猛志議員
- 19 子育て支援のさらなる充実による人口増加対策について……………小西久次議員
- 20 竜王町のまちづくり計画と実施計画について……………小西久次議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	菱田三男	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	貴多正幸	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監兼 発達支援課長	嶋林さちこ	産業建設主監	井口和人
主監心得兼 未来創造課長	奥浩市	会計管理者	西川良浩
総務課長	川嶋正明	税務課長	寺嶋要
生活安全課長	関司明德	住民課長	森岡道友
福祉課長心得	間宮泰樹	健康推進課長	中原江理
農業振興課長	井口清幸	商工観光課長心得	岩田宏之
建設計画課長	森徳男	上下水道課長	込山佳寛
教育次長兼 教育総務課長	田邊正俊	学校教育課長	森幸一
生涯学習課長	竹内修		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	奥智子
--------	------	----	-----

開議 午前9時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成30年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（小森重剛） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみお願いします。発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問をお願いします。

それでは、10番、山田義明議員の発言を許します。

10番、山田義明議員。

○10番（山田義明） ふるさと納税寄附金の取り組みにつきまして伺います。

平成27年度より本格的に取り組んだふるさと納税寄附金は、28年度も順調に増加し、1億2,600万円余の寄附金をいただきました。しかし、本年度は1月末で約6,500万円程度と、前年度の2分の1程度となっており、残念であります。

ふるさと納税寄附金は地方創生や地場産業への貢献度も大きく、当町の限りある財源としても大きく貢献し、期待もしているところでもあります。

さて、ふるさと納税寄附金の導入時に協力願った近江八幡市は、平成27年度で入金件数が1万3,870件、7億3,680万円、また、28年度は2万3,183件、14億6,015万円と倍増し、本年度の1月末では昨年度以上に増加し、成果を上げられています。

このように自治体間で大きな差が生じることは、何かの問題点があることは間違いありません。12月時点で昨年度の2分の1程度と予想されていたとは思いますが、その課題と対策はどのようにされたのか。また、今後の取り組みについてどうされるのかを伺います。

○議長（小森重剛） 岩田商工観光課長心得。

○商工観光課長心得（岩田宏之） 山田義明議員の「ふるさと納税寄附金の取り組みについて」の御質問にお答えいたします。

平成27年11月から制度拡充いたしました竜王町未来につなぐふるさと交産寄附金につきましては、平成27年度は9,748万9,850円、平成28年度は1億2,653万7,101円の寄附をいただき、平成29年度は約7,000万円、率にしてマイナス44.7%と見込んでおります。

この寄附金の減少の主な要因としまして、外的要因と内的要因があると認識しております。

まず、外的要因として、自治体間での競合の激化があります。本町が採用しているポータルサイト「ふるぽ」の取り扱い自治体数は、平成27年度では約100自治体であったものが、現在約180自治体に増加しております。また、寄附ができるサイトの増加により、委託先の業者間競争も激しくなっていることも要因の一つであると分析しております。

一方、内的要因として、広告宣伝の不足や、謝礼品の魅せ方に問題があると認識しております。各種観光イベントや町内事業所、各滋賀県人会への働きかけを重点的に行っておりましたが、他市町で実施されているような高額な広告宣伝費をかけての電車広告やウェブ広告などは行っておりません。加えて、現在、本町の謝礼品数は176品ありますが、新規謝礼品の開発や新しい協力事業者の発掘など、不十分な点も要因の一つであると分析しております。

今後、寄附金の増加に向けた取り組みとして、寄附をしていただく窓口を拡大するため、ポータルサイトの新規追加、PRや謝礼品の新規開拓を行う人員体制の充実を図るため、寄附拡大に向けた支援業務の委託、協力事業者と連携を密にすることにより、謝礼品の魅力ある写真への変更、モノからコトへという流れの中、体験を取り入れ、竜王町に訪れていただく工夫をするなどの謝礼品の充実や新規開拓、ホームページ等の広報充実や、過去に寄附をいただいた方々へメールマガジンやダイレクトメールなどにより小まめにおすすめ情報を発信することによるリピーターの確保を検討しております。

この制度は、町の魅力を全国へ発信する有効な制度でありますことから、最大限に活用し、本町を応援してくださる全国の皆様からいただいた寄附金を、本町の魅力を高め発展させるための事業に充てるとともに、商工業者の販路拡大にも努めてまいりますので、議員各位の格別の御協力を賜りますようお願いいたします。

以上、山田議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 山田議員。

**○10番（山田義明）** お答えをいただいたところでございますが、実は私も再質問に当たりまして、ポータルサイトというか、そういうところでいろいろと確認させてもらって、実は特産品、ふるさと納税調査隊、還元率ランキングというところで調べさせていただきました。

その時点で、竜王町、先ほども言われました、品目数がちょっと違うんですけど、竜王町96品目で、納税寄附金額が多い順番という、寄附金の多い順番の、金額の多い順番のランクなんでございますが、1番目は寄附額が10万円に対して2万6,571円相当で還元率26.6%の近江牛ということで、春夏秋冬すかね、年4回配布ということと、2番目には寄附額が10万円に対して4万5,000円相当で、還元率40.5%の近江牛年3回頒布会、3番目は寄附金が6万5,000円に対しまして2万3,913円相当還元額、26.6%の近江牛、これは焼き肉セット肩ロースのばらで2キロというような内容でございました。

片や、先ほどもちょっと指導願った近江八幡市の件でございますが、近江八幡市の場合は139品目がございまして、1番目の寄附額は50万円に対して15万6,085円相当で、還元率31.2%ですが、実は、先ほども言うておられたんですけど、うちも「ふるぽ」というのを使ってくれてはりますね。これはJTBが主に運営しているという、言うたら同門でございますが、実はこのJTB、首都圏の新橋店で使えるふるさと旅行クーポン、これが18万点分がもらえると。

2番目は、寄附額が50万円に対して15万8,500円相当で、還元率がこれも同じく31.2%で、近江八幡市のヤフートラベルで使える宿泊クーポン、これが18万点分ということでございました。

それから3番目は、寄附額が35万5,000円で、これにつきましても16万2,000円相当で、還元率が43.2%の東京西川シベリアンマザーシルバーダックスダウン93%、1.2キログラムということで、羽毛かけ布団ということで、こんなところでございます。

また、4番目はちょっと変わってますね。4番目は牛肉なんですけど、これも竜王と同じ内容のところ、5番目が、同じくまた東京西川のかげ布団、6番目が、これ寄附額が17万5,000円のオーダーシューズ、ペッカリー皮というんかね、靴だと思っんですよ。

以上のことからわかるように、結構まずは高額納税者が多い首都圏、あるいはいわゆる中京、近畿圏とか大阪圏、福岡圏等、僕自身はJTBのこの活用がやっぱりしてもらいたいなということでございます。

それからまた、もう一つは、こういった参考の話でいってますと、町内にも実は旅行者もあるんで、そういったものを活用して、やはりちょっと僕も最初、導入のときもちょっとお話しとったんやけども、その点がひよっとしたらなかったんかなと思って、こういったことをちょっと考えてもらえたらどうかなということで、金額ふやしてもらえることはどうなんだろうということなので再問させていただきます。

**○議長（小森重剛）** 岩田商工観光課長心得。

**○商工観光課長心得（岩田宏之）** 山田議員の再質問にお答えさせていただきます。

竜王町がこのふるさと納税拡充するに当たりまして、協力、参考にさせていただいた近江八幡市、竜王町よりたくさんの品目が出ておるのを承知しております。また、高額納税者に対してのスポットを当てたそういう商品があるということも認識しておりまして、近江八幡市でたくさん宿泊するところもございまして、JTBをフルに活用しながら、クーポン券も謝礼品の一つに加えておられるということも認識しております。また、先ほど質問の中にありました布団であったりとか靴という、肉、近江牛以外のラインアップもたくさんあるということも認識しております。

竜王町ももちろん近江牛がトップランキングにはなっているんですけども、調べさせていただいたところ、サクランボであったりとか梨、果物関係ですね、近江八幡市にはない竜王町ならではの特産品、鮎ずしであったりとか、チーズとか、特産品もたくさん出ております。

こういった強みを、近江八幡市にはない強みを竜王町も生かしながら、現在JTBを活用した「ふるぽ」一本でございましたけれども、今定例会で平成30年度の予算案を御審議いただきました中にもありましたように、新しいポータルサイト、寄附をしていただく窓口を広げるという意味で、新しい「さとふる」というポータルサイトにもよんでいきたいなということで、平成30年度は取り組んでいきたいと思っております。

山田議員の再質問へのお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 山田議員からいろんな有益な提言をいただきました。ありがとうございます。

ふるさと納税につきましては、27年の11月からスタートしたということで、私はその当時、比較的ラッキーな面もあって、11月に制度スタートしましたか

ら、いわゆるポータルサイトで比較的新しい自治体がふるさと納税をスタートしたということで取り上げてもらったという有効的な面もありまして、順調に伸びてきたと。

ところが、昨年度は、確かに近江八幡だとか東近江だとか、比較的まだ、滋賀県の中では高島市だとか、比較的順調に伸ばしているところもあるんですが、全体としては、総務省のいわゆるふるさと納税に対する基本的な行政指導もあって、全体的には少し停滞した状況もございます。

そういう中で、今のような竜王町の寄附の状況が生まれているというふうに認識をしております、そういう意味ではもう一段の工夫が必要だろうと。今おっしゃったように、どういう魅力のあるそういう謝礼品をつくっていくのかということも大事でしょうし、竜王町らしいということも大事でしょうし、また、近江八幡のやり方も勉強すべきところはしていかないといけないだろうという、もちろん思いもございます。

もう一方、やはりもう少し金をかけんとあかんという面もございます。というのは、今、近江八幡が謝礼品以外に使っている経費は約1億5,000万、年間使っています。それを使いながら、もちろんポータルサイトを有効に活用し、PRもしていると。

一方、竜王町は正職員というか、商工観光課の職員1名と臨時職員1名でフォローしているところがございまして、経費的には640万でしかないんですね。したがって、もう少しこのあたりも、人員的にもやはり強化していかねばいけないだろうという反省をしております、それを今年度予算に反映をしているということでございます。

ただ、その量的なことを言いますと、まだまだ経費のかけ方としては少ない部分もありますので、取り組みを進めながら、進捗に応じて、もう一度また必要であれば補正で対応していく、そういう要員もふやしていかねばいけないだろうと。

近江八幡について言うと、総合政策部というセクションで、正職5名、また臨時職員の方は2名採用した、いわゆるふるさと納税推進室というような組織をつくってやっていますので、そういう意味で我々も少しそこは参考にして、もう少し、今の商工観光課の一部でやっている業務というのをもう少し組織的にも考えないと、大きく伸ばすことは難しいだろうというふうに思っています。

いずれにしても、課長のほうから申しましたとおり、確かに寄附、そのうち約

半分は自主財源として使えるという、大変ありがたい制度でもありますし、また、竜王町のよさを発信していくという大変重要な政策でもありますので、そういう意味も含め、今御提案いただいた謝礼品の拡充、また宿泊の施設だとか、そういうものを使えるような仕組みとか、そういうことも考え、また体制強化もしながら進めてまいりたいというふうに思いますので、またお気づきの点がございましたら、いろんな機会にお話をいただければ大変ありがたいと思います。

以上でございます。ちょっと補足ということでお話ししました。

**○議長（小森重剛）** 山田議員。

**○10番（山田義明）** それでは、また再々質問ということをお願いします。

結構肉が多いような気がするんですけども、どことも肉が多いということで、近江八幡は近江牛、近江なんかついとるんやけども、竜王は竜王近江町ではないんで、そこら辺が、ちょっとネームがどうなんかなとは思いますが、それはさておきまして、近江牛は一応やっぱり東京のほうでもいろいろこれ拡販していかなあかんとところでございますが、今、東京のほうで近江牛、特に、もしひよっとしたら縁があって竜王町から近江牛販売しているような、そういうお店があるんやったら、またそういうお店も協力願ったらどうかなと私自身は思いますんで、東京でそういう店があるんやったらコンタクトとりながら、ちょっとまたそういう格好では、その店から発信というか、送った肉やとか、そういうこともちょっと参考にしてもらえたらなと思います。

あと、竜王町ではワークマンさん、あるいはトラスコ中山さんってこれあるんですけども、この企業さんにも協力願って、家庭用の電動工具とか、あるいは、ワークマンさんですと最近女性の声、防寒用の外出着等を扱っておられて、ふだん外でも着れるような、そういうやつも扱っておられるようなことをテレビで放映されたところでございます。ところが、今の店に入るのには、女性が入りにくいような、入りづらいようなちょっと感じもするようなことも言われておりました、それでしたら、もし、そうでしたらそういうワークマンさんのそういった女性の防寒着等もこの返礼品の中に加えてもらってやるという手もあると思います。

そこら辺、もうちょっとそこら辺の企業さんうまく使って、ちょっと協力していただいて、もうちょっと拡販する、そういった手はいかがだと思いますが、どうでしょうか。

**○議長（小森重剛）** 岩田商工観光課長心得。

**○商工観光課長心得（岩田宏之）** 山田議員の再々質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の、首都圏における近江牛を使ったレストランたくさんございます。そちらのほうで竜王町産の近江牛のPRをしたらどうやという御意見をいただきました。ふるさと納税の謝礼品として一つの検討材料にはなります。ただ、竜王町産の近江牛が東京のレストランで食べていただけるという効果はあるんですけども、やっぱりダイレクトに利用者に来ていただく、そういうモノからコトへという動きの中で、アグリパークのバーベキュー券であったりとか、またゴルフコースのプレー券であったりとか、とにかく竜王町にお越しいただけるような謝礼品のこれから開発もしていきたいなと思っております。

それから、ネーミングですね。キャッチコピーといいますか、そのふるさと納税の謝礼品の寄附者が食いつくようなネーミングがすごく大事だということも認識しておりますので、平成30年度、これから協力事業者とともに見直していきたいと思っております。

また、2点目の、町内企業さんたくさんございます。観光事業者だけではなくて、製造業の会社もございますし、先ほどの物流の関係等もございますので、今後協力事業者を拡大していく、新規開拓していくという意味で、積極的に働きかけを進めていきたいと思っております。

以上、再々質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 山田議員の再々質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

私の立場として、各町内の企業さんとの連携とか、そういった部分について日ごろより連携を図っておるところでございます。一つは竜王町におけるふるさと納税の、まあ言うたら利用者としての拡大という意味では、大手企業さん、工場の従業員の方に呼びかけていただいたりとか、本社に話を持って帰っていただいて、竜王で工場、また流通センターがあるんやったら、第2のふるさとというようなことで、竜王町の寄附にも御協力いただきたい、こういうような考えで広く推進をさせてもらっておるところでございます。

一方、先ほど担当課長申しましたように、やはりふるさと納税の物品がしっかりと竜王をPRできるとか、物語をつくるという意味から、以前から議員御提案もいただいておりますように、竜王と御縁のある他市町の産品を導入してはどう

かと。

今回の御提案については、竜王に基地を置かれている会社の物品を参考にしてはどうかということで、非常にありがたいお話かと思ひまして、検討はさせていただきますが、我々の本質的な考え方としては、やっぱり竜王で生産をされているものについて、それをPRしていきたいというのが本旨でございますので、議員おっしゃることにつきましても参考にはさせてもらいながら、またワークマンさんの商品、またトラスコ中山さんの商品あたりがどこでどのように製造されて、どのような素材を使われておられるとかいうことも含めて、物語がつけられるようであれば拡大をしていきたいと思ひますが、基本的にはやはり竜王の中で生産製造、また竜王の資源を生かすということでPRをするということについて基本に持っておりますので、そういったことについてはこちらのほうとしても現時点としてはそういうような考えでございますので、御理解のほういただきたいと思ひます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

10番、山田義明議員。

**○10番（山田義明）** 次の質問でございます。

竜王町公民館の有効活用について。

竜王町公民館は、平成23年3月のリニューアルオープン以後、タウンセンターの中核施設として、平和堂フレンドマートの隣接による利便性の向上も相まって、年々新たな講座を立ち上げるなど、活発な公民館活動に取り組んでいただいているところです。

しかし、十分に活用されていないスペースもあるように思われることから、さらなる公民館事業活動の向上と利用者の増加を目指すために、新たな取り組みを図らなければならないと考えるが、公民館を利用するのに規制があるともお聞きしております。子どもたちのための学力向上の学習塾や、町民の方を対象とした教養向上のための講座等を開催するに当たりまして、規制の緩和を行い、民間企業等を利用した教育・生涯学習の貸館への利用許可拡大について、町の考えを伺います。

また、今以上に公民館に携わられる講師陣の充実をさせまして、事業活動を展開していただくための取り組みについてどのように考えているかをお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 竹内生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹内 修） 山田義明議員の「竜王町公民館の有効活用について」の御質問にお答えいたします。

竜王町公民館は、平成22年当時のまちづくり構想にあったまちの中心核整備の一環の中で、公民館のコンバージョン事業としてリニューアルし、平成23年3月1日に再オープンしました。コンバージョン後は、大規模商業施設が隣接する好立地も相まって、平成24年度以降、年間4万人を超える利用者となっております。

参考までに、県内の他町の公民館利用者数は1万から3万人ほどであり、竜王町の年間4万人を超える利用者というのは大変多い状況であります。

このように利用者が多いということは、施設がきれいになったハード面のみならず、公民館活動などのソフト面の取り組みも奏功していると考えております。具体的には、年末年始を除く通年での開館とあわせ、「まなぶ・むすぶ・つどろ」を合い言葉に、生涯にわたって充実した人生を送るためのさまざまな学習や体験機会を提供していることや、受講者自らが学びで得た知識や技能をボランティア活動等を通して地域社会に還元するなど、活動の広がりが出てきていることが考えられます。また、公民館での学習活動を介して仲間の輪が広がり、公民館を拠点とした趣味や同好会のようなグループ活動へと発展していることも考えられます。

ただ、現状に甘んじることなくさらなる高みを目指すことが大切であり、より充実した公民館活動が必要だと考えております。そこで、公民館の可能性を広げるための民間活用については、公民館が社会教育施設であることから、社会教育法によってその運営が規定されており、一定の制限がありますが、特定の事業者のみへの優遇となることを避けること、あわせて、公共性があると認められる場合に限り、民間の活用は可能です。

このことを踏まえ、学びの施設である公民館での子どもたちの学習向上のための学習の場づくりや町民を対象とした文化・教養講座等については、さきに述べました二つの視点が認められることを前提に、貸館対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、公民館の講師陣の充実についても、民間事業者のノウハウを活用したほうが、より理解しやすく親しみやすい教室が可能な場合もあり、その第一歩として、平成30年度には、キッズクラブの中のサイエンスクラブでは、複数の企業

の協力により、自然環境及びものづくり分野での講座開設を予定しております。

今後、子どもだけではなく成人を対象とした教室でも、その充実を図っていく予定です。あわせて、大学や企業等との連携、地域の有為な人材発掘を進め、講師団のような組織も検討してまいります。

以上、山田議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 山田議員。

**○10番（山田義明）** 再問ということをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

この小さな竜王町でございますが、これからもやっぱり生き残っていくためには、ハード面だけではなくソフト面、例えばまちの景観づくりや、暮らしやすさを極めたシステムづくりも必要ですが、その一つとして、教育でキラリと光る竜王のまちづくり、それも生涯教育の充実を願うところです。

今までは小学校から高等教育、いわゆる大学を出て現役世代を過ごしてこられたんですが、平均寿命の延伸で、最近では人生は100年時代と言われてまして、生涯現役年数も長くなりつつありますが、とてつもなく早い速度で科学の発達、あるいは第4次産業革命で、人生のどこかでリカレント教育も必要と言われております。しかし、当町ではそれに対応できる学校もなく、また誘致できるほどでもございません。そういった意味では、リカレント学習程度ならとかいうのは可能ではないかなと考えます。

そのために、竜王町でのまちづくりで、現在から未来への人づくりにおいて、これはNHKでもやってたんですが、アメリカでも今は情報技術の活用にすぐれた都市が他の都市との格差を広げていると言われておりまして、職種での賃金水準にも影響が出ていると言われております。

よって、私は公民館活用において情報技術教育、例えばですよ、プログラミングでアプリの作成、あるいは3Dプリンターなどで学習などをしていただければ、町の産業振興にもなり、活性化が図れますので、力を入れていただきたいんですが、現在、公民館では教材用パソコンもXPしかなく、活用できない状態です。また、公民館では予算にも限度があって、指導者や講師はボランティアさんによる活動が主になっていると思います。

今回の質問では、社会教育法の公民館の運営方針での、専ら営利を目的とした事業を行い、特定の営利企業に公民館の名称を利用させ、そのほか営利事業を援助することを行ってはならないということにつきまして、教育に関することは営

利事業にしないのと、講師派遣や教材などを持ち込む事業者の応募、または2社以上の事業者が応募されるのなら入札などして公平性を保ってはと思いますが、いかがかなということ、これは教育長にお願いしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** ただいまの山田議員の再質問のお答えを申し上げます。

まずもって、私たちが今回この御質問をいただいた中でいろいろと検討を重ねてまいりました。そうした中で、特に公民館がさらに有効活用されるようにするにはどうしたらいいのかということを検討してきたところでございます。

その中で、1点確認をしておかなければいけないのは、社会教育法の23条の中の、やっぱり特定の事業者のみへの優遇であるとか、あるいは特定の業者だけを頼りにするような形での利用というのは避けなければいけないと。やっぱり公共性が大事であるし、公民館というのは教育の場でありますので、そういったことを前提にしながら、どのようなことができるのかということを考えてきたところでございます。

そうした中で、来年度につきましては、特にキッズスクール、子どもたちの学習教室などについては、近隣の近江八幡市の工業高校との連携をとるとか、あるいは町内の民間企業さんの力をかりて科学教室を開くとか、そういったところも検討を今し、来年度の計画に入れているところです。

一方で、先ほどもお話をいただきましたプログラミング教育といったことも大変大事だということで、来年度につきましては、これ学校教育の分野でございませけれども、議員御指摘いただいたところを検討してまいりまして、プログラミング教育についても来年度は学校で取り組んでいくことにしているところですが、公民館の事業の中にもそういったことを視点にして、ロボット教室を開くとか、そういったことも民間の力をおかりしてやっていきたいというふうにも考えているところです。

そうした中で考えていきますと、今のような社会教育法23条の規定をしっかりと踏まえた上であれば、例えばおっしゃっていただいたような子どもたちの学力向上を図る教室だとか、より質の高い、例えば成人向けのプログラミング教室ですとか、そういったことについては、公民館、私たち主体側から声をかけていく中で、企業さんや、あるいは民間さんに募りながら、そこで十分に規定等も含めて検討をして、やれるかどうかと募集をかけまして、その募集の中で手を挙げ

ていただいた企業さん、あるいはまた民間さんからこちらが検討させていただいて、より適する内容であるというふうに判断すれば、積極的にそういう講座を開いていただけるように準備もしていきたいと。そういったことで、先ほど竹内課長が申しましたような、積極的にそういう検討も含めてやっていきたいというふうに今考えております。

そうしたことが、やっぱり今、民間企業が大変進んでいるところもたくさんありますし、大手さんの新しい発想もたくさんありますので、そういったことを十分に活用させてもらう、その主体が私たちであるということを忘れずにしっかりとやっていきたいと、こういうふうに考えているところでございます。

以上、再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 山田議員。

**○10番（山田義明）** 今日新聞見ますと、高齢者にいろいろと最近スマホが出てまして、ITの指南ということで、総務省ではICT版の民生委員を取り入れたいというような話で要請もありまして、非常にこういった情報処理関係、情報通信技術ですか、そういった応用が多いんで、ひとつまた公民館にもそういった講座を取り入れていただきたいなと思っております。

これで質問を終わりたいと思います。以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 次に、5番、森山敏夫議員の発言を許します。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 平成30年第1回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

竜王町の魅力発信は。

昨年10月末に東京日本橋にオープンした滋賀県初のアンテナショップは、滋賀の魅力を国内にとどまらず広く海外の観光客へPRすることが目的に新設されたと聞いていますが、本ショップにおいて、我が竜王町の魅力をどのように発信されているのかを伺います。

本件については、昨年9月の定例会でも、近江牛発祥の地という発信に対しての認知度がまだまだ低いため、今後は近江牛のストーリー性を活かした発信と、当町の特産品も広めていきたいとの回答でした。また、昨年6月の補正予算でも、竜王近江牛等特産品発信事業として1,900万円が計上されております。

回答はより具体的をお願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 岩田商工観光課長心得。

**○商工観光課長心得（岩田宏之）** 森山敏夫議員の「竜王町の魅力発信は」の御質

間にお答えいたします。

滋賀県が首都圏情報発信拠点として開設された「ここ滋賀」では、昨年11月16日木曜日に、料理雑誌**bono**と竜王町・究極の食体験コラボイベントとして、滋賀県内の自治体で初めて開催しました。2階レストラン滋乃味を貸し切り、雑誌の読者から抽せんで選ばれた方々を招待し、東京の有名シェフにより、近江牛や地酒、鮎ずしなど竜王町の産品をふんだんに使用した料理の数々を提供し、食を通じて竜王町の魅力を発信することができました。

続いて、11月18日土曜日及び19日日曜日には、竜王まるごと「スキヤキ」プロジェクトマーケットとして、地酒と特産品を組み合わせたちょい飲みセット234セットの販売や、近江牛の歴史DVD放映、すき焼きの試食200食の提供を通じた対面による竜王町PRに努めました。

平成29年度の竜王近江牛等特産品発信事業では、当初予算で200万円、補正予算で1,900万円をお認めいただき、合計2,100万円で、「近江牛発祥の地「スキヤキ」の聖地竜王へ！」をキャッチフレーズに、竜王町まるごと「スキヤキ」プロジェクトを推進しております。町内の生産者、企業、関係組織、行政から構成する竜王町まるごと「スキヤキ」プロジェクト推進協議会により、ブランドプロモーションと農業支援の二つの事業体系ごとに事業の実施に取り組んでおります。

内訳としましては、推進組織に係る経費として400万円、ブランドプロモーションに850万円、イベントの開催に300万円、アウトレットとの連携として200万円、農業支援に200万円、事務費に150万円です。

ブランドプロモーションとして、さきに述べさせていただきました首都圏での情報発信を初め、年間600万人を超える方々が訪れる町内の大型商業施設におけるグランまるしえを延べ9日間開催し、竜王産の食材を使ったすき焼きの試食配布や、餅つき体験、チーズづくり体験など、竜王町の魅力発信に努めてきました。

その中で、竜王町統一ブランド「竜ノコバコ」を開発し、果実ペースト7種類、竜王みそ2種類、あわび茸のしょうゆ漬けを統一パッケージでリニューアルし、両道の駅や大型商業施設、東京日本橋の「ここ滋賀」で竜王町の魅力を発信するため販売をしております。

次に、住民参加の取り組みとして、まるごと竜王産レシピ募集を行い、応募総数81点の中から、竜王町の魅力ぎゅっと部門と、わが家自慢のすき焼き部門と

して、審査の上優秀賞8点を選定し、昨年10月にドラゴンハットで開催しました「まるごと竜王産スキヤキプロジェクトwith近江牛の大鍋事業」で表彰するとともに、竜王ぷちキッシュ、近江牛SUKIYAKI BURGER、わが家のすき焼きについては、道の駅での商品化にもつながりました。

また、竜王中学校3年生の修学旅行に合わせ、全生徒を中学生観光大使に委嘱し、訪問先の沖縄県で出会った方々に中学生ならではの視点で竜王町を売り込んでいただきました。

さらに、企業様の御協力のもと、トラックにラッピング施工を行い、現在5台のトラックが全国を走り、竜王町のPRに貢献していただいております。

最後に、アウトレットモールとの連携を図るため、竜王町内をバスでめぐり魅力発見ぷちツアー「竜の宝さがし」として、3月17日土曜日、18日日曜日、24日土曜日、25日日曜日の4日間、大型商業施設、道の駅アグリパーク竜王、妹背の里、道の駅竜王かがみの里を周遊するバスを運行し、町内への誘客に努めております。

このように、竜王町の魅力発信は、首都圏での発信に加え、いかに竜王町に訪れていただくか、訪れていただいた方々をお迎えする受け入れ態勢や住民意識の醸成も大変重要と認識しておりますので、今後も議員各位の格別の御支援をお願いいたします。

以上、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 次に、30年度の行政執行方針の中で、竜王ブランドを全国へ発信とある中で、魅力ある農業の創出事業として500万円、竜王近江牛等特産品発信事業として2,400万円が計上されております。本町が誇る野菜、果樹、近江牛等の魅力ある農産物を真のブランドとして創成するための支援とうたっております。真のブランドとは何か、何を指すのか、スキヤキというキーワードで結集させ、町の魅力発信を行うとあるが、全国となると並大抵のことでは認知度の向上にはつながらないのではないかというように思います。

テレビの放送を見ていると、毎週土日では午後6時台には食に関する番組が数本放映されております。こんなテレビ局で全国発信するためにも、テレビ局に取り上げてもらうのも一つの方策ではないかなというように思いますが、そんな中で、突破口、それからどういう攻め方をするのか、特産品発信事業については特にいろいろとあると思いますけども、近江牛特産品発信、特に力を入れていた

だきたいと思いますし、また全国に発信をしていただきたいと思いますので、どうか回答のほうよろしく願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 岩田商工観光課長心得。

**○商工観光課長心得（岩田宏之）** 森山議員の再質問にお答えさせていただきます。

真のブランド化とは何かということで、竜王町、平成28年から、近江牛発祥の地を町長に宣言していただきまして、近江牛のブランド化を図り、それに引っ張られてたくさんの竜王町の特産品を丸ごと詰め込んで、大きなすき焼き鍋に見立てて全国に発信していこうということで取り組みを進めております。

先ほどの回答の中にも述べさせていただきましたように、首都圏での外向きのPRはもちろんですけれども、京阪神を中心として竜王町に訪れていただく、訪問していただいた方々が満足して、竜王町ってええところやなっていう満足して帰っていただける、これがまさに真のブランド化ではないかなというふうに思っております。

もう一点の、テレビ局を初め報道機関への取り上げをしてもらうにはどうすればよいかというような御質問だったと思います。昨年からは町長のほうが定例記者会見ということで、報道機関を集めまして、四半期ごとに話題提供をしております。その中で逐次、スキヤキプロジェクトの取り組みを初め、竜王町の魅力発信に努めておりますので、今後も継続しながら、いろんなアンテナを張りながら情報発信をして、一つでも多くテレビに取り上げていただけるように努めてまいりたいと思います。

以上、再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 井口農業振興課長。

**○農業振興課長（井口清幸）** 森山議員の質問の中で、予算の関係等もございましたので、その点につきまして担当課から御回答申し上げたいと思います。

昨年度におきましても、国の交付金を活用しながら、一つ、今出ておりました魅力ある農業の創生事業の中で取り組みを行ってきております。

その中で、一つ、農産物のブランド化に対する助成ということでございまして、昨年度はかねてより取り組みをいただいております白ネギ部会のほうへの支援をさせていただきました。

真のブランドというところまではまだ行けてないわけですが、町として一定の、統一したやはり農産物の生産管理とか、あるいは品質管理、そういうものを各品目ごとにまずは徹底した、統一した生産なり品質の管理をきっちりと

つくり上げていくことがまず大事かなというふうに思います。その後におきまして、いろんなPRの強化を含めて取り組んでいかなければならないというように思っております。

30年度につきましても、引き続き魅力ある農業の創生事業ということで、今年度につきましては事業費500万の中で予定をしております、事業の中身につきましては五つの項目によりまして進めてまいりたいと考えてもでございます。その中に、今申し上げたとおり、ブランド化への推進とか、あるいは新規就農のほうへの支援、そして耕畜連携の部分とか、そうした五つのメニューの中で取り組んでまいりたいと考えております。

一度にはなかなかブランド化というのはできませんので、今取り組みをいただいている、例えばサツマイモとか、あるいはイチゴ園もふえてきてもでございます。新しい品種の開発とか、そういうものも、県の普及センター等との御指導をいただきながら、そうした新しい品目等へも取り組んでいただければありがたいと考えております。引き続き町としてはできる限りの事業を通じて支援をしてまいりたいと思います。

以上、森山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** ここ竜王町は緑豊かで、史実に残る古い歴史と恵まれた文化遺産を受け継いできた町、いわゆる緑と文化のまちとして古くから、小さいながらも栄えてきた町でもあり、我々町民一人一人はそのことに誇りと自覚を持って、将来へその思いをつながなければならぬと思っております。

そのために、高齢者や中高年世代のみならず、若い世代にも郷土愛を持ってもらえる仕掛けが必要になると思います。SNSが進化し、情報伝達ツールが進歩してきた現在、多くの情報が飛び交い、いろいろな情報を簡単に入手できるようになっており、10年前とは情報の質も量も大きくさま変わりしているように思いますが、竜王町の場合、ホームページを見ても、データが古かったり、リンク先がわかりにくかったりなど、工夫が足りないのではないかなと感じております。

ホームページ管理者を含めて、作成に携わる職員全員が自ら役割として、町の魅力を発信している一つのツールであるとの意識が十分満たされているのか、今後どのような取り組みをされていくのか、町長、どのように感じられておりますか。お願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

○町長（西田秀治） では、森山議員の御質問にお答えをしたいと思います。

全く大変重要な御指摘をいただきましてありがとうございます。竜王町のよさをどれだけ竜王町の方に知ってもらおうかということ、これは極めて重要だと思っています。もちろん全世帯にわたって、全年代にわたってということになるかと思いますが、子どもから大人、またおじいさん、おばあさんまで、この竜王町ってこんなにいい町やということを知ってもらおうか、認識してもらおうかが大変重要やと。

そのことが、例えばおじいさん、おばあさんが、またお父さん、お母さんが子どもに、この竜王町ってこんなにいいところやと、こんなにいいところがいっぱいあるんやということを知ってもらおうか、その子どもたちが今後生きていく中で、この郷土愛とか、この町を大事にしようという気持ちにつながっていくかというふうに私は思っております。

そういう意味で、竜王町のよさをどういうふうに発信していくのかということや、それを常々頭に置いて行政の運営をさせていただいていると私は思っているんですが、そのために、竜王町のよさをいろんな意味で発信をしていく。例えば記者会見を定例的にやり、いろんな行事のPRをし、竜王町のよさを発信する。それをマスコミが取り上げてくれば、新聞記事になり、それを町内の人ももちろん見ていただける。そのことによって再認識をしていただけるということ。

それから逆に、町外、滋賀県の中、また場合によっては関西、また東京に伝わることで、また町外の方が竜王町に関心を持ってもらう、そんなことにつながっていくんだらうという認識をしております。そういう意味では、マスコミの皆さんといいコミュニケーションの関係をつくりながら、竜王町の魅力を発信していただけるお手伝いをしていただけるような仕組みをつくっていくと、そんなことを取り組んでいるところでございます。

それから、ホームページのお話でございますが、実は私もホームページをもっと活用すべきだらうという認識をしております。私の町長の部屋というか、その部分を見ていただきますと、直近のデータとしていろんな行事の画像をのけておりますので、それをぜひ見ていただきたいなと。

議会の中を写真撮るわけにはいきませんので、この議会については別ですけど、いろんな、例えばゲートボールの大会に行って参加者の皆さんにお話ししましたよとか、今日は実はこういう会合があって、皆さんにこういうふうにしていただきましたよとかいうようなことは発信をしておりますし、後ほどの、これも同じく

議員の御提案の中にあるかと思えますけど、もう少し町の動き、今、町として取り組んでいることをもっと伝えなきゃいけないだろうという観点で、広報紙にも少しそういうのをきちっとのつけていこうと、シリーズものとして、ということも思っておりますし、いろんな意味でできることをしていこうと。

さらに、少しフェイスブックについてもやったらどうかなという思いを持っておりまして、というのは、滋賀県の6町、六つの町の中で、実は愛荘町がフェイスブックをやっています。だから、私も少しそのあたりは、もちろん情報管理とかいろんな部分がありますので、工夫をしながらやっていかなきゃいけないなと思っておりますし、そういう意味で、もちろん今の広報紙のあり方とか、またホームページのあり方ということについては、我々の中で議論をしながらレベルアップを図っていきたいというふうに思っているところでございます。

重ねて、その前の実は質問で少しお答えを補足しておきたいと思えます。真のブランド化とは何だという御質問でございます。私は竜王町の、例えばお酒で松の司というのがありますが、これは竜王町の松の司ではなくて、松の司をつくっているところが竜王町にあるということなんですね。したがって、日本広くお酒の好きな方は松の司が大変おいしい、いいお酒だという認識をしておられて、それが竜王町にあるということを多分御存じない方が多いと思えます。

したがって、竜王町にあるそういう特産品、もっと、例えばチーズだとかバラだとか、いろんな、また果物、これは少し名前だけになるのかもしれませんが、竜宝という実はブドウがございまして、ああいうものも例えば竜王町とどう関連づけていくのかというようなこと、それが実は私は真のブランド化じゃないかなという思いがあります。

例えば竜王町の近隣で東川というところがありますが、そこでナスを栽培しておられる。これは京都のいわゆる台所に並ぶような高品質のナスであります。川を挟んで南と北で竜王町でもそういうことができないのかというようなことも含めて、やはり時間をかけてやっていくことが真のブランド化ではないかと、そんな思いもしております、いかに特産品を、もしくは六次産業化をした中で、そういう竜王町の何とかというよりも、日本全国で受け入れられるようなものを実は竜王町でつくってるんだというような、そんな発想が実は重要ではないかと、そんな思いもしております。

また、例えば鮎ずしにつきましても、竜王町の皆さん、大変先進的に東京で漬付け込みの会をやっていただいています。これはある意味無料でというか、やって

おられる。それは東京県人会との連携もありますけれども、そういうのを、東京に行って、鮎ずしの漬け込み体験をやっていただいている、そんなこともやっぱり情報発信だろうと思ってまして、いわゆるできることは何でもやると。そういう中で竜王町の魅力をどう発信するんだと。その魅力の発信の結果として、特産品の竜王町産というよりも、こんないいものがあると。これは竜王町でつくってるんだ、もしくは竜王町に1回行ってみようというような思いにつながっていくんだらうと私は思っております、そういう意味では、議員のいろんな意味の御提案も含めまして、情報発信、魅力発信、情報発信ということについてさらにレベルアップしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 平成30年第1回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

重点施策プロジェクトの進捗管理は。

昨年4月に町長肝いりで発足した各重点施策プロジェクトに関しては、今まで個別に幾つかのプロジェクトについて質問させていただきましたが、住宅確保対策、企業誘致推進、公共交通システム構築など、その進捗について遅々と進んでいない印象を受けるプロジェクトが多く存在しているように感じております。実際にはそれぞれのプロジェクトで実施責任者が中心となって計画を進めているとは思いますが、その進捗がなかなかタイムリーに見えてきません。

民間では従業員に対してガラス張りの経営を推進している企業もありますが、行政も住民に対して同じことが言えるのではないのでしょうか。毎月の進捗状況をホームページに掲載するなり、広報紙を利用するなり、考えれば方法はいくらかでもあると思えます。本件に関して町長の見解を伺います。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 森山敏夫議員の「重点施策プロジェクトの進捗管理は」の御質問にお答えいたします。

御質問で例示いただいております三つのプロジェクトの状況を申し上げますと、住宅確保対策では、町有地の売却で有効活用を進めるほかに、民間開発による集合住宅の建設も進めていただいております。

小口地先の集合住宅に関しましては、平成29年12月の議会地域活性化特別委員会でも状況を御報告いたしましたが、平成30年7月に、4棟のうち単身向

け、ファミリー向けそれぞれ1棟の完成を目途とされております。

企業誘致推進につきましても、滋賀竜王工業団地において、2社目につきましては昨年12月に売買契約が締結され、3社目につきましても話が進んでおり、その都度、その状況を議会に報告をしてきたところでございますが、今後も進捗に合わせて議会に状況を御報告するところでございます。

公共交通システム構築につきましても、来年度から社会実験として、路線バスの利用促進のための通学定期の半額補助や夜間特別便の運行に加えまして、学術機関と連携しての調査検討を行い、本町にふさわしい公共交通のあり方を検討するための予算を計上させていただきました。

公表の順序といたしましては、これまでからもまずは議会が第一と考えており、次に、進捗段階に応じて広く住民に対して公表するようにいたしております。ただし、行政の都合だけで公表できないこともあり、許認可を伴うものもありますので、検討段階の情報を公表することでかえって混乱が生じる場合もありますことから、公表のタイミングにつきましても細心の注意を払っております。

御提案いただいております毎月の進捗状況の公表は難しいところでございますが、町で管理しているホームページや広報紙はもちろんのこと、定例記者会見や、関係機関や関係団体の広報媒体での公表も進めてまいります。

住民への説明責任を果たすことはもちろんであります。町の現状や課題を共通認識し、課題解決に向けて行政と住民が知恵を出し合うためには、情報共有は必要不可欠だと認識しておりますので、効果的な情報提供・情報発信に努めてまいります。

以上、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 私のほうからも重ねて本件につきましてもお答えを申し上げたいというふうに思います。

私は町長就任以来、我が町を明るく元気で活力あふれる強いまちに、次世代に誇れるまちづくりを実現していくため、解決すべき課題を抽出をし、整理をし、それぞれに優先順位をつけ、重点施策プロジェクトとして推進をしてまいりました。

具体的な重点施策プロジェクト項目といたしましては、平成29年2月25日に町民フォーラムにおいてスケジュール及び期限管理を含めお示しした活力あるまちづくりと安心のまちづくりの施策でございまして、主なものといたしまして

は、活力あるまちづくりのために、工業団地への企業誘致、住宅開発支援、竜王ブランドの強化、アウトレット来客誘導、コンパクトシティ化の検討、安心のまちづくりのためには、竜王らしい公共交通の検討、中学校までの医療費無償化、幼稚園3歳児預かり保育の開始、地域支え合いしくみづくり、防災情報システム構築でございます。

町民フォーラムで町民の方々とお約束をした項目の進捗状況につきましては、工業団地への企業誘致、住宅開発支援の2項目については、議会委員会や全員協議会等の場で数回にわたり報告をいたしてまいりましたので、御理解を頂戴しているところだと思います。

竜王ブランドの強化につきましては、教育力の強化、子育て支援、スキヤキプロジェクトや道の駅販売活動、夏祭り等を通じて情報の発信を強化しながら推進をしておりますし、アウトレット来客誘導につきましても、道の駅との連動や観光との連携にて推進中でございます。

コンパクトシティ化の検討は、29年度の議論をもとに、30年度に1年を期限とし基本的なコンセプトを固め、グランドデザインを描いてまいります。

安心のまちづくりとしての中学校までの医療費無償化、幼稚園3歳児預かり保育の開始、地域支え合いしくみづくりは事業を開始しておりまして、今後は定着化を図ってまいります。

防災情報システム構築、竜王らしい公共交通検討は、基本設計や社会実験に着手しつつ、まさしく今推進中であり、タイムスケジュールや期限も含め、議会委員会や全員協議会の場で進捗状況を詳細に報告いたしているところでございます。

さらに、昨年4月からは、4月7日の議会全員協議会でお示しいたしましたとおり、新たな課題として、スキヤキプロジェクト・道の駅モデル事業化推進、医科・歯科診療のあり方検討、教育施設のあり方、竜王インターチェンジ機能強化対策、河川改修強化対策、若者交流拠点整備推進等の項目を追加し、再整理の上推進しているところでございます。

さまざまな課題を重点プロジェクトとして自分自身や庁内の目標に掲げて、一定の方向を見出した課題、再検討すべき課題や中長期的な重い課題もありますが、全体的にはそれぞれの課題に対しておおむね順調に進みつつあるものと認識しております。

さて、これらの項目の中には、既に途中経過状況を議会に報告している項目も多くありますが、議員御指摘のとおり、町民の皆様には十分お伝えできているかと

の観点では、もう一段強化する必要も感じております。

お伝えすべき内容と時期については、項目ごとに慎重に考えてまいりたいと考えておりますが、例えば防災無線整備や公共交通システム構築の項目について、既に議会委員会や全員協議会の場で開示はいたしておりますが、今のタイミングを捉えて、スケジュールを含む整備概要を町のホームページや広報紙でお知らせすることも必要有益と考えます。

一方、教育施設のあり方検討の議論の状況を検討段階で公表することは、かえって混乱を生じる場合も懸念されることから、公表のタイミングには細心の注意を払ってまいります。町民の方々へお知らせする項目や時期については、適切な内容や時期を十分検討し、仮称ではありますが、例えば町政ニュース等として、例えば四半期ごとに町ホームページや広報紙、定例記者会見や、関係機関や関係団体の広報媒体での公表を検討してまいりたいと思います。

住民の皆様への説明責任を果たすことはもちろんであります。町の現状や課題を共通認識し、課題解決に向けて行政と住民が知恵を出し合うためには、情報共有は必要不可欠だと認識しておりますので、効果的な情報提供・情報発信に努めてまいります。

以上、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 重点施策プロジェクトでは九つの項目が表記されております。先ほど町長も言われたように、まちづくりフォーラムで示された内容の項目になっておりますけども、その中で、実現に向けての推進体制として、進捗状況の評価と事業の見直し、ホームページ等で公表とあります。

先ほども回答の中で、公表できない部分もある、その都度できるものはしていくということですけども、そんな中で、評価と事業の見直し、それから30年度の行政執行方針の中でも新風を吹き込むという言葉もあり、重点施策として平成29年度に立ち上げたプロジェクトチームにより組織横断的に取り組みを実施し、着実に進めていきますとありますが、事業の見直し、新規追加するのがあるのか、お伺いをいたします。

それぞれのスケジュールが示されている中で、年次経過という、この年はどこまでやってしまおうというのが見えてこないために、何を物差しにして評価して推進管理ができておるのかということ、もうちょっとそこらもあわせて、そういうものが、目に見えたものがないので、ちょっとお願いをいたします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） ただいまの再質問にお答えを申し上げたいというふうに思います。

今、重点施策プロジェクト、基本的に町民の皆さんにお約束し、かつタイムスケジュールも含めて公表もしております。いつまでに何をということ公表しておりますが、それについては予定どおりに進めていくということが大原則でございます。もしも、その中でも停滞しているものがあれば工夫をして改善をするなりという、今取り組みをしておるところでございます。

それに加えて、昨年の4月にさらに取り組むべき課題として整理をして上げて、それもあわせて今並行して進めているところでございます。それぞれの評価についてはもちろん、この3月末において、例えば進んでないもの、また、若者交流施設の例えば施設をどうするんだということについて、これは停滞をしておりますので、例えばそれをどうしていくんだということについては検討をし直します。

ですから、ある問題があるもの、また進んでないものについては、その評価をした上でやり方も変え、また、場合によっては、もちろんやり方というか、形を変えて進めていく必要があるものについてはそうしていこうと。そんな評価を、我々各主監を入れた会議でチェックをしながら進めていきたいというのが今の状況でございます。

それから、やはりこの1年間やってくる中で新たな課題ももちろん見えておりますので、まだこれは私の中でしか考えておりませんが、4月からスタートする中で必要な課題については追加をしていきたいというふうに思いますし、また、同じ課題の中にも、皆さんと約束をした、例えば医療、国民診療所の医療の問題をどうするのかとか、こういうことは期限を決めて皆さんとお約束しているわけでございます。それはその期限を守ってしっかりと結論を出していくと。そういうことで自己評価なりチェックをしているところでございます。

ということで、重点施策プロジェクト、先ほど申し上げたとおり、細かいタイムスケジュールまでは、公表できるものはやっぱりやったほうがいいでしょうし、ただ、先ほど申し上げたとおり、混乱を招いてしまうような項目については、またこの段階で町民の皆さんにお知らせを申し上げ、議論をするのがいいのかどうかというようなことも含めまして、そこは検討しながら進めていきたいというふうに思っているところでございます。

だから、できるだけやはりタイミングを、スケジュールをしっかりと決めて、できなかつたらなぜなんだという、また反省にならなきゃいけないと思いますし、ただ、全般的に私はこの重点プロジェクトというのは進んでいるという認識をしておりますので、そこは議員の皆さんの御理解と、また御支援もいただきたいというようにお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 今、町長から重点プロジェクトが順調に進んでおると言う言葉ではありましたけども、重点施策プロジェクトとして現在取り組まれておりますけども、その全体像と進捗について見える化がされていないことが大きな問題だと思っております。今プロジェクトはどの項目も非常に重要かつ難しい課題であると認識しておりますけども、そうであるならば、なおさら計画の進捗を公にすることで、前に進める努力が必要になってくるのではないかというように思います。

各プロジェクトに携わる職員の能力や考え方、あるいはやる気、熱意といった個人の資質などにもその進捗は大きく影響を受けると思います。プロジェクトチーム全体がうまく機能しているかどうか、チェックする仕組みがあっても、その結果を身内だけで共有しても、なれ合いで処理されかねないと危惧をしております。だから、ダブルチェックとしての見える化が必要になると思います。再度町長に見える化についてお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 森山議員の再々質問にお答えを申し上げます。

必要に応じて見える化を進めてまいります。私は基本的に竜王町の課題をどう解決していくのかという一つの手法として、重点施策プロジェクト、これをしっかりと前に進めたいという思いのもとに責任を持って進めておりますので、皆様方には必要に応じて、その段階に応じてお示しをし、御意見も賜りたいというように考えているところでございます。

以上です。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午前10時40分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時40分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、内山英作議員の発言を許します。

6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成30年第1回定例会一般質問。6番、内山英作。

平成29年台風被害のその後について。

昨年10月23日、台風21号が竜王町に大きな被害をもたらして以来、5カ月が経過しました。新川の決壊により里中・道路の冠水、地元企業の工場からの油の流出により農作物に大きな被害が出ました。また、一部の田畑では農作業の準備ができない状態で、農家の方々は大変困っておられます。

議会では昨年12月に弓削地区からの請願に基づき国・県に対して意見書を提出したが、三つの要望事項のうち、以下の2点について町の考えと今後の予定をお伺いします。

1、今回の河川災害を激甚災害に位置づけ、一級河川新川の決壊箇所早期完全復旧及び下流地域約800メートルの抜本改修を早期に実現すること。2、油流出による農作物及び農地への二次被害について、発生した農業被害の補償・支援を行うとともに、農地の安全性を担保する対策のため、十分な財政支援措置や柔軟な制度運用など必要な措置を講ずること。

よろしく申し上げます。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 内山英作議員の「平成29年台風被害のその後について」の御質問の1点目についてお答えいたします。

一級河川新川においては、今回の台風21号により、一級河川新川の流末であります須恵地先の祖父川合流付近、弓削地先の領善寺付近において河川水の越水による堤防決壊が発生し、河川管理者にて応急復旧をされたところであります。

本町といたしましても、決壊箇所の早期復旧と抜本的な治水対策を講じていたため、本町議会とともに滋賀県へ強く要望を行ったところであります。

本復旧に当たりましては、1月19日に災害査定を受け、2月28日に工事入札が行われ、工事業者が決定したところであります。現在、災害復旧工事に向けた準備を行っており、3月末から4月にかけて工事が着工される予定と聞いております。

また、当河川の治水対策につきましては、これまで幾度の部分的な河川修繕は実施されておりますが、抜本的な治水対策には至っておらず、昨年12月の滋賀

県議会において、河川管理者である県より、災害復旧区間以外についても順次進めてまいりたいと思いますとの答弁がされているところでありますので、町といたしましても、河川管理者に対し早急に治水対策に取り組んでいただくよう働きかけてまいります。

本町といたしましては、町民の安全で安心した生活の維持確保のため、早期に実施していただくよう引き続き要望してまいりますので、議会におかれましても、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げ、内山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 井口農業振興課長。

○農業振興課長（井口清幸） 内山英作議員の「平成29年台風被害のその後について」の御質問の2点目につきまして御回答申し上げます。

台風21号被害に対する町の対応として、国の災害対策事業採択に向けての強い働きかけや、昨年12月6日に県への緊急支援要望を行い、農業関連においても農地・農業用施設災害復旧事業、被災農業者への支援について要望を行ってまいりました。

災害復旧事業につきましては、国の採択を受け、現在、農地復旧工事並びに農業用施設（農道）の復旧工事实施に向けた準備を行っているところでございます。

油流出による農作物及び農地への二次被害に対する今後の対策につきましては、これまで早期の営農再開に向けた対策に重点を置き、対応を行ってまいりました。また、油流出により影響を受けた農地につきましては、継続した油分濃度の測定や油分分解を促すための中和剤の散布などの対策を行い、油分分析調査結果を踏まえ、本年1月21日以降、段階的に耕作制限の解除（安全宣言）を行ってまいりました。

現在、油の流出により影響を受けた農地41.6ヘクタールのうち、災害復旧工事を実施する約0.1ヘクタール以外の農地につきましては、今春の水稲作付が可能な状態となっております。

次に、農作物被害に対する地権者や耕作者への対応につきましては、これまでの農地への耕作制限や出荷停止等により、物理的、また心情的にも被害を受けられたことに鑑み、次年度以降も同地域における農業を引き続き維持継続され、町の農業振興にこれまでと同様に寄与いただくことを目的に、油流出被害に係る町見舞金の支給を同自治会に対し行います。

今後も現場の状況を注視する中で、引き続き地域の関係者の皆さんと連携をし、

諸課題の解決に向け取り組んでまいります。

以上、内山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** もうすぐ梅雨シーズン、また台風も近年は早い時期から来ているということで、今の答弁にあったように、復旧工事が3月末から4月にかけて着工されるということでございますけども、できるだけ早く完了していただきたいというふうに思っていますけども、大体完了の予定は、もし聞いておられたら教えていただきたいのが1点ですね。

それから、決壊箇所の復旧の工事は、これはもちろんしていただかなければいけないんですけど、JAの竜王支店から下流域、約800メートルから下流につきましては、もちろん堤防自体が結構侵食等されていて、弱っています。

それからまた、今回台風で決壊したときに、領善寺のところにつきましては、やはりあそこは堤防、前から低いということ言われてまして、あそこがあふれて最終的に決壊したというふうに思っておりますけども、前回の一般質問のときに質問させていただいたんですけど、決壊の原因についてもし確定したことがあれば教えていただきたいのと、また私自身この800メートルのところについては、もちろん堤防の補強は大事ですけども、それプラス、左岸より右岸のほうが全体に堤防が低く感じているんですけども、その辺ですね、堤防を、素人ですのでわかりませんが、単純に高くするだけでもあふれることが少なくなるように思うんですけども、その辺はどう考えておられますか。お伺いします。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 内山議員の再質問に対してお答えさせていただきます。

まず、1点目の、今回新川の災害復旧工事の工期でございますが、今現在こちらのほうで聞かせていただいておりますのは、5月末日が工期というところで聞かせていただいております。

続きまして、決壊の原因でございますけど、先ほど回答でもさせていただきましたが、今回の新川の決壊につきましては主に越水による決壊が原因であるということでございます。

それとあわせてまして、JAの北側の下流域800メートル、これからどうしていくんかということでございますけども、今現在は県のほうに強く要望もさせていただいておりますのでございまして、ちょっと一つの話としましては、昨日、

3月15日にこの復旧工事に対しまして弓削自治会のほうに工事説明がされたところでございます。

その中では、この工事説明の中での御質問等の中で、河川管理者である東近江土木事務所のほうからのお答えとしましては、前向きには検討しているというようなお答えもされたところでございますし、何分今滋賀県議会のほうも今日が閉会でございますけど、まだ予算づけがないんで、まだ具体的なところ、また予算がどのようになっているか、ここまではちょっと、当時15日でございますので、お答えはできないということでございます。

今申させていただきましたように、県議会も閉会になるということもございしますので、またそれも含めまして町のほうでも要望、確認もさせていただきたいと思っております。

以上、再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 井口農業振興課長。

**○農業振興課長（井口清幸）** 農林のほうの災害の工事の関係につきまして御回答申し上げたいと思います。

現在、先ほど回答の中で準備を行っているということでもございましたけども、具体的には、農地のほうの災害復旧につきましては明日入札の予定でございますので、契約が調い次第、工期としては4月末までには完了ということで現在予定をしております。

あと、農道につきましては、一応もう既に見積もりのほうを徴収しておりますので、その結果に基づいて工事を進めてまいりたいと考えてございます。

農林のほうにつきましても、農地等の地権者、耕作者の方々への工事の範囲とか、そういうものについては先日説明をしておりますので、業者が決定次第、再度地元のほうに周知をしてみたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 意見書のもう一点の件に関して、油被害に関する事なんですけども、今回の台風21号によりまして農作物に大きな被害が出たわけなんですけど、おおよその被害額はどの程度か教えていただければありがたいと思います。

それから、前回の補正予算で承認されたわけなんですけども、油被害に対する地元の自治会、弓削に対して見舞金が支給されるということでもございますけども、こ

の見舞金の算定における考え方ということで、この前資料で、当見舞金の算定において油が流出した区域内の農地における農作物の販売額の一部に相当する額等を参考としておりますということで、250万ですか、予算計上されたわけでございますけれども、その被害額と見舞金との相関関係はどのようになっているか、教えていただきたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 井口農業振興課長。

**○農業振興課長（井口清幸）** 内山英作議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

まず、農業の油の関係での農地被害の被害額等でございますが、42ヘクタールの中で、豆関係が、一応面積で申し上げますと、シロマメが5.9、クロマメが1.9、そばが3.3ヘクタール、その他家庭菜園が1ヘクタールということで、約12.1ヘクタールの農業作物の被害というふうに把握をしております。

被害額につきましては、そうしたこの間の肥料代とか、あるいは販売代金、そういうものを含めて、農作物全体で約800万という形で被害額を算定させていただいております。この額につきましては、県議会の委員会の中でもこのような今の形で報告がされているという状況でございます。

それと、2点目の見舞金の算出関係でございますけれども、町からの見舞金の金額につきましては、今、内山議員おっしゃられましたように、250万ということでございます。

これにつきましては、前回の委員会でも説明をいたしましたように、個人への戸別補償的な目的ではないということでまず申し上げたいと思いますが、その上で、算出につきましては、地域の収量、あるいは販売額、そういうものを、一応金額の算定としてはそれを基準にしたり、あるいは、野菜関係につきましても一部出荷等もされておられますし、それと、先ほど回答申し上げましたように、この間油分の分解を促進するために中和剤等の散布も行っておりましたが、中和剤については苦土石灰、町のほうから支給をし、地元の改良組合さんを通じて作業いただいたというところ辺りで、そこらにつきましても一応含めたということで、金額250万を算定させていただいております。

以上、内山議員への再々質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成30年第1回定例会一般質問。6番、内山英作。

具体的な人口減少対策は。

竜王町の人口は、最近では平成20年4月の1万3,598人をピークに、平成29年12月末の1万2,116人で、9年9カ月で1,482人、率にして10.9%減少しました。

人口減少、少子高齢化が進む中、昨年9月に竜王町議会人口減少対策特別委員会で、町の人口流出防止と流入促進に関して積極的な施策と事業を展開するよう、町長に政策提言書を提出いたしました。

この提言書は四つの提言から成りますが、それぞれの提言を平成30年度以降の竜王町の施策にどのように反映されていくのか、お伺いします。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 内山英作議員の「具体的な人口減少対策は」の御質問にお答えいたします。

一つ目の提言であります、若者が交流できる場の提供と、竜王町青年団または竜王町若者交竜R S N Sの活動支援等により、若者が住み続けたい地域環境を創出することにつきましては、若者が交流できる場の提供としては、場所、施設の提供と機会の提供の二つの意味があると思っております。

まずは場所、施設の提供でございますが、施設とはあくまで行政サービス提供の手段でありますので、その施設で誰にどのようなサービスをどの程度行うかが検討なされた後に整備されるものと認識しております。

このことから、実際の利用が想定される青年団やR S N Sと協議を重ねつつ、活動実態やニーズを把握しながら検討しております。青年団につきましては、現在の公民館別館、いわゆる青年団室の老朽化に伴い、別館を使用しないことを前提に、彼らの活動実態やニーズに適した代替施設等を含めて鋭意検討しております。R S N Sにつきましては、公民館の交竜フロア等を使用して活動いただいておりますので、現在のところ専用の施設は必要ありません。

次に、機会の提供でございますが、青年団またはR S N Sの活動そのものが交流の機会でありまして、それぞれが行う事業・イベントも交流の機会であると考えますので、自主的な活動の支援を行い、さらなる交流の機会の創出に努めてまいります。それぞれの団体の意思を尊重し、彼ら本人たちが自主的に楽しんで活動できる支援を行うことで、若者全体に活気が生まれ、よりよい地域環境となると考えております。

次に、二つ目の提言の、タウンミーティングの結果等を生かし、住みたくなる

地域コミュニティ計画を策定実施することにつきましては、これを竜王町版にしたものが地域支え合いしくみづくりモデル事業だと考えております。平成30年度はモデル自治会を一つふやして三つにし、継続自治体にも補助を行う予定をしております。取り組みを横展開させ、住みたくなる地域コミュニティがふえるよう仕掛けてまいりたいと考えております。

次に、三つ目の提言の、竜王町で結婚、妊娠、出産、子育て、教育までのサービスが地域・住民・企業・行政が連携する行き届いた支援環境づくり、竜王版ネウボラの充実実行を図ることのうち、まず、ドリームプロジェクトの復活と充実でございますが、ドリームプロジェクトにつきましては、社会情勢の変化や価値観の多様化等により相当の成果が出なかったことから、平成22年度をもって事業を廃止いたしました。

しかしながら、将来を担う人材の確保と本町の存続を考えると、結婚を望んでも踏み出せない人を応援することは必要だと考えておりますし、行政としても背中を押してあげることも必要だと考えております。

このことから、価値観の多様化に対応するため、平成28年度から、近江八幡市、東近江市、日野町と当町の2市2町で婚活支援のための講習会やイベントの開催を行っています。また、30年度からはドリームプロジェクトにかわる、時代に合った新たな婚活サポーター制度を、関係者の御協力を得ながら検討してまいります。

次に、産院の誘致につきましては、これまでから眼科など他の専門科医に対して働きかけを行ってきたところではありますが、現在のところ産科誘致への働きかけは行っておりません。

次に、学童保育の充実と拡充につきましては、まっぼっくり児童クラブの児童数が増加することから、竜王小学校の利用可能教室を活用するための関連経費を平成29年度12月補正予算で計上し、準備を進めております。

また、西っ子児童クラブについては、平成28年度から29年度にかけて、玄関、通路、トイレについて機能向上のための修繕を行っています。加えて、平成30年度では、老朽化する備品の更新のために予算を増額しております。

次に、四つ目の提言の、町内企業と行政が今以上に連携し、安定した就労支援環境を整え定住につなげる方策を構築することでございますが、企業誘致が進みます滋賀竜王工業団地等により、比較的当町は安定した雇用の場の確保はできていると考えております。新規就労者の定住に向けた対策につきましては、行政に

よる生活インフラの整備、路線バスの拡充や民間企業による集合住宅の整備は進んでおります。

いずれにいたしましても、全国的な少子高齢化による人口減少は当町にも及んでおりますので、いただいております提言も参考とさせていただき、地方創生交付金を活用し、今後も若い世代に定住してもらえるまちづくりに向けて取り組んでまいりますので、引き続き御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げ、内山議員への回答とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 四つの提言なんですけど、そのうちの一部について質問させていただきます。

まず、二つ目の地域コミュニティ計画の策定についてということで、第五次竜王町総合計画、当初では、平成32年度ですか、最終には100%の目標がございまして、前回、後期計画が策定されまして、平成27年現在で32年の目標が100%から53%になったというふうに理解しておりますけども、そうした中で、本年度からこの地域コミュニティ計画の策定ということに関して、竜王町版の地域支え合いモデル事業を出発されたということで、これはすばらしいことだと思っております。

それと並行して、やっぱり地域で独自にそういった地域の課題を出して、そこから5年後、10年後の地域の活性化に向けたそういった地域コミュニティ計画を自主的にされる所々についても、町としても応援をしていただきたいというふうに思いますけども、このことについて考えをお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** ただいまは内山議員から再質問ということで、貴重な御提言をいただいたと認識しております。

私どものほうで地域支え合いしくみづくりモデル事業ということで、平成29年度からスタートさせていただいて、拡充をしていこうということで、先ほど答弁させていただいたところでございます。

一方では、議会のほうでも御審議いただいておりますまちづくり一括交付金について、いろんな取り組みを包含して、地域での課題を地域が検討いただける一つの大きな交付金かと思っております。そうした交付金を活用いただくという部分では、財政支援という部分が働きかけをさせていただけると思っておりますので、今後とも地域のほうでその事業に取り組んでいただければ、行政と、また地域の連携し

た中で取り組みが進んでいくと、かように考えていますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** そうしたら、まちづくり交付金等を活用しながら、地域支え合いしくみづくりと同じような事業をまたしていけるよう、町からまた自治会のほうにそういったPRをもっとしていただきたいというふうに思っております。

もう一つ、婚活支援についてですけれども、以前にも一般質問でさせていただいたんですけど、以前は高砂銀行からドリームプロジェクトになって、回答にもいただいておりますけど、なかなか結果が出ないということで、平成22年度をもって事業を廃止したということで、それから8年ほどたちまして、最近では近江八幡市、東近江市、日野町、2市2町の中で広域的にこういった取り組みをやっておられるということでございますけれども、できればそれと並行して竜王町独自の、これも書いていただいております、次年度から検討してまいりますということですので、婚活サポーター、あるいは婚活アドバイザーを中心にして、そういった組織をつくっていただいて、ぜひとも竜王町独自の取り組みを並行してやっていただければありがたいというふうに思っております。これは要望でございますので、終わります。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成30年第1回定例会一般質問。6番、内山英作。

地域共生社会の実現に向けて。

先日、滋賀県社会福祉学会のシンポジウムに参加してきました。家族や地域社会の機能低下や分野別・縦割りの相談支援から、住民の主体的な課題解決力の強化、全世代・全対象型の包括的支援体制の構築が求められる「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現が近年の大きな課題であります。

このような課題が出てくる背景には、家族や地域、職域といったこれまで個人と社会を結びつけていた中間集団が機能低下し、個人がこれらの中間集団とつながれない社会的孤立が深刻になっています。例えば若年性認知症で、既存の介護サービスは合わなく、地域に居場所もない、介護が必要な高齢者と同居している50代の息子は孤立無業である、あるいは、家族介護者の娘は子育て中で、介護と子育てのことで手いっぱいになっているなど、同一世帯に複数の問題があったり、制度のはざまとなっている問題があります。

そこで、このような事例にもあるニーズ志向に対して、町は「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けてどのように対応していかれるのか、お伺いします。

○議長（小森重剛） 間宮福祉課長心得。

○福祉課長心得（間宮泰樹） 内山英作議員の「地域共生社会の実現に向けて」の御質問にお答えいたします。

本町では、平均寿命の延伸、単身世帯の増加等に伴い、さまざまな生活課題への対応が必要となり、介護保険法の施行を初め、公的支援制度の整備と拡充を図ることで、住民の暮らしを支え、安心につなげてきました。

しかしながら、今後の高齢化の進展等に伴い、我が町が抱える地域住民の生活課題はさらにふえてくることが予想され、地域における人と人とのつながりが弱まる中、これを再構築することで、生活における困難に直面した場合でも誰もが役割を持って支え合う地域共生社会の実現に向けた取り組みが必要となってまいります。

今年度本町では、地域福祉計画を策定する過程の中で、「我が事・丸ごと」の理念を具現化するための協議を積み重ねてきました。具体的には、「我が事」の意識の醸成として、小中学校での福祉学習の実施、地域カルテ、支え合いマップづくり等を通して、地域の生活課題の見える化を進めていきたいと考えております。

また、「丸ごと」の包括的支援体制の構築については、まず、その人や家族を支援するため、地域のボランティア団体、社会福祉協議会、地域包括支援センター等が連携する体制づくりや、民生委員児童委員、福祉委員等と関係機関がさらに連携し、顔の見える関係を築くことができる働きかけを進めてまいります。特に本町は小規模な自治体でありますので、関係機関や地域のボランティア団体等と顔の見える関係を築きやすく、「丸ごと」の支援体制を構築することが可能であるとと考えております。

内山議員が事例に挙げていただいている複合的な課題については、介護サービスや障害サービス、生活困窮者対策等を切れ目なく提供できるよう、横断的な組織の連携と支援体制を整えることで解決できることも多くあります。このような事例に対応していくためには、包括的な相談支援体制が求められることから、専門職の確保や人材育成を行い、必要な機関につなぐコーディネート機能、マネジメント機能の向上に努めてまいります。

今後地域共生社会の実現に向けて、ひとのことも「我が事」と捉えられる意識の醸成並びに風土づくりを推進することや、社会福祉協議会、関係機関、地域住民等のさまざまな主体とビジョンの共有を図り、縦割りではなく横断的な「丸ごと」の連携を図っていきたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 「我が事・丸ごと」ということで、答弁にもありましたけども、我が事の意識の醸成の一つとして、地域でのそうした地域カルテ、あるいは支え合いのマップづくり等を通して、地域の生活課題の見える化を進めていくということでございますけども、具体的に次年度、一度に全集落からするのか、幾つかの集落を絞ってされるのか、まず1点お伺いします。

それから、「我が事・丸ごと」というビジョンでございますけども、答弁にもありましたけども、我が事ということについては、家族や地域社会が機能低下している中で、単身世帯の増加や頼れる家族がいない人が今後増加するわけでございます。課題を我が事として捉え、地域の中でのつながりや支え合いを再構築していくということが我が事というふうになっております。

それからまた、丸ごとというのは、丸投げではなく、専門職も頑張るということで、分野別、あるいは縦割りの相談支援だったものを、課題を丸ごと受けとめる体制をつくって、多様な専門職が地域とともに協力、連携しながら問題解決を図っていくこと、全世代、全対象型の包括的支援体制の構築ということで、この「我が事・丸ごと」を通して地域の主体的な活動と専門職の包括的な支援の協働によって地域社会をつくるという、これがビジョンということで理解しておりますけども、やっぱり地域においては、特に福祉関係では民生委員さんの役割というのは非常に大事だというふうに思っております。一番地域の中で相談を受けるのが民生委員さん、それを地域の区長さん、あるいは町の関係機関、専門職の方に伝えていただいて、連携を、今日までもしていただいておりますけども、より一層こういった地域の社会的機能が低下している中におきましては、今後ますます重要になってくるというふうに思っております。

先ほど申し上げましたいろんな課題が出てくるわけでございますけども、そういった中で地域の民生委員さんの役割というのが非常に大事だと思っておりますけども、そのためには、やっぱり民生委員さんの質の向上とか、また、毎月の定例会の中では地域のそういったケース検討などをやられていると思うんですけど

も、そういったケース検討は年何回ぐらいやられているのかというのを、もしわかれば教えていただきたいというのが2点目でございます。

それから、今申し上げましたように、これからはなお一層地域と町全体の連携をしていくということで、地域では民生委員さん、区長さん、町では、今年度予算も増額されたわけでございますけれども、生活支援コーディネーター、あるいは社協のほうへ委託しておられる地域福祉コーディネーター、あるいは保健師さん、ケアマネジャーさんなど、専門職との町全体の、そういった地域と町が連携した、そういった組織も立ち上げてやっていかれるほうがいいなと思いますけれども、その辺についてどう考えておられるのか、教えてください。

**○議長（小森重剛）** 間宮福祉課長心得。

**○福祉課長心得（間宮泰樹）** 再質問の1点目でございます。具体的に一度か全集落からかということでございますけれども、まず、年度当初に区長さん、また地域福祉委員さんとの懇談会等がございますので、その場で集落に呼びかけをさせていただきますというふうに思っております。

また、先ほどございました地域支え合いしくみづくりのモデル事業におきましても、地域共生という枠がございます。また、まちづくり一括交付金でもそういった枠がございますので、そういうところから自治会のほうに投げかけをさせていただく中で、手を挙げていただくところを補てんをさせていきたいなというふうに思っております。年度当初、今年度は5地区程度というものを考えておるといところでございます。

2点目の民生委員児童委員さん、ケース検討の件でございます。民生委員児童委員の定例民協のほうでは、月1回ということで、年12回開催をいただいておりますけれども、この民生委員児童委員の定例の協議会におきましては、地域の方、そしてまた地域包括支援センター、社会福祉協議会等も連携をとらなければならないということで、近年においては地域での事例検討ということで、この4者が寄りまして、こういったケースのときにはこういった相談につなげようということで、そういったケース検討会も開催をさせていただいているといところでございます。

それと、3点目の地域福祉のコーディネーター、また生活支援体制等でございます。こちらにつきましても、実際に地域で困っておられる方をどう見える化していくかということが、1点目が重要というふうに考えております。

その中では、先ほど支え合いマップ、近所事業と、そういうこともございます。

そういう仕掛けの中から支援が必要な人を見つけていただく、地域のほうでしっかりと支援をしていただくと。それをまた専門機関である我々につないでいただくということが大変重要になってくるかなというふうに思いますが、その中で、福祉委員、また民生委員児童委員さんと我々がやっぱりつながっていかねばならないというふうに考えておりますので、先ほど言った定例の民生委員児童委員の協議会で事例検討会を行ってみたりとか、そしてまた、別の会議でもそういったことで検討会を重ねている場合は少しずつ近年でき上がっているかなというふうに思います。

そうした中で、議員仰せのとおり、我が事から丸ごとへつなげることについては、一番大切なのは、丸ごとという意味では、地域包括ケアのシステムをしんかというふうになるというふうに考えています。地域で暮らしていただく支援の包括化、地域連携ネットワークづくりが大変重要ということになってまいりますので、先ほども申しあげました専門職の育成、人材の確保、そしてまた研修等も重ねる中で、縦割りではなく横断的な連携をもって進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** やはりこれからは地域と町の連携というのは今まで以上に大切になってくると思いますので、今まで以上に連携を密にした取り組みをお願いしたいというふうに思っております。

それから、「我が事・丸ごと」ということで、役場の庁内の中、やはり福祉医療とか介護だけの問題ではないわけですね。やっぱり地域の生活に当たっては仕事とか住まい等のいろんな、教育も含めて、いろんなところと関係してくると思われましても、庁内でのそういった横断的な組織というか、検討する場所というのは年どれぐらい設けておられるか、お聞きしたいんですが。

**○議長（小森重剛）** 間宮福祉課長心得。

**○福祉課長心得（間宮泰樹）** 再々質問のほうにお答えをさせていただきます。

まず、庁内での連携というところでございますけれども、庁内の連携につきましては、例えば在宅福祉の医療ネットワーク会議等では、各関係機関が寄る中で、また地域包括の職員等も入っており、その中では家族支援でありますとか在宅利用、みとり等についても協議を重ねているというところでございます。

また、昨年、今年度ですけれども、商助ということで、商いからの商、助ける

ということでございますけれども、竜王町商工会の会員の方であるとか、銀行、郵便局、あとグリーン近江農協の職員さん、また社会福祉協議会、ケアマネジャーさん、こういった方も含めて、地域の見守り活動もどうやっていくかということも進めさせていただいているということです。

そしてまた、庁内の連携でございますけれども、今年は滋賀県がアドバイザーの派遣事業がございまして、その派遣事業を御利用させていただいて、年3回、福祉部門のみならず、未来創造課、また災害の部門等も含めて、横の連携でアドバイザーを派遣させていただいて、例えばどういう方が窓口に来られたら、一つの課題ではありませんので、その裏に、背景にある課題も聞き出しただきながら、どういった窓口にまたつなげていったらよいのかということも事例を出していただきながら、研修会を3回開催をさせていただいたというところでございます。

再々質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成30年第1回定例会一般質問。6番、内山英作。

平均寿命・日本で滋賀県と竜王町のPRを。

厚生労働省は平成29年12月、2015年、平成27年の都道府県別の平均寿命を発表しました。これは国勢調査結果をもとに5年ごとに算出され、男性は1990年からトップを守ってきた長野県を抜いて、81.78歳でありました。女性は長野県が第1位で、滋賀県は87.57歳で第4位でありました。

今回は2020年の国勢調査をもとに2022年に発表されますが、この間、約5年間は滋賀県や竜王町を全国にPRするよい機会であると考えます。長野県は男性が5回連続、女性は今回まで2回連続のトップであったため、最近では、竜王町議会の教育民生常任委員会でも佐久市、松川村、須坂市に研修に行っております。

そこで、以下についてお伺いします。

1、滋賀県の男性が第1位、女性も第4位と上位になった原因は何か。2、滋賀県内の男女別の竜王町の順位はどうか。3、この結果は滋賀県全体の数値であります。町としてこの結果を次年度の健康施策に反映させていく具体的な予定はあるか。4、滋賀県と連携して、男性の平均寿命日本一を全国にPRしていく考えはあるかどうか、伺う。5、平均寿命と関連して、健康寿命の延伸は町が目

標でもありますが、平成30年度における具体的な取り組みは何か、お伺いします。

○議長（小森重剛） 中原健康推進課長。

○健康推進課長（中原江理） 内山英作議員の「平均寿命・日本で滋賀県と竜王町のPRを」の御質問にお答えいたします。

1点目の、滋賀県の男性の平均寿命が第1位、女性も第4位と上位となった要因については、食塩摂取率や喫煙率の低さなど、生活習慣病予防により習慣や行動が滋賀県民に広がっているためと考えられ、男性における脳血管疾患死亡率の低さが1位、がん死亡率の低さが2位、また、全体として喫煙率の低さが1位、ボランティア行動者率が1位などがそれを裏づけているところであります。

滋賀県では他県と比べて、市町健康増進計画策定率、市町食育推進計画策定率が100%であり、口の健康についても全ての市町の健康増進計画に位置づけられています。住民活動においても、健康推進員団体連絡協議会の組織率が100%であり、健康増進、生活習慣病対策、健康環境整備などの取り組みを県・市町・団体等とともに地道に取り組んできた成果であると分析しています。

次に、2点目の、本町の滋賀県内における男女別平均寿命の順位についてお答えいたします。

平成27年度の国勢調査をもとにした市町ごとの順位は平成30年4月以降に市町に提示されますことから、平成22年度の本町の結果を申し上げますと、男性は80.45歳で13位、女性は84.45歳で12位でございます。

次に、3点目の、滋賀県の結果を踏まえ次年度の健康施策に反映させる具体的な取り組みについての御質問ですが、5点目の健康寿命延伸のための平成30年度における具体的な取り組みの御質問とあわせてお答えをいたします。

本町では生活習慣改善への取り組みとして、優先的にりゅうおう健康ベジ7チャレンジ、通称ベジチャレ7を展開していきます。この取り組みは、1日に野菜350グラムをとることと、1日塩分7グラムにチャレンジすること、健康いきいき竜王21プランに位置づけた、健診受診の促進、栄養・食生活、運動・身体活動、歯と口腔の健康、たばこ、アルコール、こころの健康づくりの七つの取り組みを行うことであります。

まず、平成30年度は、地区での取り組みに重点を置き、本町では多くの健康推進員がそれぞれの地域で御活躍いただいているその強みを活かし、健康推進員や区長を中心に、塩分味覚チェックの体験などを通して、減塩チャレンジを我が

事として取り組んでいけるよう進めていきます。また、「めざましON野菜～de減塩～」と題して、塩分が少なくてもおいしく簡単に野菜が食べられるよう、レシピの考案や周知を行っていきます。

最後に、4点目の、滋賀県と連携して、男性の平均寿命日本一を全国にPRしていく考えについてですが、本町では平均寿命が男女とも高くないことから、現状の改善を図れるよう努めてまいります。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 回答にもありましたけども、平成30年度、地区の取り組みに重点を置きということで、健康推進員、あるいは区長さんを中心に、塩分味覚のチェックなどの体験を通して取り組んでいくということでございますけども、健康推進員、区長さんだけやなしに、区民を対象としたそういった地域での取り組みについて、何か出前の栄養教室、あるいは料理教室等に積極的に出かけていくというような、そういった取り組みはまずないのかどうか、1点でございます。

それから、平均寿命と関連して、やはり健康寿命を延ばして、健康寿命と平均寿命の差を少なくするということが大切だというふうに思っておりますけども、平均寿命については男性が81.78歳、女性が87.57歳でございました。ある調査によりますと、健康寿命については、男性は滋賀県ですけど、男性が73歳、差が9歳です。それから、女性については77.5歳で、差が10歳、まだ10年近くありますので、この差をいかに縮めていくかというのが今後の課題というふうに思っております。

それから、答弁にもありましたけども、やはり食塩ですね。食塩の摂取量が低いということ、それからまた、喫煙率が低いということも健康増進に大いに役立っているというふうに私は思っております。ある新聞記事を見ますと、厚生労働省の国民健康・栄養調査によると、滋賀県の男性の食塩摂取量は、少ない順で、2010年には11位だったのが、2016年には5位になったということで、よくなっております。

それから、これも先ほど答弁にあったわけでございますけども、特に喫煙率の低下率が今現在1位になったということで、やはり滋賀県の長年の取り組みが結果が出てきたというふうに思っております。これも健康・栄養調査で、滋賀県の2000年ですね、ちょうど18年前には喫煙率が56.2%が、16年後の2016年には20.6%になって一気に下がって、この16年間で全国1位にな

ったということで、これは長年のこういった努力が実ってきたというふうに思っております。

そういったことで、答弁にもありましたけども、今後、やはり平均寿命も滋賀県内では中より少し下でございますけども、こういった健康寿命もセットにして、もっと積極的に、言い方悪いんですけど、滋賀県を利用して、あらゆる機会にこういった竜王町をPRしてほしいと思いますけども、そういったことは考えておられないのかどうか、この2点についてお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 中原健康推進課長。

**○健康推進課長（中原江理）** 内山英作議員の再質問の一つ目にお答えをさせていただきます。

健康推進員さん、区長さんのみならず、区民さんに対しての栄養教室等の考えはないかということでしたけれども、健康推進員さん、区長さん初め、区を挙げて区民さん全員にそういう減塩の対策等に取り組んでいただこうというふうに考えております。

竜王町では現在107名の健康推進員さんが活動してくださっているわけですが、28年度から具体的に、野菜食べ隊、朝食食べ隊、運動、禁煙、こころの健康を進め隊というふうな形で、具体的な取り組みを地区で実践をいただいております。

それに加えて、29年度も八つの健康課題に取り組んでいただいておりますけれども、平成30年度からは健康いきいき竜王21プランの後期計画と連動させて、私たち保健師、健康推進課の保健師とともに、各地区の課題に沿った形で、お一人でも多くの健康に関心のある住民さんが仲間になってくださいますように御協力をいただいております。

二つ目の健康寿命に関してですけれども、あらゆるPRの方法ということですが、現在まだ平均寿命のほうの具体的なデータが、市町村値が出ておりませんが、まずは私たちの本町での平均寿命が男女とも現状では余り高くないことから、改善を図りながら、そしてまた、その取り組みについては滋賀県とともにPRの機会を得ながら、実践を皆様にも知っていただくようにしていきたいというふうに考えております。

以上、内山議員への再質問の答えとさせていただきます。

失礼しました。区民さんへの出前講座につきましては、現在10地区ほど重点的に地区に入って栄養講座をさせていただこうというふうに思っております。失

礼いたしました。

以上、再質問へのお答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） 竜王町も滋賀県の中の一部でございますので、先ほども申し上げましたように、できるだけあらゆる機会を利用して竜王町をPRしてほしいと思いますが、やはり以前、長野県とか先進地に研修行かさせていただいたときに、各町のホームページを見ていますと、一番最初に開いたときにぱっと健康長寿、あるいは平均寿命の日本一とかいうことで、長野県全体が1位のときでもその市町のホームページにはそういったPRが一番最初に出てるわけですね。

できたら竜王町においても、ホームページをぱっと開けたときに1番目に、滋賀県が男性で平均寿命日本一、あるいは、先ほど申し上げましたある調査では健康寿命が1位でございますので、男女とも73歳と77.5歳で1位でございますので、こういった情報を利用して、ホームページのトップのページに載せていただければありがたいというふうに思っております。これは要望です。

○議長（小森重剛） 次に、1番、菱田三男議員の発言を許します。

1番、菱田三男議員。

○1番（菱田三男） 平成30年第1回定例会一般質問。1番、菱田三男。

町道3路線について。

1点目、町道西通り線について。鶯川地先の神部橋付近の斜路の道幅が狭く、また、冬季では凍結により交通渋滞が発生していると地元住民からの改善要望があるが、今日までの対応と経過を伺う。

2点目、町道東西線について。平成27年第1回定例会で、町道認定の見直しについての質問の回答で、滋賀県道路整備マスタープランにおける政策目標を実現する道路ネットワークの形成に向け、町道を県道に昇格することなどを含めた道路の機能分類を推進することとされており、その見直しに際して県へ要望していくと回答されているが、きょうまでの対応と経過を伺う。

3点目、町道山面鏡西線について。平成26年第4回定例会で、同僚議員の「町道山面鏡西線の進捗状況は」の質問に、今後においては、周辺の交通量調査を実施し、その結果を含め検討し、道路計画については地元、関係機関等と協議すると回答されているが、きょうまでの対応と経過を伺う。

以上です。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 菱田三男議員の「町道3路線について」の御質問に  
お答えします。

1点目の御質問につきましては、町道西通り線は、山之上地先から鶴川地先までを結ぶ道路で、昭和50年代後半に圃場整備事業において整備され、その後町道となり、現在に至っております。

祖父川にかかる神部橋付近については、祖父川左岸の町道岡屋西川線とT字路の交差点になっており、また、県道春日竜王線と町道は、堤防内の斜路で接続しております。この斜路については、町道ではなく河川堤防をいわゆる便利道として利用されておりますが、現状として、通勤時間帯は混み合うことがあり、また、積雪時にも混雑することがあります。

こういった現状の改善対策について、交通管理者である警察に協議を行い、現場立ち会いをいただきましたところ、現状、斜路の拡幅等については、逆に今以上に交通事故が起こりやすくなる旨の御指導をいただいたところであります。

本町としましては、当該箇所の機能向上に係る改良は、県道との近接した距離と、祖父川堤防の高低差から困難であると認識しております。しかしながら、現状における交通安全対策は必要でありますので、昨年度に、神部橋北側交差点部の西側に、交通管理者の指導のもと、停止指導線を設置しました。

今後におきましても、経過観察において状況把握に努め、また交通管理者とも連携をとりつつ、必要に応じた交通安全対策に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

2点目の御質問につきましては、平成27年第1回定例会における一般質問において、趣旨として、町道の中でも町道東西線等比較的交通量の多い幹線的な道路については県道に移管をし、町としては小規模な道路にも管理が行き届くようにしていくべきであるという御意見であったと認識しております。

その回答の中で述べさせていただいております、県が推進されている道路ネットワーク見直しについては、平成26年度から平成27年度にかけて実施されており、県内の主要道路を主要幹線道路、幹線道路、補助幹線道路、地域道路の4区分に分類を行い、その分類ごとに道路構造を統一し、道路の維持管理レベルに合わせる中で、将来的に県道と市町道の相互移管、いわゆる交換の可能性について検討をしていくものであります。

見直し後の機能分類別道路網図について、町道東西線は、幹線道路に次ぐ補助幹線道路として位置づけられ、個別道路の機能分類に関する内容とともに、相互

移管に関しても意見・要望を行っていますが、現在、既存の県道と市町道路との相互移管については実現に至っておりません。継続して滋賀県町村会などを通じ、町内主要町道の県道昇格を要望しているところでもあります。今後におきましても、社会情勢や生活環境の変化を把握しつつ、引き続き関係市町と連携しながら要望してまいります。

最後に、3点目の御質問につきましては、町道鏡七里線から道の駅を經由し、国道8号に接続する道路計画については、道の駅竜王かがみの里の整備とあわせて構想が持ち上がりましたが、当初から課題が山積しており、特に国道8号への接続問題が最大の課題であり、現実的に困難な状況でありました。

しかし、道の駅利用者において南側からの安全なアクセスが求められていたことから、地元自治会との協議を踏まえ、平成26年度、交通量調査を実施し、平成27年度には、第1段階として、道の駅に入るアクセス道路として概略設計を実施し、現実的な視点で検討を行いました。

その後、平成28年1月には、竜王かがみの里とアグリパーク竜王が地域間の交流・連携を促進する道の駅として重点道の駅に選定されました。現在、重点道の駅かがみの里の拡張計画や、隣接する民間企業においてもその利用計画を検討されることにあわせて、関係者及び関係機関と協議を重ねているところでもあります。年月が経過する中で、課題はあるものの、周辺状況は変化してきており、慎重に機を見計らいながら進めていく必要があると考えております。

今後におきましても、現実的な可能性を探りつつ、関係機関等との連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員におかれましても御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げ、菱田議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 菱田議員。

**○1番（菱田三男）** 今答弁をいただきまして、1点目の町道西通り線、これは、答弁によりますと、警察の方と協議をして、今以上に交通事故が起りやすいさかいにという回答でございます。そういう警察が言われることやったら、それはもう、どうもと思います。

ただ、地元住民さんからの要望でございますので、ひとつ住民さんにはこの旨のことを話し合いというか、言っていただきたいと、かように思うところがございます。これで結構でございますので、よろしく。

あと、2点目の東西線、これは私が前にも質問してやったところなんですけども、補助幹線道路という位置づけということでございます。交通量見てもうても

わかるように、セブンイレブンからずっと、竜王のインターまでが道なんですけど、広い道幅で、これは前も言うたように、かなりの維持管理費が要ると。当然交通量が多いということは、やっぱりアスファルトとか路面が摩耗するというんですか、こういうことをございますので、2点目もひとつ継続して、滋賀県町村会を通じて県道に昇格を要望しているところやということをございますので、今日までの、ずっと私の委員会しかり、本会議言うたことは頭に入れていただきまして、今後とも粘り強くちょっと県に対して要望していついていただきたいと、かように思いますので、よろしくをお願いします。

3点目の町道山面鏡線については、さきの定例会での質問がありました。現在あそこには私有地があるということをございます。その私有地の方が、まあ私有地をございますので、いつ何時通ってもろたら困ると言われてもしょうがないという状況であると。しかしながら、今も重点道の駅でもあるこの竜王かがみの里でお客さんも大変にぎわっておるということを知っておりますので、やはり道路よりは一つ便利性、出荷者の方も裏から入ってこられる道路をございますので、今後ともやはり頑張ってお考えをいただきたいと、かように思っております。

そのところで、先ほど答弁で、概略設計を実施し、現実的な視点で検討を行いました。行いました、したことをございますのでね。このどういう、設計ということをございますので、そこの詳細をちょっとお聞かせ願いたいというのと、これ僕が議員になる前からの話があったんですわ。まだ道の駅云々やないときに、あそこに道路をどうのこうのというのが、話を聞いております。そのとき、今から言うともう19年、調べてみますともう19年ほど前からの懸案をございます。道路を、まだ道の駅ないときでもあの8号線から抜けるという計画はあったというようなことを聞いておりますので、そこらもひとつどうやという、概略の設計をございますので、細部、詳細、こうやということは言えないと思いますけども、どういう考えを持ってしているということを示していただきたいと、かように思います。

**○議長（小森重剛）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口和人）** 菱田議員の再質問にお答えさせていただきます。

竜王町道の駅への通る道という形で、町道鏡線の分をございますが、これまで、今もありましたように、長年経過しておるわけをございますが、この道につきましては、従来から計画という形で町道認定もさせていただき、計画に、整備はまだ行っていないわけをございますが、これまで概略設計につきましてはいろいろ

と、ルートでございますが、さきの26年のときだったと思うんですけども、議会のほうにも説明もさせていただき、いろいろ困難な状況やという形でいろいろ言わせていただいたところでございます。

しかしながら、先ほど議員仰せのとおり、やはり道の駅かがみの里へ出荷されている人の部分につきまして、今現在は私有地を通ると。今後8号線から入るのはなかなか困難であろうということから、いろいろなことを考える中において、現状での計画という形で、概略といいますか、ルート図を三つほど選ばせていただき、それらにつきまして、今現在企業さんの道の中を通るような形で絵も書かせていただいたところでございます。

しかしながら、今般重点道の駅という形での拡張計画等があるという中において、さらにこの中で道につきましては再度検討する必要があるという形で、今現在につきましては、使っていただいていますワコールさんのところを通るという形での確認をさせていただき、若干、今現在、見ていただいたかもわかりませんが、今現在の道の状況で絵を掲げさせていただいたという状況でございます。

周辺が、先ほど申しましたように、状況が若干変わってきているという状況もございますので、新たに道の駅へのアクセス道路並びに町道の計画につきまして進めてまいりたいなというように思っております。よろしく願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 菱田議員の御質問につきまして、少し補足といいますか、で御説明をしておきたいと思えます。

これも大変、どのタイミングでどういうふうにお伝えするのが一番いいのかという、悩むところではございますが、実は道の駅、今のかがみの道の駅でございますけども、これ重点道の駅になって、もちろん毎年、この年はこういう整備をするとかいう計画を持っております。

そういう中で、実は8号線から入ったところの夜間のパーキングの状況が、いわゆる騒音問題がございまして、住民の方からも少し、夜寝られないとか、そういう苦情もございましたので、もう少し奥に実は駐車スペースをつくっていこうという実はアイデアを、国の国道事務所のほうからも実は頂戴をしています。

ただ、これは決まったことじゃなくて、今からまた協議をしながらということにもなりますし、また、じゃあ今の所有者の方がその土地を提供していただけるかどうかというのは非常に難しい問題もございますので、どういうふうに進んでいくのかというのがまだ本当に見えないところで、こういう情報だけが先に流れ

ることが混乱をかえって招くということでありますと、これは困りますので、そのところの情報管理をよろしくお願ひしたいんですが、実は今そういう動きがあります。

それと並行して、道路をどうするかという問題も出てまいりますので、我々としては、やはりせつかく竜王町の大きな財産である道の駅、これはかがみもそうだしアグリもそうですけど、これをやはり道の駅の重点化というプログラムにのせて拡張整備していく、しかもできるだけ国のいろんな交付金を使いながらやっていく、これはやっていきたいこととございますので、我々としてはそういう取り組みに着手をしていこうという思いは持っております。

ただ、今後の方向とか、どうなるかというのは今からの交渉でございますので、今お話、御質問いただいた道路にも関係してまいりますので、一応御参考までにお伝えをしておきたいと思ひます。

また、詳細動き出したら改めて議会の委員会なり全員協議会の場で御報告をするというようにしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上、補足でございます。

**○議長（小森重剛）** 菱田議員。

**○1番（菱田三男）** 概略の設計は3ルートあるということをお聞きしますので、まだルート自体僕らもちよつとわかってませんさかいに、所管する委員会で決まり次第またちよつと検討され、先やけども、所管の委員会で説明を受けて、委員会で検討していただきたい、かように思ひますので、とにかく私が言いたいのは、大分長い時期がたってますので、いつまでも何や何やと、いろいろと、騒音とか、今町長さん言われましたように、問題はあると思ひます。どんなことでも問題というのは、スムーズになかなか難しいと思ひますわ。どんな懸案でも問題はあると思ひますけども、一生懸命汗をかいていただきまして、頑張っていたきたいと、かように思ひます。

以上で質問を終わります。よろしく。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午後1時05分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時05分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番、貴多正幸議員の発言を許します。

9番、貴多正幸議員議員。

**○9番（貴多正幸）** 平成30年第1回定例会一般質問として2問の質問をさせていただきます。

まず、町内における道路等の整備についてお伺いいたします。

国道8号は町内北部地区を東西に横断し、滋賀県の緊急輸送道路にも位置づけられていますが、竜王町から愛荘町間は道路幅員も狭く、歩道等についても整備がされていません。当町は言うまでもなく、2市2町から成る国道8号（東近江区間）整備促進期成同盟会でも、国や県に対して、慢性的な渋滞改善に向けた整備や、危険な交差点改良の要望がなされていますが、現状の進捗状況について伺います。

次に、岡屋地先の滋賀竜王工業団地、山面地先の株式会社雪国まいたけ用地において企業誘致が進められていますが、こうした企業誘致への取り組みを今後より一層加速させるためには、インフラ整備が欠かせません。

このような中、竜王インターチェンジ周辺の道路整備については、一定の整備が加えられ、渋滞緩和に向けた取り組みがなされていますが、根本である竜王インターチェンジの機能拡充については、議会も陳情や要望活動を行っていますが、莫大な予算が必要なことや、高架道路の取り付けが困難なことなどから、なかなか前に進むものではありません。

そこで、機能拡充と違う見解から、以前話のあったスマートインターチェンジ化の考えについて、当局の見解を伺います。

**○議長（小森重剛）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口和人）** 貴多正幸議員の「町内における道路等の整備について」の御質問にお答えします。

国の基幹道路である国道8号は、地域経済の発展に大きく貢献しているだけでなく、名神高速道路とともに災害時の緊急輸送路線として重要な道路であります。現道は片側1車線であり、昨今の物流社会による交通量の増加に伴い、交通渋滞の解消と歩行者の安全確保が求められるところであります。

このことから、平成28年度に、国道8号の彦根から愛知川区間の道路計画と、野洲栗東バイパスの道路整備を踏まえた中で、東近江区間の道路整備を促進する国道8号（東近江区間）整備促進期成同盟会を関係市町とともに設立し、当区間のバイパスと拡幅を視野に入れた道路整備と、主要交差点における交通緩和対策を国・県に対して要望しております。

これに加えて、本町では国に対し、名神高速道路との接続道路であります国道477号との交差点付近の交通渋滞緩和に向けた整備について、早期の計画づけを行い実施していただくよう、昨年12月に要望を行ったところであります。

次に、竜王インターチェンジ周辺の道路整備であります。滋賀竜王工業団地の整備と並行して、湖南市方面の渋滞緩和対策として国道477号の道路整備が実施されたところであります。企業立地の進行に伴い、地域経済が発展すると同時に交通量の増加が見込まれ、周辺企業への活動に対しての影響も懸念されるところであります。

このことから、竜王インターチェンジ周辺のさらなる機能強化を図るためにも、まず周辺の交通の現状と課題を把握するとともに、対策の必要性及びその手法を探ることが必要だと考えており、その検討に当たっては、一極集中型の交通網整備だけでなく、議員から御提案いただきました新たなスマートインターチェンジによる分散型も有効な手法の一つの中で、互いの整備時期、工事期間、必要経費についても検討し、交通渋滞の解消に向けた中長期計画を立て、地域の発展につなげていくことも必要だと考えておりますので、議員各位の御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○9番（貴多正幸）** 今、国道8号並びに竜王インターチェンジ周辺の件についてお答えをいただいたわけですが、国道8号の件に関しては、特に国道477号と8号の交差点、いわゆる西横関の交差点なんです。ここの交差点の改良については早期に計画づけを行って実施していただくよう、昨年ですね、国道8号の整備促進期成同盟会並びに竜王町単独としても要望していただいていることは非常にありがたいことだと思いますし、もし何らかの後ろ盾というか、応援が要るなら、私も協力したいと思っておりますので、その辺については今後ともよろしくお願いしたいと思います。

しかしながら、この国道8号の改修に関しましては、野洲栗東バイパス、いわゆる野洲市の小篠原から栗東市の手原、並びに米原バイパス、長浜市の加田町から彦根市の佐和山町の国道8号の工事については、現在も工事中ということでございますが、その間、竜王町を通るこの東近江区間は全然何もなされていないわけで、その間、先ほどのお答えですと、当区間のバイパスと拡幅を視野に入れた道路整備とというふうにおっしゃられたんですが、バイパスと拡幅しか、どっちかしかないかなというふうに思うんですが、やっぱり竜王町としてバイパスにす

るのか、また拡幅をするのかということ、町としてどのようにするかということをお考えないといけないのと違うかなというふうにお考えのわけですね。

それにはお金も必要になってくるかと思いますが、やっぱり国道8号の東近江区間の整備促進期成同盟会の意見を聞きながらすることも大事やと思うんですが、まず竜王町としてどうしていくのかということをお考えしてほしいなというふうに思いますので、現時点でなかなか考えにくいかもわかりませんが、例えば、今、既存のバイパスを工事されているところにつないで、この東近江区間もどこか違うところにバイパスつくったとしたら、現にある国道8号沿いにある道の駅かがみの里がひょっとしたらお客さんが減ってしまうというようなことも考えられるかもわかりませんが、逆に言えば、すいていたらそれだけお客さんが来る可能性もありますし、いろんなことを考えた中でこういったことの計画は出してほしいと思うんですね。

だから、国道8号のことだけをお考えるのではなく、大きくまちづくりを捉えた中でお答えを出していただきたいなというふうにお考えしますが、何年もかかっているといつまでたっても始まらないので、やっぱりこれも期限を決めて早急にどのようにするかということは考える必要があると思いますので、その辺についてのお考えを伺います。

次に、竜王インター周辺の件でございますが、これは平成30年1月に、平成30年度の道路関係予算概要ということで国土交通省の道路局並びに国土交通省の都市局が出されている書類の中に、特に地方への重点的支援についてということで、インターチェンジへのアクセス道路整備について、また地域高規格道路のインターチェンジ、スマートインターチェンジに加え、高規格幹線道路のインターチェンジへのアクセスの道路も個別補助制度を創設ということで、これは普通予算の別枠で何か用意されているということをお聞きしました。

それにつけ加えまして、既存のインターチェンジの本線から、例えば料金徴収施設までの道路については、高速道路機構が負担し、また国が2分の1を補助するともなっています。さらに、その料金徴収施設から既存の一般道路へのアクセス道路については、地方自治体が負担ということになってはいますが、国が補助するともなっています。

こうしたことから、スマートインターチェンジ化ということも考えてはどうかというふうには私は申させてもらったんですが、今のお答えの中では、有効な手法の一つとする中でというふうなこともお答えいただいたんですが、こちらについ

でも、やっぱり竜王町としてスマートインターチェンジに向けて話を進めていくんやというふうにごく一部の段階で区切ってもらわないと、インターチェンジの周辺をどのようにしていくかということを考えながら、またスマートインターチェンジのことも考えていると、何かこう二兎を追う者一兎をも得ずみたいな感じになってもいけないなというふうに思うので、その辺についてもいつごろまでにどういった回答をいただけるか、また、今現時点でどのような考えを持っておられるか、この2点についてお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口和人）** 貴多議員の再質問にお答えさせていただきます。

国道8号でございますが、今現在、野洲栗東バイパス、また彦根方面につきましては計画段階という段階であるわけですが、東近江区間につきましては、先ほども申しましたように、バイパス、また拡幅を視野に入れてという言い方をさせていただいたわけでございます。実際どこをどうするかというのはまだ全然決まっていないわけでございます。各市町によっても考え方はばらばらでございます。

また、竜王につきましても、まだ現在どうするかということは決まっていはいないわけでございますが、御存じのように、竜王町につきましては、一部住宅が密集していると。そこでの拡幅というのはなかなか困難を期すのではなかろうかなというように思うところでございます。このことから、この区間についてはバイパス等も視野に入れる中において考えていかんなんと。

ただ、そのバイパスがあった場合には、北側に行きますと、先ほどもありましたように、近江八幡のほうに行くわけで、道の駅としての機能はありますが、今までの来場者は見込めないであろうということも考えられるところから、そこら辺につきましては十分検討した中での竜王町の素案というのをづくり出す必要があるのではないかなというように思っておるところでございます。

今後につきましては、同盟会のほうでもこういう話は出てくるかと思えます。ただ、陳情の話をしている、ただどういうように考えていくのというルートの話も出てくるかと思えますので、その点につきましては十分関係市町とも調整を密にする中において詰めていきたいなというように思っておるところでございます。

また、スマートインターチェンジでございますが、スマートインターチェンジにつきましては、先ほどもありましたように、本線につきましては高速道路、ネクスコさんのほうで国の補助をもらいながらしていただけると。それは料金所ま

でやと。料金所から道路につきましては、地方自治体といいますか、道路管理者になるわけです。県道であれば県がしていくであろうし、町道であれば町が、まあ言うたらそこに接続する道路という形で、それが国の補助があるということで、それが2分の1なのか、ちょっとそれは確認はさせていただいてないわけですが、原則的に料金所までは道路管理者がしていくということでございます。

また、いつまでに決めていくんやと。今、名神高速道路竜王インター並びに二つの、あるわけでございますけども、二兎を追う者一兎をも得ないというような話もありましたが、これにつきましても、先ほども申しましたように、やはり時期、また工事費のお金というのも大きく影響してくるかと思います。

そこら辺につきましても早急に試算する中において、どちらが有利であるか、また、スマートインターをしようとするならば、今現道の道路だけでは、またその道路を拡幅という新たな問題が出てくる。ただ、名神高速道路につけるだけでは無理だと思うわけでございます。現道の道路の拡幅も考えていかななくてはならないのではなかろうかと。といいますのは、今後、スマートインターをした場合に、またそれが道が多く交通量がふえてきますので、またそれに対応する道路というのも要るかと思いますので、この点についても考えていきたいなというように思いますので、よろしく願いいたしまして、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○9番（貴多正幸）** いつまでという回答はなかなかいただけないと思うんですけど、スマートインターチェンジの場合やったら、これも恐らくほぼほぼ竜王町の考えだけでいいと思うんですよ、ある程度は。確かに近隣市町のお助けも必要かとは思いますが、竜王町自身がこういうふうにしていこうっていうふうな考えはできると思うので、その辺についてはできるだけ早く決めていただきたいなと思いますし、期成同盟会についても東近江区間が何にも計画がされていないから必要やさかいに、ここについてもバイパスか拡幅かしてくださいよって陳情ちゅうか、お願いだけに行くのであれば何らなかなか実を結ばないので、そこについてもこういうことをしたいからよろしくお願いしますというような形に早く持って行ってほしいなと僕は思うわけでありまして、その辺についてはよろしく願いしますと要望にかえさせていただきます、次の質問に移りたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

9番、貴多正幸議員。

**○9番（貴多正幸）** 2問目の質問として、「財政の今後について」をお伺いいたします。

平成30年度は4年ぶりに不交付団体へ復帰すると新聞報道がなされ、一見するとあたかも当町の財政が豊かであるような錯覚を起こしがちだが、決してそうではない。

平成29年度当初予算では、普通交付税及び臨時財政対策債を合わせて5億円、特別交付税が1億2,000万円の計6億2,000万円計上されていたものが、平成30年度当初予算（案）では、町税が約3億4,000万円に増額するものの、普通交付税、臨時財政対策債がゼロ円、特別交付税が4,000万円の計3億8,000万円の予算計上となっており、差し引きすると2億4,000万円の減額となる。

また、一般会計への財政調整基金からの繰入額を見ても、平成29年度当初予算では約2億2,000万円の繰り入れだったが、平成30年度当初予算（案）では約5億1,000万円と倍以上の繰り入れとなっている。

こうした現状を見てみると、前述したとおり決して財政が豊かであるとは考えにくい。そこで、財政当局の見解を伺うとともに、今後の財政見込みについて伺います。

**○議長（小森重剛）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** 貴多正幸議員の「財政の今後について」の御質問にお答えいたします。

本町におきましては、過去から普通交付税の不交付、交付を繰り返してきた状況であります。平成30年度は、平成26年度以降4年ぶりに普通交付税が不交付となる見込みであります。

さて、普通交付税の交付を見込む年度と不交付と見込む年度で当初予算編成時における財政調整基金繰入金の予算措置状況を見ますと、普通交付税の交付を見込む年度の繰入金の予算額は約2億円から2億5,000万円ですが、不交付と見込む年度の繰入金の予算額は4億円から5億円強となっております。

すなわち、普通交付税を不交付と見込む年度におきましては、普通交付税及び臨時財政対策債の減少相当分を財政調整基金からの繰入金で充当する必要性が生じ、交付と見込む年度より繰入金を2億円から3億円増額することにより予算編成をしている状況であります。

議員御指摘のとおり、不交付団体ですることは相対的に財政が豊かであると認識

されておりますが、当初予算編成時は先ほど申し上げました状況となっていること、また、人口増を図り、「明るく元気で活力溢れる強いまち」、「次世代に誇れるまち」を築くためのプロジェクト等へ引き続き財源を集中させる必要があるため、これらを考慮すると決して財政状況が豊かであるとは言いがたいと認識しております。

今後の財政見込みでございますが、町税のうち法人町民税につきまして、当分の間は平成30年度当初予算で見込んでおります額で推移するのではないかと推測しております。

これに伴いまして、普通交付税の不交付期間が続くと見込んでいるところでございます。不交付ということは、自主財源で全てを賄うことであり、税収が落ち込んだ場合の財政への影響は、恒常的に交付を受けている団体以上に大きなものとなります。

また、税収が増加した場合は、増加分の全てが自由に使える財源となるものの、翌年度、交付税が不交付となる場合への備えとして増額分を蓄えておく必要があり、翌年度はその積み立てた財政調整基金を取り崩していくこととなります。

このことから、当分の間は財政状況は厳しいことには変わりはないと認識しているところであり、国・県の補助事業を獲得、交付税等財政措置がされる事業メニューの選択、年度間で均衡した税収が確保できるようにさまざまな企業の誘致を図りつつ、一方で、行財政改革を推進しながら安定した財政運営ができるよう、引き続き努力していきたいと考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○9番（貴多正幸）** 今、お答えをいただいたわけですがけれども、不交付団体となるからといって、決して財政が豊かであるというふうには見られていないというふうな見解だったと思います。今後どうしていくかということなんですけれども、今も企業誘致の話もありましたが、竜王町産業振興に係る特別措置に関する条例もありますように、企業誘致したからといって、すぐ増収につながるわけではないですし、この辺も見ながら考えていかないといけないというふうには思うわけです。

特に、私も10年間議員をさせてもらって、その都度予算・決算見させてもらってるんですが、決して竜王町って無駄遣いしてるわけではないんですよ。でも何か財政が非常に苦しいというか、財政調整基金がなかなかたまらない。こう

いう団体であるというのが何でやろとほんまに思うんですけども、1つに、これは違った物の見方かも知れませんが、例えば、今回の竜王町議会定例会提出議案説明資料の中にも、例えば拡充する事業とか、新規事業とか、毎年のように新規事業が上がってくるわけですよ。そうすると、既存の事業がある中で新しい事業がどんどんふえていくとなると、そんだけ予算規模も大きくなっていくのかなっていうふうにも考えるわけです。そうした事業の見直しが1つ必要になってきたのではないかなというふうにも考えますが、特に予算の審査をした中で、一番僕もびっくりしたのが、一例をとってみると、紙おむつの購入費助成金っていうのは、執行部側からの説明ですと、6月末購入分をもって廃止するというふうな説明がございました。これについては予算ですので、当初予算は6月末までの分がついてるわけですが、それ以降については廃止すると。っていうことは、この場合は、要綱とかがあるので議会に付すべきものではないので、そういった要綱の改正については議会には上げてこられなかったんですが、もし条例改正やったら、これは廃止する条例ということで出てくるわけですね。もともと4月の頭から紙おむつ購入費の助成金をなくしていたら、これは全く予算にも反映しなかったんで、なくなってるのか、これからどうなっていくのかというのが予算として見れないので、なくなってることにひょっとしたら気づいていなかったかも知れない。けど、やっぱり事業として必要なものはしていかなければいけないし、これはある程度考えてもいいんじゃないかなということについては考えていくべきときだと僕は思うので、そういった面で見ると、新規事業については予算編成時でも全協のときでも、こういった新しい事業をしますという詳しい説明を受けるので、議会の中にも条例改正だけではなく、要綱等の事業についても事業を見直すという点では、ある一定必要になってきたのかなというふうに考えるので、その辺についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 貴多議員の再質問にお答えをしたいと思います。

最初の回答で担当課長申し上げましたとおり、やっぱり行政財政の運営上、基本的には出を抑えて入りを工夫すると、これに尽きるかと思えます。そういった中で、先ほど森山議員からもお話があったように、竜王町は今何をして、何をどう向いてるのかという説明ということもしっかりしていかなければならないのかな。何が言いたいかというと、以前あった施策を縮小して、新たにこういったとこを重点的にすんねやと。ここの部分のスクラップ・アンド・ビルドというんで

すか。こういったことは逆に地域住民の方に直接申し上げますと、今までサービスがあったのに、何わしらのサービスは抑えてこっち行く、こういう考え方なので、幸いにして先人の努力によりまして、そこそこ今までのサービスを維持しながら新たな施策にも費やせるという、税収も含めて、そういった部分もございましたので、いずれ少子高齢化で、そういった不安定な財源の中では、やはりそういうところもしっかりと住民の皆さんに申し上げながら、抑えるところは抑えて、軸足を置くところをどこへ変換をしていくということについてしっかり伝えていながら、住民の皆さん、当然議員の皆さんにも御理解求めながらやっていかなければ財政運営はできないかなと思っております。一例申し上げまして、そういった形で見える化をして、住民の皆さんに周知をする。それと、先ほど地域で支え合って福祉的なことも、これも従来ですと、やっぱり行政が中心となってサービスを提供しておりましたが、アイデアを出しながら地域の皆さんで支えてもらって、それなりの行政負担も抑え込んで回れるようにしていきたいかなと思っておりますので、そういったことを工夫もさせていただきまして、あわせまして、そういった行政、今の行政の進捗状況、こういったことのPRもさせていただく考えでございますし、また、もろもろのそういった施策に反映することで議会のほうの皆さんにも、委員会、また全協、こういったことを通じましても逐次タイムリーに報告すべきことは報告していきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

貴多議員への再質問への御回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○9番（貴多正幸）** 事業のあり方については、今、副町長から答えいただいたので、そういった住民の皆さんの理解も得ながら、また進めてもらったらいいかなというふうには、ある一定思います。

次に、これは平成29年第2回の定例会の一般質問で私が質問させていただきました、竜王町公共施設等総合管理計画の今後についてという質問をしたところ、今年度におきましては、この今年度は29年度です。各施設の所管課において類型ごとに既存施設の利用状況や老朽化の状況といった現状を把握し、中抜きまして、その上で来年度において、これ30年度です。その素案を全庁的に情報共有し、内容が総合管理計画の方針に即したものであるか、また、優先的に取り組むべき対象施設はどれかを見きわめられるよう検討体制を構築するとともに、住民ニーズについても把握し、施設の類型ごとに個別施設計画として取りまとめてい

きたいと考えておりますというお答えをいただきました。今年度については、そういう利用状況や老朽化の状況を整理していただいているというふうに思うんですけども、1つやっぱり、この施設についても今後考えていかないといけないというふうにはやっぱり思うんです。

予算の説明のときに聞いたのが、ふれあいプラザの修繕については、たしか30万円を超える部分については役場が持ちますということだったんですね。施設があるということは、徐々に老朽化もしていきますし、例えばふれあいプラザにあるようなエアコンですと、天井にはめ込んでいるというか、埋め込まれているやつなので、恐らく高額な金額になってくると思うので、そういった施設の管理についても、今後の竜王町の財政について考えるときには、どうしてもはずせない要因かなというふうに考えますので、具体的に今年度については現状を把握していただいて、30年度以降については個別施設計画をしていただきながらいろいろと考えていただくとは思うんですが、その施設についての考え方、また財政との結びつきについてお答えをいただけたらありがたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** ただいま貴多議員の再々質問についてでございます。

公共施設等総合管理計画についてでございますが、今年度着手は少しおくれましたものの、年末から少しずつですが、庁内での調整なり、まずは現課からの思いというのか、そういったところの照会をかけて、1月にそれらをまとめて、その後、政策調整会議を経て、2回ほどの政策推進会議とはいかないんですけど、主監級以上で集まった中で議論しておるところでございます。まだ施設によりまして方向性というのは決定はいたしておりませんが、およそ役場の事務方ですけれど、そちらのほうでの方向性みたいなのは、まだ引き続きですが議論していくというような考えで思っております。

それと、こちらにつきましの今後の考えでございますけれど、目標に掲げておりますとおり、将来的にどちらかというと、大きなパイは今までよりは縮小していく傾向にございますので、施設等についても少しずつ精査していった複合化なりしていくようには考えておりますけれど、そちらのほうについても、新年度以降についてはまだ調査経費等は上げておるところもございしますが、今後、さらに詳細については予算化させていただきますので、御理解いただきたいと思ます。

以上、再々質問にお答えいたします。

○議長（小森重剛） 次に、4番、森島芳男議員の発言を許します。

4番、森島芳男議員。

○4番（森島芳男） 平成30年第1回定例会一般質問。4番、森島芳男。

I B Mグラウンド跡地のその後の進捗は。

今までの答弁で、「平成22年1月20日に良好な住宅地を形成することを目標とした竜王町松陽台地区、地区計画の都市計画決定を行いました。同時に開発事業者においても住宅開発として平成22年12月21日に都市計画法第29条の開発許可がおりた。」と聞いておりますが、いまだに開発事業者による事業が着手されていません。

平成29年第2回定例会で一般質問をしたときも、「新たな開発事業者による開発事業を進める考えを示された」と答弁されましたが、次の3点について伺います。1番、その後の進捗状況は。2番、土地所有者と有効活用についての話をされているのか。3番、町として独自に解決策を考えているのか。以上をお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 井口産業建設主監。

○産業建設主監（井口和人） 森島芳男議員の「I B Mグラウンド跡地のその後の進捗は」の御質問にお答えします。

1点目の御質問につきましては、第2回定例会後の進捗状況でございますが、二度土地所有者の本社へ出向き状況を確認しましたところ、開発事業者において宅地として有効な土地利用を図るため、各施設の配置から宅地数の拡大を検討されているとのことでした。

その後も、三度本町に訪問される中において状況を確認しており、土地利用計画を見直すことによって宅地数の拡大が見込まれるとのことでもあります。

また、開発費用を抑えるため、造成高の高低差をなるべく縮小できるような造成計画、手法について検討されておりますが、いずれも現計画と大きく変わることはないよう指導を行っております。

2点目の御質問につきましては、当該地は地区計画により住宅地として位置づけていることを土地所有者も認識しており、町の施策であります町内在住・在勤者のための住宅確保対策、また、企業誘致推進における住宅確保対策等の情報を提供することにより、住宅地として有効活用できるようお願いしております。

最後に、3点目の御質問につきましては、民間主導の開発でありますので、町としての開発に伴う独自の解決策は考えておりませんが、滋賀竜王工業団地等へ

の企業誘致を推進する中において企業従業員の住宅は必要と考えており、進出企業への情報提供をしているところです。

いずれにいたしましても、住宅地整備は重点施策プロジェクトの1つでありますので、早期に住宅整備が進むよう、さらに町として実施できる対策等について、今後も土地所有者と協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森島議員。

**○4番（森島芳男）** ありがとうございます。28年9月の第3回の定例会で、住宅開発に結びつきませんが、今後も売却に向け、さらなる検討を進めるとのことでありました。その次は、29年6月の第2回の定例会で、開発事業者において調査、検討段階であるとの報告がございました。また、現時点においても開発事業者において検討中であるとの報告をいただきました。また今回、検討中であるという言葉をいただくわけでありますけれども、よく新聞なんかで見てますと、政治家が検討中ということは、これはでけんと。おまえ、いつまで同じこと言うてんねやというふうな話を聞いたりするわけでありますけれども、その辺のことをどのようにお考えいただいてんのかということをお尋ねいたします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** では、森島議員の今の御質問といたしますか、お話にお答えをしたいと思います。

私は就任させてもらってからIBMの問題について、いわゆる竜王町の大きな課題だという認識をしまして、過去、東京に行くたびに事務所を訪れて、早期の解決といいますか、宅地化をしてもらいたいということ、もしくは、できないのならば売却してもらいたいという話もしましたけれども、IBMも土地の今の有効活用というか、あそこは遊休地ですので、不良資産になってるわけです。したがって、一日も早くあそこを何らかの形で処分をしたいという思いは一緒でございます。したがって、我々としても、あそこにもともとの地区計画を張ってる、いわゆる優良な住宅地の分譲販売っていうことを進めてもらいたいという思いは一緒でございますので、我々としても期待をし、早くやってもらいたい。ただ、値段が合わんと。値段が合いませんということで今、一生懸命売り主と買い主の間で交渉しているところでございます。我々の期待は、一日も早くいい土地があそこで造成をされ販売されることですが、先ほど主監のほうからも説明しましたが、例えば高低差を低く抑えるっていうのは、できるだけコストの

かからない方法で建設をしたいという業者の期待でもありますし、そういうところでせめぎ合いと申しますか、交渉中ということなんですね。したがって、我々としてできることは、IBMなりに我々の思いを伝えること。結果として、一日も早い造成なり分譲が実現することでありまして、では、それにかわる業者があるのかということになりますと、恐らく多分、今のところはないんだろうなという思いを持っております。したがって、我々としては、一日も早く実現できるような形での動きを見守っている。我々としてできることは協力していくと、そんな姿勢でございますので、もっと早くクイックリーにタイムリーに進めばいいんですけれども、そんな事情がございますので、もう少し我々としても様子を見ていきたいというのが今の状況でございます。決して全然話にも箸にも棒にもかかんない状況を、単に我々として永遠と今のような説明してるわけではございませんので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小森重剛） 森島議員。

○4番（森島芳男） ありがとうございます。3回目に町長に、東京を出張されてんのにどうなってんねやということが我々には何も見えんなどということでお伺いしようと思ってたんですけれども、今お話がありましたので、できるだけ我々にも、東京へ行ってこうやったというようなことを教えてもらえるとありがたいなと思っておりますので、見える化という話をよく聞きますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。

4番、森島芳男議員。

○4番（森島芳男） 平成30年第1回定例会、一般質問。4番、森島芳男。

教職員の働きやすい職場づくりとは。

「業務改善加速事業を通じて、本来担うべき業務に専念できる環境及び子どもたちと向き合う時間を確保することで、教職員の意欲ややりがいを高め、その使命と職責を遂行し、健康で意欲的に働き続けることのできる職場環境づくりを目指す。」とされていますが、以下について伺います。

1、中学校の部活の指導業務が大きな負担とされているが、その負担を軽減することと指導体制の充実を図るために「部活動指導員」を配置することにより教職員の負担を解消することで、本来、教職員が担うべき業務環境となるのか伺う。

2つ目、子どもたちと向き合う時間を確保するとは、子どもたちにどのようなことをするために確保される時間なのか、具体的な内容を伺う。

3つ目、現在、この事業を進められています、現状はどうであるのか。また、課題はどのようなものが見えてきたのか伺います。

○議長（小森重剛） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 幸一） 森島芳男議員の「教職員の働きやすい職場づくりとは」の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、部活動指導員を配置することにより、教職員が本来担うべき業務環境となるのかという質問についてですが、教職員の多忙化については、子どもの指導や支援に直接かかわる業務以外に、会議や打ち合わせ、そのための資料作成、各種調査・報告書作成等にかかわる業務や保護者の方々への対応、地域、関係機関、団体等の対応といった業務にも多くの時間が割かれていることが指摘されています。

部活動は、教育活動の一環として人間形成や自己実現の達成など、大きな教育的意義のある活動であり、生徒の自発的な活動を教員が支えています。

近年、中学校では、生徒数の減少により教員数が減じられる状況があります。しかし、そのことにより、部活動の数を安易に減らすことについては、生徒や保護者、地域のニーズから賛成できることではありません。

部活動の数を安易に減らさないために、中学校では、1人の教員が複数の部活動を担当したり、これまで全く競技経験のない種目を担当したり、本来部活動を担当することのない事務職員までが顧問を担当したりしています。

部活動指導員は、これまでの外部指導者とは異なり、部活動の技術指導を行うだけでなく、大会への引率や審判、部活動の管理運営等を行うことを職務とする非常勤職員です。

日常的に指導内容や生徒の様子、事故が発生した場合の対応について、当該部活動担当教諭と部活動指導員が情報交換を行うなどの連携を十分に図ることを条件に、校長が部活動指導員に対して、部活動の顧問を正式に命じることができません。

専門的な知識や技術を持った部活動指導員を配置することにより、生徒はより専門性の高い指導を受けることができます。また、顧問不足が解消されるとともに、教員が自分の得意な種目を担当できたり、部活動の数をふやしたりすることもできます。

以上のように、部活動指導員を配置することにより、中学校の部活動全体の質を高め、活性化することにつながるとともに、教職員が部活動の指導も含め、子どもの指導や支援に直接かかわる業務に専念できる一助になると考えております。

2点目の、子どもたちと向き合う時間を確保するとは具体的にどのような内容かという質問についてですが、例えば、子どもの実態を踏まえたどの子にもわかる授業をすることや、そのための教材研究や準備は、授業を通じて子どもたちと向き合う極めて大切な取り組みだと考えております。

子どものさまざまな相談に乗ったり、気になる子どもへの声かけや支援、さらに小学校では、子どもたちと一緒に運動したり遊んだりして、触れ合いを深めることで一人一人の子どもの様子をつぶさに捉えることも、子どもと向き合う大切な時間であると考えております。

このように、教育の質の向上を図っていくためには、何よりもまず、教員が一人一人の子どもと向き合い、指導を行うための時間を確保することが重要であるとと考えております。

3点目の、この授業の現状と課題は何かという質問についてですが、本町で取り組んでおります「学校現場における業務改善加速事業」の中の業務改善アシスタントの配置について申し上げますと、教職員を対象にしたアンケート結果では、業務改善アシスタントの配置により「効果的に業務ができるようになった」と感じている教職員は、小学校43.1%、中学校60.0%と最も多く、「児童生徒の指導に充てる時間がふえた」が、小学校41.2%、中学校48.0%、「教材研究や授業準備に時間を使えるようになった」が、小学校37.3%、中学校40.0%です。このことから、業務改善アシスタントの配置による効果は非常に大きいことがわかりました。

こうした成果を踏まえ、来年度は国・県が3分の2を負担する補助事業を活用して、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員を配置したいと考えております。

そのため、これらに係る経費を平成30年度予算案に計上し、議会の御審議をお願いしているところです。来年度配置いただければ、教育の質の向上と働き方改革の両立を目指し、効果的に活用させていただきたいと考えております。

竜王町教育委員会では、学校が時代の変化に合わせ、多様な教育課題に対応できるよう「質の高い教育」を継続・発展させていくことが重要であると考えております。そこで、竜王の教育の質の向上と、健康で元気に満ちあふれた教職員の

働きやすい職場づくりを、バランスよく両立していくことが今後の課題であると  
考えております。

以上、森島議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 森島議員。

○4番（森島芳男） ありがとうございます。教職員の働きやすい職場にしていた  
だき、生徒が健やかに育つよう教育していただくことを希望いたしまして、質問  
を終わります。

○議長（小森重剛） 次に、8番、古株克彦議員の発言を許します。

8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 平成30年第1回定例会一般質問。8番、古株克彦。

スポーツ振興と施設の管理について。

2024年の滋賀国体にスポーツライミングの競技開催が内定されました。  
今後、この競技に向けての取り組み及び競技施設の整備・管理について伺います。

1、平成30年度新規事業、スポーツライミング普及啓発事業を取り組みさ  
れているが、総合運動公園のスポーツライミング施設の利用状況及び学校の授  
業に取り組むなど、町を挙げてのまちの競技にするのか。

2、総合運動公園ドラゴンハットのスポーツ施設は国体に向けて整備される  
と思うが、現在雨漏りが数カ所見られ、音響設備については最悪の状態  
で放置されているが、今後の修繕計画はどうか。

3番、竜王西小学校の体育館でスポーツ少年団がバレーボールなどの対外試  
合や練習をしているが、床の傷みが激しく、けがをしている児童もいたと聞  
いている。以前、体育館の補修計画があったものの、地盤沈下の改修工事が  
先行された経緯があり、その後の計画はどのようになっているか。以上、3  
点について伺います。

○議長（小森重剛） 竹内生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹内 修） 古株克彦議員の「スポーツ振興と施設の管理につ  
いて」の1点目の御質問にお答えいたします。

スポーツライミングは、2020年の東京オリンピック正式競技に採用され  
たこともあり、近年、若者を中心に注目度と人気が高まっている競技であり  
ます。

2024年に滋賀県で開催される国民体育大会では、本町がこの競技の開催  
予定地として、昨年7月末に県の内定を受けているところです。

町内では、公益財団法人竜王町地域振興事業団が、国体の開催地予定地である

竜王町総合運動公園内に昨年6月にボルダリングウォールを設置され、普及啓発に取り組まれております。

この施設の利用状況でございますが、土日を中心に多い月には延べ900人以上の利用があり、6月中旬から2月末までの間で延べ4,600人の方々が利用されたと聞いております。

このように、町内外を問わず、子どもから大人まで幅広い方の利用があり、注目度の高いスポーツであることから、国体の競技誘致を契機に町を挙げてボルダリングの普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

このことから、平成30年度におきましては、学校園、各種団体、県山岳連盟（競技連盟）及び滋賀県との連携協力のもと、普及講座の開催や体験事業を通して、町民の皆様にもボルダリング協議の魅力や楽しさを発信していくとともに、町ホームページや広報等による普及啓発を推進したいと考えております。

その取り組みの1つとして、両小学校体育館の肋木に固定する仕様のボルダリングウォールを設置し、子どもたちを中心にさまざまな年齢層の方々が、身近にボルダリングを楽しめる環境づくりを進めていきたいと考えております。

ボルダリング競技は、子どもから大人まで幅広く取り組むことができるスポーツであり、本町が推進している町民のスポーツの日常化に向けた効果的なアプローチができ、町民の健康寿命の延伸や子どもの体力向上を促進することにつながるものと大いに期待しております。

以上、古株議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 古株克彦議員の「スポーツ振興と施設の管理について」の2点目の御質問にお答えします。

竜王町総合運動公園内にありますドラゴンハットは、平成8年8月に当時全国的に珍しい屋根つき多目的グラウンドとして供用開始され、町民運動会を初め、各種イベント等、さまざまな用途で多くの方に利用していただいております。

しかしながら、供用開始から約20年が経過しており、議員御指摘のとおり、現在屋根からの雨漏りについては、わかる範囲で10カ所程度確認しております。

雨漏り対策については、屋根を業者により点検を行い、原因箇所が特定できる箇所につきましては、部分補修を行っておりますが、ドラゴンハットの特徴として、屋根の形状がドーム状でありますことから、傾斜が急な箇所については点検、補修自体が困難な箇所もあり、詳細な点検・修繕をするためには多額の経費が必

要となり、イベント等の開催に際しましては、雨天時に雨漏りをしている部分がある旨をお伝えしながら利用していただいている状況であります。

次に、音響設備につきましては、建物の構造上どうしても音が反響してしまい、残響が大きく、イベント等においては、聞こえづらい状況でもあります。

過去に実施いたしました音響設備検証測定及びデモンストレーションにおきまして、音響環境を良好にするためには、スピーカーの調達、機器整備等、大規模な修繕が必要との結果でありました。

また、修繕に当たっては高額な予算確保も必要でありますことから、現時点におきましては、修繕は困難であるとの判断をしております。

現在、少しでも反響を抑えられるように、天井部に配置されているスピーカーは使用せず、側面部のみを使用することや、スタンドスピーカーを使用しているの対応をしております。

いずれにいたしましても、当該施設については、町民皆様のスポーツ、レクリエーション等の拠点施設でもありますので、早期修繕に向けた対策を講じる必要があると考えており、まずは今年度から来年度にかけて総合運動公園の長寿命化計画策定に向けて取り組んでいるところであります。

今年度におきましては、施設の健全度調査を実施し、来年度におきましては、修繕方法等も検討した中で、施設の長寿命化に向けた修繕計画を策定します。

今後の対策といたしましては、この修繕計画をもとに国の補助金等の活用も検討しながら施設の機能充実に努めてまいりたいと考えております。

以上、古株議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 田邊教育次長兼教育総務課長。

**○教育次長兼教育総務課長（田邊正俊）** 古株克彦議員の「スポーツ振興と施設の管理について」の3点目の御質問にお答えいたします。

竜王西小学校の体育館の補修計画についてですが、担当課と学校だけでなく、専門的な業者も交えての点検を継続して行っているところであり、専門業者の意見としては、部分的な補修や修繕の必要性はあるものの、体育館の床全面にわたる大規模な修繕はすぐには必要ないとのことであります。

このことから、一部傷みのある補修の必要な部分については、平成30年度の修繕費の中で対応する計画でありまして、修繕の時期につきましては、学校とも相談し、行事等で体育館の使用の集中する年度当初及びグラウンドが使えないことが多い梅雨時期を避けた上で実施する予定であります。

さらには、学校開放で利用される各種団体の方々にも事前に周知させていただいておまして、実施時期が決定しましたら、改めて使用の制限等の御協力をお願いしたいと考えております。

また、屋根や床全体を含めた体育館の大規模改修計画については、国において平成32年度末までに策定が求められております「竜王西小学校の長寿命化計画」を策定した上で、校舎も含めた学校施設全体の改修として取り組んでいく方向で考えております。

いずれにしましても、子どもたちをはじめとした町民の皆様に安全で安心して使用していただけるよう、適切な対応をしまいたいと考えております。

以上、古株議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 古株議員。

**○8番（古株克彦）** 先日、平昌オリンピックで、日本の選手が随分メダルを獲得しました。その中で、女子のカーリングについては銅メダルをとって、きのう凱旋パレードをやったと。地元の北海道の北見市は、一躍全国に名をはせたわけですけども、やはりこういったスポーツ振興ちゅうのは、何か1つを契機にして、町を挙げて、そういう競技に町民全員が取り組むというの、1つのいろんな意味での波及効果はあるんじゃないかなと思うわけですけども、その中で、このスポーツライミングを竜王町としてまちのスポーツ振興の大きな競技の1つとして取り上げ、竜王町の名をはせるような、これはまた非常に時間もかかることですし、北見市のカーリングについても、現在メダリストになった人たちが小さいころから取り組んできて、やっと日の目を見たわけですけど、竜王町として、そういうふうな考えで取り組む考えがあるのかどうか。ここら辺の問題について、教育長のお考えを聞きたいと思います。

それと、2つ目の問題につきましては、確かにドラゴンハットの屋根の修理は大変だちゅうのはよくお聞きしております。音響については、一般質問があった後に調査をしてというような回答のあった内容のことはお聞きしておりますけども、このドラゴンハットはゲートボールを中心にして、全天候型ということで、町内だけじゃなくて、滋賀県全体からお年寄りがお見えになってんです。その中でいつも言われるのが、何言うてるのかさっぱりわからんと。開会式にいろいろ会長なり、町長杯であれば町長が挨拶するわけですけど、何言うてるのかさっぱりわからんというふうなものが延々と二十数年続いているわけですね。これもある意味では竜王町の顔でもあるんです。やっぱり名神高速道路の横を通過して、あれは

ドラゴンハットや、竜王町やと、こう言う。その施設が実際に中入ったら、この音響効果全くないと。これが延々と続いているわけですね。少なくとも長寿命化計画、こういった部分の中、ましてや国体を控えるに当たって、町としてどういうふうにするんだと。計画を待ってるだけで、手をこまねいているというような今の答弁だったと思うんです。そうじゃなくて、国体に向けて、これを契機にして、国の補助金と交付等ももらって、こういう形にするというふうな強いそういう回答をもらえないのかどうか、これを1つ。

それから、3つ目の西小学校の体育館については、以前同僚議員が質問して、修繕計画というのが実際に補正にも上がって計画ができたんですね。その後、例の地盤沈下の問題があって、その後、続いてやるっていうふうな、そういう雲行きだったんですけども、その後1年以上ほったらかされて、やっとこの30年度に計画するという事なんですけども、体育館の床ちゅうのは毎日、特に土日はスポーツ少年団の子が使ってるんです。現にバレーボールで滑り込んでストックングが割けたり、すり傷をしたり、こういう少年少女がいるわけですね。それが公になってないかどうか、あるいは教育委員会にそういう声が届いてないのかどうかわかりませんが、大けがしてからでは取り返しがつかないと思うんです。これは前の同僚議員が質問したときもそういうことを言ってるわけです。その後、どうやの、修繕したのかいな、いや、何にもしてないみたいやというふうなことです。部分的に補修してるとはいうものの、実際にけがをしている子もいるわけですから、ぜひひとつ早急な取り組み、時期とか何とかこちょこちょ言うくらずに、春休みとかやるような部分的な補修であれば、そういった取り組みをぜひ、誠意を見せていただけたらというふうに思うんです。この3点について再質問させていただきます。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 古株議員の再質問の1点目についてお答えをしたいと思います。

今回の古株議員の御質問の一番の趣旨は、私は今回のスポーツライミング、とりわけボルダリング競技を町を挙げての取り組みとするのかどうかと、そういう意気込みがあるのかどうかということをお聞きになっているのではないかと当初から思っておりました。結論から申しますと、その意気込みを持っております。実は私、この御質問をいただくに当たって、まさにきのう、古株議員がおっしゃったようにテレビを見ておまして、北見市でカーリング女子がパレードをされ

る。しかもトラックをちょっと化粧して、そのトラックにカーリングの日本代表選手が乗って、町なかをパレードすると。そこには1万2,000人からの方が見に来られてたと、こんなようなニュースがNHKニュースを初め、ほかのニュースでもいろんなところで流れてたのではないかと思います。私はそのニュースを見てまして、これだというふうにある意味思いました。まちおこしとか地域おこし、実は北海道の北見市というのも、人口減少ではいろんな問題があるのではないかなど。市全体は10万人そこそこの市だとは思いますが、なかなか厳しい状況もあるのではないかと思います。まさにカーリングが地域を変えるというか、地域をおこしているという、すばらしいその姿を見させていただいたところでございます。

今回、再質問等でこういう質問をいただければ、私のほうから北見市を例にカーリング女子による地域おこしにつながる、スポーツを通して地域振興につながったという実例を参考にしながら、私たち竜王町としてもやっていきたい、そんなふうにお答えをしようと思っていたところでもございます。

したがって、今回、スポーツクライミングを誘致する。国体の競技誘致自体が竜王町初めてでございます。まずは国体をしっかり盛り上げていくと、元気な竜王町として国体も誘致して頑張るんやと、まずこれが1つだと思っております。その上でスポーツクライミングを選んだということは、今、若者にも人気がありますし、最近大津市にも大きな施設ができたというようなことも聞いております。ただし、公共的な施設というのは市町ではございませんし、そういった中で今、地域振興事業団ではミニボルダリング施設というのを設置してもらいましたが、相当の人気もあります。そういったことをあわせて、総合運動公園にさらなるそういう施設も充実すること。国体の施設をどうするかは別途考えていかなければなりませんけれども、恒久的に使って行って、ボルダリングのまち竜王、ボルダリングの聖地竜王とまではいかないかもしれませんが、そんなぐらい言ってもらえるぐらい、これから取り組みを始めて、そして国体を契機にさらにそのことが続いて行って、ひいては名神高速道路の竜王インター、そして大型商業施設、そして総合運動公園のボルダリングというようなところを回っていただいで帰っていただける若者がふえたらうれしいなど。そのぐらいの意気込みを持って、この事業については取り組んでまいりたいというふうに考えております。したがって、その意気込みとしては今申し上げたとおりでございますが、一方でそれを始めなくてははいけませんので、30年度につきましては、まずは子ど

もたちに身近に触れてもらう、楽しんでもらおう。そこからできれば小学校の高学年、あるいは中学生の若い子に興味、関心を高めてもらって、選手育成も少ししていければということで、やっぱりせっかくの滋賀国体、そして竜王がスポーツライミングの会場でございますので、やっぱり竜王から選手を輩出したい。そんな意気込みも持ちまして、30年度はまずは一步踏み出していきたい。それと同時に町民の皆さんへ普及啓発していくこと、広報を通じて、あるいはホームページを通じて、あるいは講習会を通じて広げていきたいなど、そんなふうを考えながら、まずはスタートを切っていきたいと、そんなふうにいるところでございますので、大変心強い御支持をいただきましたので、頑張っまいると思います。

以上、1点目についての回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 古株克彦議員の再質問についてお答えさせていただきます。

まず、音響設備について、今後、国体も考える中でどうかということの御質問であったと思います。先ほど当初の回答でもさせていただきましたように、まずは総合運動公園全体をうちとしては管理をさせていただいているところでございます。その中では、平成8年を皮切りにドラゴンハット、また平成10年以降につきましては、体育館等も整備をさせていただいたところがございます。やはり今回、長寿命化計画をさせていただいておりますのは、安全で安心に使っていただくということが第一でございます。当然10年以上たっている施設もございしますので、経年劣化等もしてまいます。そうした中で、まず安全に使っていただく施設の整備、これも必要なことでございますので、その部分も含めた中で今回長寿命化計画を策定し、また、その中でも、音響設備につきましても検討の中に入れてさせていただいて、限られた予算でありますので優先順を決めながら進めをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 田邊教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（田邊正俊） 古株克彦議員の3点目の再質問についてお答えさせていただきます。

先ほどお答えさせていただきましたように、平成30年度におきましては、たちまちの修繕ということで、対応する場所としては十数カ所を特定させていただ

いております。そして、安全安心な施設利用ということは大前提でございますので、従来も努力してまいりましたが、今後においては定期的な担当課、担当者の目視、また場合によっては、手で触ったりした点検であったり、常日ごろは学校の教育活動で利用されておりますので、先生方から情報をいただくということをおあわせまして、社会体育として夜間であったり休日に利用していただいている方々についても生涯学習課がたちまちの窓口でございますので、そちらのほうと連携を密にしながらその状況把握に努めて、必要な対応措置をきっちりと対応させていただきますというのがまず1点でございます。

それと、大規模改修の考え方でございますけれども、今ほどドラゴンハットのことでも森課長触れましたが、また、さらに大きくは町の公共施設のあり方というものと大きくリンクしてまいります。そういった中で、財政的なことも勘案する中、長寿命化の場合と従来の学校施設の補助事業の場合の財政的な差を見ますと、やはり大きな差といたしましては、地方財政措置が長寿命化によりますと40%上乗せされるというメリットがございます。さらには、長寿命化と大規模改修の性格づけが違うところでございます。大規模改修については学校建物、体育館のみならずですけれども、損傷箇所であったり、劣化したところの復旧措置というのが大前提の補助事業ということで国は考えております。ただ、長寿命化というスタンス、このコンセプトと申しますのは、ただ単に施設が長もちするというもののみならず、長寿命化することによって、今後の時代に求められる機能については、機能強化と申しますか、機能向上も含めて補助の対象となるということで、原形復旧のみならず、さらに将来を見渡した中での長寿命化ということも検討できるというような枠組みになってございます。

そういったことから、教育委員会といたしましては、平成30年度につきましては、今申し上げましたように修繕対応をしつつ、31年度においては長寿命化計画を具体的に策定に取りかかっている、町の全体の公共施設の管理計画の中では、やはり優先順位の上になるように努力をしていきたい。そういった中で、将来にわたって付加価値をつけたような形の中で施設改修をさせていただければというふうに思って、現時点では考えております。

以上、再質問への回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 古株議員。

○8番（古株克彦） なかなか納得できるような回答は、1番、3番についてはいただけた、何とかやろうというふうな回答のように聞こえましたが、2番目の

ドラゴンハットの改修については、お金がかかるっちゃうのは重々目に見えとるわけです。でも、何かやりようはいっぱいあるんじゃないかと。例えば、あれだけの利用率があるわけですから、そういった収益の中からいわゆる修繕費を捻出してくるとか、何かいろんな方法があると思うんですよね。実際、現に我々もゲートボールの滋賀県大会、いろいろ何回もやってるわけですね。年金受給者の会も県の大会があそこで全部やられるわけです。一部長浜ドームではやっておられますけども、全天候型ちゃうのは非常に利用価値が高いし、普通大体屋外でやる場合はゲートボール、2日会場を押さえるんです。雨天順延の場合、こういうふうな形で。あそこだと1日で済むわけですね。そういうことで非常に利用効率が高い会場でもあるわけです。その中で、滋賀県下から来た選手たちが、先ほどから何遍も言いました音響装置については、何か竜王町の名前が、せっかく来てもらったのに、あそこでトーンダウンしているいうふうなところがあると思うんです。何とかやり方の工夫を、ずっと20年来、22年になるんですかね。ここ10年ぐらいに大規模改修等計画で調査をされたと思うんですけど、手をつけていないんだと、全く一緒なんです。今の回答も全く手をつけませんと。修繕計画に基づいて、長寿命化計画に基づいてやります。その中でどういう回答が出てくるのか。そうやなくて、少なくとも今の施設を有効に利用していただくために、どういう意味で修繕していくかというふうな、町としてのいわゆる見える化についての、ことしはこういうふうにやっていくんだと、何かそういうふうな具体的なもの、また原資についても、国の補助金ばかり頼るのは、そういうものは限界があると思うんです。我々地区に対しては、自治会はみずからいろいろ運営してくださいということを言ってるわけでしょ。そういう意味の中で、やはりドラゴンハットについても、地域振興事業団にそういった考えなり、そういうものも踏まえて、いろいろ考えていただく必要があるんじゃないかなと。何も建設計画だけで頭こねくり回して、何ら対策が出てこないというような状況では困ると思うんです。そこら辺をどういうふうに思ってる。これに関しては副町長が長いこと取り組んでおられるので、ちょっと考えをお聞きしたいです。

○議長（小森重剛） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 古株議員の再々質問、特に総合運動公園ドラゴンハットの利活用なり、今後の維持管理についてお答えをさせていただきたいと思います。

現実のところ、手をこまねいているというのは事実でございます。私は事業団の理事長になりまして、現場のほうへ行かせてもうて、いろんなことを職員さん

とお話しする中に、財源確保の中では、議員おっしゃるように竜王町のアグリパークとか道の駅もありますけど、あそこで一番恩恵をこうむっておられて、町外の方が利用されるのはあの施設かなと思います。スポーツ少年団の交流大会もありますし、サッカー大会もありますし、当然ゲートボール大会も県内外、近畿大会もやっておりますので、できたらその人たちにふるさと納税でもしてもらえんやろかと。そこでふるさと納税してもろたら、その分をドラゴンハットの修繕に持っていけんかなというようなことを少し内部で検討しながら、また商工観光課のほうと詰めていきたいと思っておりますので、あそこで一番PRをしゃんと、いわゆるふるさと納税増額も大変厳しいんじゃないかなというふうに思っておりますので、一部を財源確保一例として考えております。

それと、実際音響が悪いので、やっぱり自分の事業団の職員さんいろいろ工夫をしていますが、工夫は足らんかなと思わせてもらいました。ついてあるもののスピーカーを向き変えたりいろいろしてるんですけど、一番ゲートボールでやってはんのが、スピーカーを目の前に持っていったらそこは聞こえるということですので、可動式のスピーカーが既にあるんですわ。それももう少し利活用、来ていただいた方に、可動式のスピーカーで流すとか、そういう意味では、可動式のスピーカーをふやしてスポットで流す工夫ができんやろかというようなことで、今、当然我々管理する側の立場ですので、そういった備品等の整備も一部、私は両方の立場もありますけど、事業団としてはそういったことも含めて町側にも求めながら、まずは音響の中で、できるだけ聞きやすい形でのスポット対策みたいなものについては、4月以降具体的に進めようと思っておりますし、既存の施設、一部移動式スピーカーを増強しましたので、そういった形でまず実験もしていきたいかなと思っておりますので、そういう意味でまた御協力もいただきたいと思っております。

古株議員の質問への御回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午後2時45分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時45分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、岡山富男議員の発言を許します。

11番、岡山富男議員。

○11番（岡山富男） 平成30年第1回定例会一般質問。11番、岡山富男。

学校現場における業務改善加速事業について質問させていただきます。

今年度、教育委員会では、文部科学省の委託を受け、教職員の業務を手助けする業務改善アシスタントを小学校に週16時間、中学校に週20時間配置され、効果があったと聞いています。滋賀県教育委員会は2020年度までに職員の大規模な残業減に取り組まれます。その中に「スクール・サポート・スタッフ」の配置や「部活動指導員」の配置などを検討されておられます。ある新聞記事で、県教育長は、このことを踏まえ「教育は勤務に特殊性があり、児童生徒の課題も複雑化している。絵に描いた餅に終わらないようにしっかりとやって行きたい」と言われていますが、今後、竜王町教育委員会としてどのような考えを持っておられるのか、お伺いいたします。

○議長（小森重剛） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 幸一） 岡山富男議員の「学校現場における業務改善加速事業について」の御質問にお答えいたします。

本町では、文部科学省委託研究「学校現場における業務改善加速事業」のモデル地域として、「教職員一人ひとりの働き方改革による子どもたちと向き合う時間の確保と健康で意欲的に働き続けることのできる職場環境づくり」をテーマに学校の業務改善に取り組んでおります。

議員御指摘のように、今年度、業務改善アシスタントを小中学校にそれぞれ配置したり、学校共同事務室との連携を図ったりして、教職員の事務的な仕事である、授業で使用する教材等の印刷や物品の準備、宿題等の提出物の確認、小テスト等の採点、統計情報等のデータ入力や電話対応などの負担の軽減を図ってきました。

また、教職員の残業時間と仕事の持ち帰り時間の把握と分析から、改善目標を設定することにより、業務の具体的な見直しと教職員の意識改革を進めてまいりました。これらにより、教職員として本来担うべき業務に専念できる環境や児童生徒と向き合う時間を確保することに成果が出ています。

先ほども回答させていただいたように、業務改善アシスタントの配置により「効果的に業務ができるようになった」、「児童生徒の指導に充てる時間がふえた」、「教材研究や授業準備に時間を使えるようになった」と感じている教員の割合が高いというアンケート結果を得ております。

本町における業務改善アシスタントの配置の成果も踏まえて、来年度、国・県

では補助事業としてスクール・サポート・スタッフを市町の希望に応じて配置することを決定されました。

本町においては、かかる経費を平成30年度予算案に計上し、議会の御審議をお願いしているところです。

また、中学校における運動・文化部の活動の活動に係る技術的な指導に従事する「部活動指導員」を配置することにより、部活動の指導体制の充実を図ることも計画しております。専門的な知識・技術を有する指導員が指導することにより、中学校における部活動の指導体制を充実させることができます。

本事業も、国費と県費で3分の2、町費で3分の1を負担する補助事業であり、かかる経費を平成30年度予算案に計上し、議会の御審議をお願いしているところです。

部活動指導員の配置は、中学校の部活動指導を充実させるとともに、教職員の減少による顧問不足を解消することにもつながります。配置が実現すれば、竜王中学校ではこれまで地域クラブとしてきた競技を、部活動に正式に加えることも検討していると聞いております。

学校は、子どもたちの「たくましく生き抜く力」を育むために教育の質を高めていくことが求められます。そのためにも、教職員が誇りや情熱を持ち続け、学習指導や生徒指導等に集中でき、健康で生き生きと勤務することのできる環境整備が必要です。竜王町教育委員会では、今後もキラリと光る竜王の質の高い教育と教職員の働き方改革をバランスよく進めてまいりたいと考えております。

以上、岡山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 岡山議員。

**○11番（岡山富男）** 回答をいただきましたが、県は来年度からという話があるんですけど、特に竜王町の場合は、いち早くこうやって取り組んで、先日新聞等でも大きく取り上げていただいているというのが現実です。やはりこれが竜王町としても続いてということで、また県も続いて今度はこれを取り上げて、県下一斉で県内どこでもやるということなんですけども、これ自体がほんとに続けていけるんかどうか、これが一番問題になってくるんかなと思います。1年たったら、あれは1年ぽっきりのものですよとか、3年間だけですよとか、それじゃあ先ほど言いましたように、絵に描いた餅になってしまうという感じになりますんで、これを継続していくというのがほんとの意味が出てくるんじゃないかなと思います。あと、教職員さんの働きの改善として、どんだけ成果が出てくるんかなとい

うのが、これが今後出てこない限り、ただ単なるそういう補助ただけで終わってますよという感じになってきたら、何の意味もないと違うかなと思います。これを通じて、あとは地域との連携ですね。教職員だけがよかったよかったじゃなくて、それ自体が竜王町として、ほんとに学校と地域が一体になってるねという感じまでにならないと意味がないと思うんですよね。そういうところ辺までしっかりとやっていけるのかどうかというところをお聞きしたいなと思います。

○議長（小森重剛） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 岡山議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、この取り組みは継続性が非常に大事だということをおっしゃっていただいたところでございますが、実はこの事業は、昨年教育民生常任委員会の場合でもお話をさせてもらったことがあったかと思いますが、国の委託事業として業務改善加速事業というのを受けて、より教育の質を高めると同時に教職員の働き方改革を進めて、結果として子どもたちの健やかな成長につないでいくと、こういう願いの中でやってきたところでございますが、その中に業務改善アシスタントという取り組みを入れました。これは、いわゆる先ほど学校教育課長が申しましたように、さまざまな指導以外の事務的な仕事があるところをアシスタントの皆さんに助けてもらうことで、より子どもたちへのかかわりをふやしていくと、こういう取り組みでやってきたところですが、この取り組みが大変効果があるということで、県から国へその話が広がりまして、新たな業務改善加速事業の枠組みとは外して、別途スクール・サポート・アシスタントという制度を加味していこうということで、国と県に3分の2を持ってもらって、町が3分の1を持つような形で、補助事業として新たに全国的な取り組みに展開されたと。それに今回手を挙げて、私たちも議会で審議をお願いしているところですが、そういう形で広がってきた取り組みですので、ぜひこれは、これからのより一層複雑多様化する教育をしっかりと進めていくためには、こういうスクール・サポート・スタッフというような制度が大事だということが認められたわけですから、しっかりと継続してもらえるように、県・国にも私たちもしっかり働きかけをしていきたいし、町としてもそれを続けていけるような対応も考えていきたいというふうに思っております。1年限りのような取り組みにならないようにもちろんしていきます。

先ほど、名称が業務改善アシスタントというものが、来年度からはスクール・サポート・スタッフというような名称になりますが、名称こそ違いますけれども、

中身的には教職員が補助的に事務を手伝ってもらえることで子どもたちと向き合ったり、あるいはしっかりと保護者さんと対応できたり、具体的な授業づくりに時間がかけられるようにしていくことが大事だというふうに考えておるところでございます。

2点目に、この成果がどれだけ出ているかということが大事だということで、これについては先ほど森島議員のところでも学校教育課長のほうから具体的にこういう成果が上がってるというところを申し上げたところですが、実際にその数字的なことも含めて、成果を検証していくことが大事やと思っておりますので、引き続き継続して、この取り組みを続けていくことでどういう効果が出るのかを検証していきたいと思っております。

ただ、スクール・サポート・スタッフだけの問題ではなくて、やっぱりいろんなことを改善していかななくてははいけませんので、例えば業務を複数チームでやっていくとか、あるいは地域の皆さんに協力をしていただいて、地域で力をかしていただくとか、そういった形、あるいは事務的なこともパソコンなどコンピューターを有効に活用しながら、校務支援ソフトをそこへ導入して、校務をより軽減していく。そういうことを総合的にやりながら、より充実した取り組みにしていければと思っております。

最後に、こういった取り組みが地域と連携してということで、一層そういう取り組みが広がっていかなくてはならないということでおっしゃっていただいたところですが、これについては先ほどの1つあります、今度新しく省令で認められました部活動指導員制度を導入して、地域でその道に大変力を持たれている方を顧問としてお願いをすることによって、指導もあわせて、また引率、審判もあわせて力をかしていただく中で生徒も充実できるし、教職員にとっても自分のやりたい部活をまた新たに見つけることもできると、こういうことで部活動指導員制度を活用したいということと、もう1つは学校応援団事業、竜王町は公民館を中心に取り組みをしてもらってますが、そこに統括マネジャーを置いて取り組みをしておるところですが、これもより一層継続をさせていくことと、公民館事業で学ばれたことを生かして学校への指導、例えば水墨画の指導であるとか、あるいは竹細工の指導であると、そういったことを子どもたちの指導にも生かしていただく。そういう形で、学校応援団的な力で学校と一緒にあって取り組み広げていただけたらというふうにも思っております。

そういったことで、学校とそしてよりそういうことに、部活動を初め、力をお

持ちの方の御尽力、さらには学校応援団の力もかりて総合的に取り組みを広げていく中で、結果として竜王の教育の質が高まっていくと同時に教職員の働き方改革がしっかりと進めていけるようにしていきたいと、こんなふうに考えております。

以上、再質問のお答えといたします。

**○議長（小森重剛）** 岡山議員。

**○11番（岡山富男）** ありがとうございます。特に、この部活動とか、学校応援団とか、そこら辺よくわかったんですけど、やはりそん中で生徒ですね。最後は生徒なんですよね。生徒がやっぱり学校にいて、楽しく授業ができて、仲間ができるよという感じにならなければいけないというのが現実やと思うんです。そのためのサポートの関係と思うんです。やはりそういうところから、竜王町でも学校へ行けてないという子もいると思うんですよね。そういう子をどのように学校へ行けるようにするか、しむけるか。その中の1つとして、サポートの仕事かなと思うんですよね。そういうところ辺ももっともっと考えていただくことによって、学校が楽しいよ、イコール今度は竜王町が住みやすいよ、いいよ、竜王町にずっといたいよという、そういう子どもたちを教育現場から育てていくうちゅうのが現実かなと思うんですよね。そういうところ辺までもう一步踏み込んだ中で取り組んでいただくということが一番大事なことかなと思うんですよ。一番御存じかなと思いますので、そこら辺をもう少ししっかりと含めた中で考えておられるのか、お伺いします。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 岡山議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

私の考えておりますのは、一番大切なのは、今回のこの事業については、やっぱり元気な教職員、先生が元気な子どもたちを育てられると。やっぱり笑顔あふれる教職員が笑顔あふれる子どもたちを育てられると。そういうことを大前提に考えておまして、その意味では、より質の高い教育の質を落とさないようにしながら、その取り組みを進めていくというのは大前提でございます。

一方で、今回お話をさせていただいておりますのは、教職員のそういうような事務的なことを少しでも軽減することを取り入れることによって、子どもたちの悩みに耳を傾けたり、子どもたちと一緒に活動ができたというところで今、この取り組みをしておるところですが、もう一方、学校に来てないような子どもた

ちへの対応というお話もありましたが、その点については特別教育支援員であるとか、あるいは不登校いじめ対応支援員といったような町独自の支援員配置もしておりますので、そういったところと連携をしながら、あるいは町の通級指導教室、ことばの教室というようなところの連携も含めて、発達支援課との連携等も含めて、学校へ行きにくい子どもたちへの対応についてもあわせて考えていきたい。そういうことと同時に、そのときには担任がかかわっていくのもとても大事なことですし、今申し上げた支援員がかかわるのも大事ですが、やっぱり担任がしっかりと声かけしたり、あるいは来た子どもに丁寧に向き合うことが大事ですので、そういう意味でも業務改善の加速のような事業も活用しながら、両方がうまくリンクするような形で取り組みをすることによって、先ほど議員がおっしゃっていただいている、何より子どもたちが学校が楽しい、学校へ行きたいと言ってもらわなくては始まらないわけですから、そういう学校づくりにつながるような取り組みにこれを生かしていきたいと思っておりますし、あわせて愛郷心を育てるような教育であるとか、あるいは竜王のよさを学ぶような教育も大事にしながら、やっぱり竜王っていいところやなと思ってもらって、小学校から中学校へ、中学校からその先の進路へ向かっていってもらって、やがてまた竜王で自分の取り組みを広げたい、あるいはここで住んで暮らして頑張りたい、そう思ってもらえるような教育にも広げていきたいというふうに思っております。議員おっしゃっていただいたように、学校が楽しい、行きたいと思ってくれる子どもを育てると同時に、そこにもし来れてないような子があったら、そこにしっかりと光を当てていくことも大事に考えていきたいと思います。

以上、再々質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次に、3番、若井猛志議員の発言を許します。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 平成30年第1回定例会一般質問。3番、若井猛志。

今回の一般質問は、3点についてお伺いたします。

まず1点目、国民健康保険税の改正について。

国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤となる仕組みですが、年齢構成が高く医療費水準が高い、所得水準が低く負担が重い、財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多く、赤字の保険者も多く存在するという構造的な課題を抱えていました。そのため来年度から国保の都道府県単位化という方法がとられました。そこで、次の点について伺います。

1、社会保障制度としての国保制度の保険者としての裁量権を明確に持っているのか伺います。

2点目、竜王町の国民健康保険加入者の所得に対する保険税負担割合は幾らか伺います。

3つ目、竜王町の国保加入世帯主の職業構成割合は、制度発足当時と今年度ではどのような構成になっているのか伺います。

4点目、竜王町も中学校卒業までの医療費無料化を実施されましたが、子どもの医療費助成制度に対する国保へのペナルティーについてどのように考えているのか伺います。

5点目、国保税の子どもに係る均等割を軽減することができないのか伺います。

**○議長（小森重剛）** 森岡住民課長。

**○住民課長（森岡道友）** 若井猛志議員の「国民健康保険税の改正について」の1点目、3点目及び4点目の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「社会保障制度としての国保制度の保険者として、裁量権を明確に持っているのか」につきましては、改正国民健康保険法により、平成30年度からは都道府県と当該都道府県内の市町村がともに国保の保険者となります。

それぞれの責務として、市町村は被保険者の資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業の実施などを担い、都道府県は市町村の国保事業の効率的な実施、健全な運営について中心的な役割を担うこととなります。本町においては、市町村の責務については裁量権を有します。

次に、3点目の「国保加入者世帯主の職業構成割合は、制度発足時と今年度とはどのような構成となっているのか」につきましては、竜王町では職業構成割合といった統計がありませんので、明確にお答えすることができないところではありますが、参考までに国民健康保険中央会の統計を申し上げますと、昭和36年度においては農林水産業が44.7%、自営業が24.2%、被用者が13.9%、無職者が9.4%、その他が7.8%、平成25年度においては農林水産業が2.6%、自営業が14.3%、被用者が35.0%、無職者が43.4%、その他が4.7%となっています。

次に、4点目の「子どもの医療費助成制度に対する国保へのペナルティーについてどのように考えているのか」につきましては、子どもに対する福祉医療費助成事業は国の施策である子育て支援、人口減少対策に通じるものであり、国が実施すべきものであると考えますので、本町としても引き続き、ペナルティーであ

る子どもの医療費助成等に係る公費減額調整措置の全面的な廃止を国に対し要望してまいります。

以上、若井議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 寺嶋税務課長。

○税務課長（寺嶋 要） 若井猛志議員の「国民健康保険税の改正について」の2点目及び5点目の御質問にお答えいたします。

まず、2点目の御質問ですが、改正後の国民健康保険税が被保険者の所得に占める負担割合は約9.6%となり、改正前の平成29年12月末現在の負担割合より約0.8%の増となっております。なお、平成28年度の全国平均は約11.7%となっております。

次に、5点目の御質問ですが、平成29年12月末現在の被保険者数は2,484人で、そのうちゼロ歳から18歳までの子どもの被保険者数は211人で、全体の約8.5%となっております。

子どもに係る均等割について軽減することは可能ですが、均等割は全被保険者に賦課されるものであるため、その軽減分は他の被保険者に御負担いただくこととなります。このことから、被保険者全体の負担の公平性を保つため、子どもにかかる均等割の軽減については考えておりません。

以上、若井議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 若井議員。

○3番（若井猛志） 1番目の裁量権を明確に持っているかということについては、町としてもきちっと持っているということですので、引き続きそれは維持していただきたいと思うんですけども、平成27年の5月に参議院の厚生労働委員会というところで、この国保等の一部を改正する法律案に対する附帯決議というのが出されるんですね。その中で、市町村の保険者機能や加入者の利便性を損ねることがないように円滑な運営に向けた環境整備を着実に進めるというふうに書いておりますので、そういう趣旨にのっとってやっていただきたいなと思うんです。

この5つの質問をさせていただいたのは、何が言いたいかといいますと、竜王町でも短期被保険者証というのを何人かの方に発行されていると思うんですけども、人数は結構ですけども、なぜ短期被保険者証を交付せんらんような状況になっているのかということをお尋ねします。

それと、国保税の子どもに係る均等割を軽減することはないかということで、今、住民課長のほうから回答がありましたけども、軽減については考えておりま

せんと、こういうふうに言われると何とも言えへんのですけども、全国的には国保の単位化を前に、子どもさんの多い世帯については、例えば3人目から全額免除にするとか、3割減額にするとか、そういうことがやっぱり行われているんですね。例えば旭川市でも、子どもの均等割の3割減免、18歳未満の被保険者の均等割保険料を3割減免ということで、所得制限なしということでやっとなされるんですね。まだほかにもあるんですけども、例えば埼玉県のみどり野市というところがあるんですけど、ここは3人以上いる世帯の第3子以降の均等割を全額免除というふうになってるんですね。その隣のところによく似た名前ですけど、富士見市というところでも第3子から全額免除っていうふうにされてるんですね。このことは全国の知事会でも国に対して要請されてるんですね。これは2015年1月、国保の都道府県単位化ということが議論された中で、国への緊急要請の中で、子どもの均等割の軽減を検討することを要求していますというふうになってるんですね。ほかにも事例があると思うんですけども見ていただいて、今の予算には反映できないでしょうけども、今後検討していただきたいなというふうに思います。

それと、健康保険税の条例改正のときにも若干述べたんですけども、国保の制度ができた当時は、農林水産業とか自営業者が約7割、それで被用者が13%、無職者が9.4%だったんですけども、今、回答いただいた中でも、平成25年では農林水産業が2.6、自営業者が14.3と半減しておりますね。農林水産業なんかですと四十数%下がっております。その中でふえてるのが被用者、つまりこれは会社に行って健保とか組合保険に入っておられない方やと思うんで、多分一般的にいう非正規の方とか、あるいは今風の言葉で言うとフリーターというんですか、そういう方ですね。それが35%。無職者っていうのは、これは多分年金生活しておられる方やと思うんですけども、この方が43%、両方足しただけで約8割が高齢者や、あるいは収入の少ない方が国保の加入者やということになるんですね。そういう中において今回の条例改正、あるいは国民健康保険税の改正については大幅に金額が上がるというふうに言われてます。これは第3回目の県の試算を出したところで新聞社が集計したんですけども、1人当たりの保険料の算定結果ということで、平均値だと思うんですね。竜王の場合は、今年度の予算で2億9,000万ほど納付するわけですけども、それを竜王町の保険者の2,484人で割ったのが前年度と比べて6,523円、5.3%アップっていうふうにかかれてるんですね。そういう中でも、例えば下がってるところがある

んです。長浜とか、あるいは湖南市、高島市、米原市、あるいは日野町、甲良町、こういうところは4%、3%、2%、7%、こういうふうな形で前年度比でいうと下がってるんですけども、竜王町の場合は6,523円で、5.3%上昇してるんですね。この増減率というのは滋賀県の中で一番高いわけですし、なぜこういうふうなことが起こってきてんのかっていうことについて説明をお聞きしたいと思います。

○議長（小森重剛） 寺嶋税務課長。

○税務課長（寺嶋 要） 若井猛志議員への再質問の回答の1番目と2番目の回答をさせていただきます。

今現在、短期証につきましては、基本3カ月の短期証ということで、平成29年度の発行対象世帯数としては約44世帯ということで、これは竜王町のほうで基準を設けておりまして、未納期間が何期以上という方については短期証の発行ということでございます。短期証を発行する際には、事前に納税者のほうに通知をいたしまして、納付相談等でもまず役場に来ていただいて、そこで各個人の納税状況等に相談を応じる中で保険証等の発行をしているような状態でございます。

2番目の子どもの軽減につきましては、先の回答では現時点は考えておりませんが、子育て支援等の考えから、今、若井議員が申されました他市の事例も踏まえまして、貴重な御意見ということで参考にさせていただきたいと思っております。

以上、1点目と2点目の回答とさせていただきます。

済みません。短期証をなぜ出さなければならないかというようなところの分析についてはしておりませんので、今現在は未納の方に対しまして、個々の状況に応じて短期証等を発行しているというような状況です。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 森岡住民課長。

○住民課長（森岡道友） 若井議員の再質問の3つ目にお答えをさせていただきます。と思います。

新聞報道でなされた内容だと思いますけれども、竜王町が5.3%ということでございました。これにつきましては、標準保険料率をもとに、平成29年度と30年度の1人当たりの保険料を比較した増減率でございます。1人当たりの保険料につきましては、推計した保険料総額を被保険者数で除して算出した理論値ということでございまして、実際に市町が賦課する保険料、税とは異なっている

ということでございます。

なぜ保険料が高くなったのかということでございますけれども、保険料総額につきましては、所得水準が反映されております。竜王町の所得比率につきましては、県下で3番目に高いということから、1人当たりの保険料が高くなったということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 若井議員。

**○3番（若井猛志）** 短期証につきましては、納税を促しているということですから、納めておられないということだと思っております。それは何でかいうと、先ほどから申し上げますように、国保の保険、竜王町の場合は保険税ですけども、これがやっぱりこういうふうな世帯では、異常に高額で払えないという問題が出てきてるんじゃないかと思っております。先ほど回答いただきました所得に占める負担割合で9.6、約10%ぐらいと言われましたけども、全体的に見ましたら、協会けんぽなんかは事業主さん負担もありますから、それを除いても6.7%、組合健保の場合ですと5.8%ぐらいしか所得に占める割合がないわけですね。そうしますと、これで言いましたら、国保の加入者にとっては協会けんぽですと1.3倍、組合健保でしたら5.8%ですので1.6倍ぐらい多く払ってると。こういうふうなことになってるから、たちまち高く払えないというふうになってると思っております。そういう中での出来事ですので、今年度は当然予算提出されて、議会でも議論しておりますので、それを今さらどうこうせいということではないんですけども、こないだの税制の改正の条例のときにも申し上げましたけど、これから5年先をめどに滋賀県が保険料を一本化していくって話ですので、それまでに何遍も税改正が多分竜王町の場合もされると思っておりますので、そういう時々で、そういうふうな弱者の方を救えるような方策を考えてほしいなというふうに思います。

それと、もう1点お伺いしたいのは、国保の医療費助成制度に対するペナルティーでお答えいただきましたのは、森岡住民課長のお答えでは、公費減額調整措置の全面的な廃止を国に要請してまいりますっていうふうになってますけども、これもこの間、要請されたことはあるんでしょうか。

**○議長（小森重剛）** 森岡住民課長。

**○住民課長（森岡道友）** 若井議員の再々質問のにお答えをさせていただきます。

子どもの医療費助成減額措置の今日までの要望活動ということでございますけ

れども、乳幼児福祉医療費助成事業につきましては、先ほども申し上げましたとおり、国の施策の柱である子育て支援、また、人口減少対策に通ずるものという認識をしております。今日までも全国の自治体が声を上げて、全国自治会、また全国市長会、また全国の町村会によりまして廃止を要望してきたところでございます。このことから、国においては、全ての市町村が未就学児までは何らかの助成措置を実施しているということから、自治体の少子化対策の取り組みを支援するという観点で、平成30年度より未就学児までを対象とする医療費助成については国保の減額措置を行わないということを決定されているというところでございます。引き続きまして全面廃止ということによって要望していきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 寺嶋税務課長。

○税務課長（寺嶋 要） 若井議員の再々質問の低所得者に対します救済措置につきまして、お答えさせていただきたいと思っております。

国民健康保険税につきましては、被保険者の前年中の所得等に応じて計算し課税しておりますけれども、前年中の世帯の総所得金額が一定基準以下の場合につきましては、均等割額及び世帯にかかります平等割額を7割、5割、2割減額する制度があります。平成29年度におきましては7割軽減が287世帯、5割軽減が207世帯、2割軽減が176世帯、計670世帯という中で軽減の措置をさせていただいております。また倒産、それから介護などによって離職された方への減額制度もあるということで、低所得者層の負担の軽減を図っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上、若井議員の再々質問の回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。

3番、若井猛志議員。

○3番（若井猛志） 2問目、竜王の農業の展望について伺います。

来年度から戸別所得補償制度と生産調整の廃止が決まっています。そんな中で、自給率向上に向けた取り組みが求められていると思っておりますが、町としてどのような施策を持っておられるのか伺います。

○議長（小森重剛） 井口農業振興課長。

○農業振興課長（井口清幸） 若井猛志議員の「竜王農業の展望について」の御質問にお答えいたします。

平成30年度の農業を取り巻く情勢につきましては、平成30年産米から行政による生産数量目標の配分や米の直接支払交付金が廃止される等、米政策の改革が進められますとともに、あわせて農業競争力強化プログラムや収入保険制度という新たな仕組みの導入や、これに伴う農業共済制度の見直しなど、農業・農村を取り巻く環境は大きな変化に直面しております。

このような情勢の中、担い手へのさらなる農地の集約化による農業経営の効率化と、これまでの麦・大豆に加えて、そばや野菜等への作付転換及び耕畜連携等、水田における多様な土地利用の拡大を図ることが自給率の向上にもつながることから、県をはじめとした関係機関と連携しながら推進していく必要があると考えております。

本町におきましては、持続可能な農業の実現、地域農業の振興とさらなる発展を期するため、これまで多くの集落営農団体が法人化組織に移行されており、これらを含めた法人や個人の認定農業者をはじめとした担い手への一層農地を集約することにより、効率的かつ生産性の高い土地利用型農業の実現に向けて進めております。

少子高齢化と農業離れが加速する今、つくる喜びと食べていただく喜びに加えて、土地利用型農業における収益性の高い園芸作物等への取り組み等を含めた複合経営への展開が、持続可能な農業の実現と自給率の向上につながると考えております。より強固な農業への変化が求められていることから、平成29年度から新たな内容により実施しております「竜王町魅力ある農業の創生事業」をはじめ、さまざまな施策による支援において、小規模農家を含めた竜王農業全体の生産性の向上に向けて、関係機関が連携する中で竜王農業のさらなる振興を目指してまいります。

以上、若井議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 若井議員。

**○3番（若井猛志）** 今、回答いただきました中で何点かお聞きしたいんですけども、この間、集落営農が法人化組織に移行して、多くの集落で法人化されていると。また、個人さんの認定農業者さんも、ある程度竜王町でも生まれてきていると。これについて現状はどういうふうな数になってんのかというのを1点お聞きします。

それと、法人化された組織の中で、実際耕作されてるのはどういうふうな年代の方が担っておられるのか、この点についてもお聞きしたいと思います。

もう1点は、こういうふうによくの認定農業者さんや、一般に言う担い手さんのところに農地を集めるという、集約化っていうふうに言われてますけども、この点について、竜王町では集積率はどの程度まで進んでいるのか。その3つについてお聞きします。

○議長（小森重剛） 井口農業振興課長。

○農業振興課長（井口清幸） 若井猛志議員の再質問についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の集落営農法人、また個人の認定農家さんも含めてということで、数でございますが、現状ということで個人の認定農家につきましては、現在61ということでございます。特定農業法人、集落のほうにつきましては、19という状況でございます。

それと、こうした担い手となる方々の年齢層等ということでございますが、これは幅があると思うんですが、この間、専業農家でされている方々と、それから大規模農家を引き継いでおられる若い方もおられますし、また、さらに企業を退職されて、退職後に就農されている方もおられますので、ちょっと一概には年齢層については幅があると思いますが、基本的には高齢化は進んでいると思いますので、その点では60以上の方が大半であろうというふうに思います。ただ、竜王町の場合も新規就農の方もたくさん県等の相談にも行かれていますので、そういう分では今後、そうした若い方々の認定農家の方々も親のほうから引き継いでされる農家さんもおられると思いますので、そういうような現状でございます。

それと、集積率の関係でございますけども、国のほうは、平成26年から33年の10年間で集積率を80%という数字を設けております。竜王町は現在約54%というところでございますが、国が定めます36年の目標値を80%というところではあるんですが、まちとしては、現状、意識調査等も含めて、33年の目標として60%を計画しとるといような状況でございます。

以上、若井議員への再質問への回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 若井議員。

○3番（若井猛志） 集積が56%と、それと多くの認定農業者さん、法人化されたところでもやはり高齢化が進んでいると。これでいきますと、あと5年、10年しますと、その方が70を超えて、75、80というふうになってしまいますので、ぜひとも、ここら辺の対策をきちっとやっていただきたいなというふうに思います。

それと、今、1つお聞きしたいのは、竜王町の農業も含めてですけども、回答の中で最後のほうの3行になっておりますけども、小規模農家を含めた竜王農業全体の生産性の向上に向けて連携していきたいというふうにされてるんですけども、国の農業全体が小規模家族農業で、ずっと日本の地域の経済を支えてきたところだと思うんですね。2015年にサミットがありましたけども、そこで可決しているんですか。決められていることは、持続可能な開発目標、SDGsっていうんですか、ちょっと読み方はわかりませんが、食糧生産の安定化には、小規模農家や家族農業への投資が有効だというふうに強調されてるんですね。こういうところも踏まえて、これからの方策を立ててほしいと思います。

それと、もう1点は、最近あんまり話題になりませんでしたけども、この間、チリでTPP11っていうので、アメリカ除いた11カ国でTPP協定の締結がされたんですね。日本の場合も6月ぐらいの国会の中で批准していこうかというふうな話になってるんですけども、私も2年ほど前にTPPが盛んに言われてた時分に、こういうふうなものが締結されたら竜王町の農業でどれぐらいの損失があるんですかっていう話したときに、滋賀県ではJAさんと県の考え方の捉まへの違いもありますけども、大体40億から80億と言われたんです。竜王町でもやっぱり2億前後減少するだろうと言われてたんです。それは副町長がおられた時分ですので、そういうふうな答弁いただいたんですけども、これが今度、アメリカを除きましても、結局、前のTPPの協定よりも強力に中身がなっているということで、これはかなり日本の農業に痛手が出るんじゃないかというふうに思います。この間、竜王町でも畜産クラスターとか、あるいは大規模農家の方の農機具を補助金もらって援助するっていうようなことをやられてて、そういう担い手って言われるようなところにはたくさんお金が回ってるんですけども、実際は生産を支えてるのは、今の話でいきましても約半分ぐらいの方が小規模、家族経営ということになるわけですね。竜王町の場合でも多分、家族、個人でやっておられる方は日本全体でいいますと200ヘクタール以下ですけども、竜王町の場合でしたら多分1.5ヘクタールを切ってると思うんです。そういうような方にも何か手を差し伸べれるような方策がないのかを最後に伺いたいと思います。

○議長（小森重剛） 井口農業振興課長。

○農業振興課長（井口清幸） 若井猛志議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

今、御質問いただきましたけども、奥の深い話でもございますし、今の竜王町

の現状を踏まえた中でということでもございます。

まず1点の今後の竜王の農業ということでございますけども、1つには、先ほども申し上げましたが、それは全国共通の高齢化、担い手不足ということから、今、先ほど申し上げた農地の集約、集積化ちゅうのがこれから進んでいくというふうに思います。ただ、竜王町の場合は、先ほど申し上げましたように、今現在約54%ということで、周辺が山という地理的な関係もあると思いますが、やはり一番考えられるのは、若井議員さんおっしゃっていただいた1.5ヘクタ未満の小規模農家の皆さん方が、自らの農地は自らで守ろうというところ辺で一生懸命取り組みを継承していただいている部分も集積率が低い関係かなというふうに思います。あわせて、今後については担い手の方も含めて、将来の5年後、10年後の竜王町としてのプランということで「人・農地プラン」とか、そして、今、竜王町内で2つの集落で「人・農地プラン」を策定をいただいております。単に計画だけではなくに、ほんとに地域のほうで話し合いを持っていただいて、ほんとに今後農地をどう守っていくのかというところ辺をしっかりと各集落のほうで議論をしていただく。そのためには、今回、農業委員会のほうで農地利用最適化推進委員が設置されましたけども、そういう方々がやはり先頭を切っていただいて、農業団体の方々と農地プランの作成について、今年度各地域のほうに入っていくと、こういうようなところ辺も現在計画いただいておりますので、そこら辺で今後の10年後の農業を見据えた計画づくり、単純な計画やなしに、人の話も含めて、要は経営安定のための方針を地域に応じた形で定めていかならんなどというふうに思っております。

そして、TPPの問題でございますが、一応国のほうが平成29年11月24日に、総合的なTPP等の関連施策大綱ということで出されております。あわせて29年12月には、TPP11における品目ごとの農林水産物への影響ということで、その時点でのまとめをされておるといことです。ただ、この中では、具体的には若井議員おっしゃっていただいた、国内で40億から80億とか、あるいは、竜王町での損失が2億という数字も出てましたけども、この影響の総括の中では、その時点ではまだ出てないという状況でもございます。ただ、61品目のそれぞれの影響について対応方向等を一定示されておりますので、今現在、それほど実感がなかわかりませんが、今後、国やら、そうした動きを注意しながら情報の提供に努めたいと思っております。

あと、小規模農家の方々については、こうしたいろんな制度が変化をしてまい

ります。最も有利な制度を活用していただくように、その制度改正の中でそうした情報を地域の方々、個人のほうに周知をする中で、最も有利な農業所得の安定に向けられるような情報の提供をする中で、水田の活用等についても、個人さんも含めて、地域も含めて十分な活用をしていただけるような情報提供に努めてまいりたいと思います。

以上、若井議員への再々質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 介護報酬の見直しで介護体制は充実するかということでお尋ねします。

介護保険のサービスに応じて支払われる介護報酬の改定は、わずかにプラスとなりましたが、来年度の予算にどのように反映されているのか伺います。

地域包括ケアシステムの推進を前面に押し出していますが、これで竜王町の介護体制の充実が進むのか伺います。

地域包括ケアシステムは2025年をめどに、重度の要介護状態になっても住みなれた地域で最後まで暮らし続けられる医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが30分圏内で一体的に提供されるシステムだと思います。重度の要介護者が施設に入らず地域で暮らすためには、定期巡回型サービスや小規模多機能型居宅介護、夜間訪問介護などのサービスが十分に整っていなければいけないと思うんですが、竜王町での現状はどうか伺います。

**○議長（小森重剛）** 間宮福祉課長心得。

**○福祉課長心得（間宮泰樹）** 若井猛志議員の「介護報酬の見直しで介護体制は充実するのか」の御質問にお答えをいたします。

1点目の平成30年4月から適用される介護報酬改定に伴う平成30年度当初予算への反映についてですが、平成30年度から平成32年度までの介護保険事業計画を含んだいきいき竜王長寿プランの給付費見込み値をもとに算定しています。

今般の介護報酬改定では、全てのサービス給付に介護報酬改定率0.54%を一律に乗じることとなり、そこに本町における介護サービスの伸び率を勘案し、当初予算を計上しています。

2点目の地域包括ケアシステムの推進により町内の介護体制の充実が進むのかについてですが、地域包括ケアシステムの実現のために、まずニーズに応じた介

護保険サービスを提供できるよう、町指定の認知症対応型グループホーム等の地域密着型サービス事業所の整備を進めるとともに、町内のかかりつけ医を中心とした在宅医療サービスの充実や医療、介護分野の連携強化を図っています。

今後は、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の増加等、さまざまな支援を必要とする方がますますふえていくことが想定され、高齢になっても農業や趣味活動、集いの場への参加など身近な地域における活動が継続できるよう、また、今まで築いてきた町内の社会資源の強みを生かしながら、制度、民間サービス、地域住民の支え合い等、さまざまな支援を組み合わせ、高齢者を支える仕組みづくり、地域包括ケアシステムの構築に向けて、より一層取り組んでまいります。

3点目の重度の要介護者が地域で暮らすために必要な24時間体制の居宅の介護サービス提供体制の現状でございますが、議員仰せの定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業については、訪問看護事業所の夜間・早朝加算、緊急時加算において対応し、夜間対応型訪問介護事業については、訪問介護事業所の夜間・早朝加算をもって一部対応をいただいております。

今後も3年ごとに見直しを行う介護保険事業計画にて住民ニーズ調査を踏まえて、必要なサービスの整備の検討を行ってまいります。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 若井議員。

**○3番（若井猛志）** 回答をいただいた中で、町指定の認知症対応型グループホーム等のというふうな段落があるんですけども、この事業所の整備を進めるとともにっていうふうに書かれてるんですけども、これは具体的にどういう時期に、もちろん希望される事業者さんがないとできないやろうとは思いますが、いつぐらいにどういうふうにご検討されるのか、1点お聞きしたいと思います。

もう1つは、訪問看護事業所の夜間とか早朝とか、あるいは緊急時について、見回り、定期巡回等々のことについて一部対応をいただいておりますっていうふうに書いておりますけども、幾つの事業者さんで、例えば24時間体制っていうのはちょっと難しいと思いますけども、それに近い形でされてるのか、それを伺いたいと思います。

それと、今回の介護報酬の改定では、生活援助で例えばヘルパーさんを頼んだ場合には、利用回数が多い場合は制限されるっていうふうになってるんですね。こういうふうになってきますと、利用回数が多回数利用できない生活援助は減らして、金額が高いほうの身体介護に集約していただくというふうになるんじゃない

かと思うんです。この辺のところもお尋ねしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 間宮福祉課長心得。

**○福祉課長心得（間宮泰樹）** 若井議員再質問の1点目でございます。

事業所の考えるときというところでございますけれども、今回の第7期の介護保険事業計画におきましても利用者さんのニーズ調査、また施設事業所さんの整備計画等、そういう調査をさせていただきながら事業計画を立ててまいりました。そういった中で、今後どういった施設サービスが要望されるのか、希望されるのかということも含めまして、また第7期には第8期に向けて整備する施設のサービス等検討してまいりたいというふうに考えております。

それと、夜間への一部対応でございます。夜間への一部対応の事業所につきましては、ただいま実施いただいておりますのは、弓削メディカルクリニックでございます。

そして、24時間対応していただいているのかということでございますけれども、24時間については緊急時で対応いただいているというところでございます。

それと、済みません。先ほど事業所のほうでございますけれども、この第7期の事業所につきましては、平成32年度に認知症対応型の共同生活介護事業所ということでグループホームのことになりましても、これを平成32年度に1施設整備する計画というふうにしております。

それと3点目、ヘルパー利用回数の制限につきまして、身体介助への回数が移行されるんじゃないかというところでございますけれども、こちらについては、利用回数の制限等がなされることになろうと思っておりますけれども、先ほど申しました地域共生社会の確立ということで地域支援事業等も勘案しながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、再質問のお答えとさせていただきます。

介護保険事業第7期の事業計画は平成30年度から32年度の計画としておりますので、認知症対応型の共同施設については第7期の32年度に整備をいただく予定としております。

再度申し上げさせていただきますけれども、第7期には認知症対応型共同生活介護の事業所、グループホームのことでございますけれども、その施設1施設を整備目標ということで掲げております。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 若井議員。

**○3番（若井猛志）** 私の母親もそうなんですけど、在宅で要介護3以上になってくると、なかなか体はよくなっていかない。悪くなるのが一方なんです。ですから、特養とかそういうところも申し込みもしますけども、なかなか入れない。できたらグループホームのような小ぢんまりしたところを幾つかつくっていただいて、そういうところで対応をしていただかないと、なかなか家の中で面倒見るというんですか、介護を見ていくっていうのは、私自身も年いってきますんで、えらい状況は続いてくると。そういう意味では、ぜひとも実現に向けて頑張っていたきたいなというふうに思いまして、質問は終わります。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午後4時15分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後4時04分

再開 午後4時15分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事に入ります前に、間宮福祉課長心得から発言の訂正の申し出がありますので、これを認めることにいたします。

間宮福祉課長心得。

**○福祉課長心得（間宮泰樹）** 若井議員の再質問のヘルパー利用回数の制限がされ、身体介助への移行がされるというようなところの御質問の回答につきまして、訂正をさせていただきます。

回答につきましては、訪問介護における生活援助の利用回数制限は必ず行われるものではなく、ケアプランについて、地域ケア会議で個々に検討するというように改正をされるものでございます。

以上、訂正とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 若井議員、今の回答について特に何もありませんか。結構ですか。

**○3番（若井猛志）** 私もちよっと勘違いしてたんですが、生活援助での利用回数が多い場合は、市町村にケアプランを提出して、地域ケア会議の検証を受けて、不適切とされれば是正を求められますっていうふうになってるんですね。そういうことですので、当然ケアマネさんがケアプランを提出せなあかんということですね。わかりました。

**○議長（小森重剛）** 次に、2番、小西久次議員の発言を許します。

2番、小西久次議員。

**○2番（小西久次）** 平成30年第1回定例会一般質問につきまして、2問の質問をさせていただきます。

1つ目、子育て支援のさらなる充実により人口増加対策について。

平成30年度竜王町行政執行方針の中で最大の課題は人口減少、地域や町民と行政が現実を再認識し知恵を結集し連携し行動することで歯どめをかけ、活力のあるまちを維持できるように努める。具体的施策の中で子どもの数がふえることが必要で、若い世代が1人でも多くの子どもを安心して産み育てられる環境づくりと教育環境づくりが重要であると唱えられ、4つの子育て支援を打ち出されました。継続事業ではあり、少しずつ進捗が見られますが、まだ不十分であり、新たな施策を望むところです。竜王町の出生率は、平成28年度1.43人と人口減少の歯どめに変化はないと思います。

そこでお伺いします。1つ、町内の年間出生数は、毎年60人程度と聞きますが、最も多くの子どもがいる世帯の子どもの数は何人か。過去5年の1世帯における子どもの数の推計はどのようになっているのか。

2つ目、竜王町は竜王版ネウボラ（妊娠・出産・子育て関連事業）がかなり充実していると考えますが、さらなる出産のための夫婦の決断、例えば経済的支援等を促す支援について考えはあるのか。

以上について、当局の見解と考察を伺います。

**○議長（小森重剛）** 中原健康推進課長。

**○健康推進課長（中原江理）** 小西久次議員の「子育て支援のさらなる充実による人口増加対策について」の御質問にお答えいたします。

人口減少の問題は、本町だけでなく我が国全体が直面している重要な課題と認識しています。国においては、来年10月に引き上げる予定の消費税財源を社会保障制度に充てるとされており、その中の子育て支援策としては、幼児教育の無償化や待機児童解消に向けた受け皿の整備を行うとされています。こうした国の動きを注視し、本町においても、より一層、人口減少問題に取り組む必要があると考えています。

まず、1点目の御質問の最も多くの子どもがいる世帯の子どもの数は、平成30年2月末現在で7人でございます。過去5年間の1世帯における子どもの数の推移については、子どもがいる世帯で見ますと、平成25年3月31日では1,162世帯、平成29年3月31日では1,053世帯と約110世帯減少となっておりますが、1世帯当たりの子どもの数は平成25年3月31日の1.

81人から約0.1人増加し、平成29年3月31日では1.91人と微増しております。

次に、2点目の御質問の経済的な子育て支援策については、直接的な支援策はございませんが、間接的な支援策として、現在中学生までの医療費の無償化、子育て応援軽自動車購入助成事業及び定住促進住宅新築・リフォーム助成事業等に取り組み、子育て世帯への経済的支援を図っているところでございます。

また、不妊症のため不妊治療を行っている夫婦に対して、保険診療適用外治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図っているところでございます。

今後は、竜王版ネウボラをより一層推進するため、経済的支援策の充実について他市町の施策等も参考に調査研究を行ってまいりたいと考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 今、2点の回答いただきました。子どもが最大7人いる世帯があるという回答をいただきました。それと、その中でいろいろ回答いただいたわけでございますけども、1つお聞きしたいのが、3人以上の子どもがいるのは、町内で何世帯ぐらいあるのか。それと、全世帯に対して何世帯あるのかお聞きしたい。それから、小学校、中学校に通う子どもたちで、3人以上の世帯はどれぐらいあるのか。おおむねで結構でございますので、わかれば教えていただきたいということでございます。

それから、いろいろ他府県の資料を調べてみますと、県でございますけども、隣接の福井県では、3人っ子プロジェクトという支援がされているということで見ました。今後、このような具体的な取り組みを、当然県でございますけども、まちとして今後検討されたらどうかなと考えますけれども、その辺のについてもお聞きしたい。

また、過日、テレビを見ていますと、大阪市でしたか、平成30年度から子どもを3人以上おられるおうちについては、一定所得800万以内ということで保育料を無料にするというようなことも出ておりますし、そういうようなこともありますので、そういうようなことについてもどう考えておられるかお聞きしたい。

過日、私はある会合で、子育て世代の若いお父さんから、もうすぐ3人目、4人目の子どもができるんやけども、何とかしてもらえへんやろかという、会議でそういう意見をいただきました。同じ立場の友達もそう考えているし、何とかという意見がございましたので、こういうふうな質問をさせていただいたわけでご

ざいます。

以上について、ちょっとお答えをいただきたいなというふうに思います。

**○議長（小森重剛）** 中原健康推進課長。

**○健康推進課長（中原江理）** 小西久次議員の再質問のうち、1つ目と3つ目についてお答えをさせていただきます。

3人以上のお子さんがおられる世帯が何世帯がということでございますけれども、平成29年3月末現在で242世帯ございます。18歳未満の子どもさんのおられる世帯が1,053世帯ということからいたしますと、全体の23%になるかというふうに思います。総世帯数はちなみに4,295世帯ということで、約4,300世帯のうち242世帯が3人以上のお子さんがおられる世帯ということでお答えとさせていただきます。

3つ目の御質問ですけれども、福井県の新ふくい3人っ子プロジェクトのお話を伺いましたけれども、福井県では、仕事と子育ての両立支援、また家庭や地域の子育て支援、経済的支援策ということで独自の支援をされているというふうに伺っております。第2子以降に早期に出産できるように、保護者さんにふくいの子宝応援給付金を出されていたり、また、3人目以降の保育料の無償化に取り組んでおられたりということで、福井県全体で取り組んでおられるというふうなことを伺っています。このように、福井県の風土に合わせた支援策を実施されている部分につきましては、竜王町では規模が小さく、同じようなことはできないかもしれませんが、竜王町に住みたいと子育て世代の方々が思っていたようなことを、また研究してまいりたいと思います。

以上、小西議員への御質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 田邊教育次長兼教育総務課長。

**○教育次長兼教育総務課長（田邊正俊）** 小西議員の再質問についてお答えいたします。

私どもの資料といたしましては、少し前になりますけれども、平成29年の2月時点での状況でまずお答えさせていただきたいものといたしまして、小中学生の3人以上の世帯及び人数でございますが、今も申し上げましたように、約1年前ということをお許しいただきたいと思いますが、103世帯で269人でございます。ちなみに、平成29年度における2人以上の町内の小学生及び中学生の世帯数につきましては、小学校が竜王小学校で183世帯、中学校におきましては31世帯というふうになってございます。

また、保育料の3人目以降の軽減の部分でございますが、現状では、幼稚園にいたしましては、3人以降の世帯について一定の所得要件等を踏まえてですが、無料となっておりますし、ひとり親世帯の場合は第2子以降、これも一定の所得要件を前提で無料となっております。全ての第3子目からのお子さんの無料化については、小西議員、今、例を出されました先進自治体の状況なども踏まえまして検討させていただければと考えております。

以上、小西議員の再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 今お聞きしますと、結構3人以上の世帯、全部で5%になるんですね。竜王町の場合を考えますと、結構子どもをたくさん産んでいただいているんじゃないかなというふうな感じがしました。そういう意味で、今後町内に住まわれる方、先ほど私会議お聞きしましたけども、そういう部分での意見があるということについて、何とかもう少し、今年度予算については当然審議はいたしましたけれども、それから先ほど言いましたように、竜王版ネウボラということで、29年度で6億9,000万ぐらい投資をしていただいているというふうにお聞きしておりますけれども、子育て支援に力を入れていただいているのは理解します。しかしながら人口増減、町長が施策的にやるんやということを明言されておりますし、やはり竜王町ならではの施策っていうのは当然必要だと思います。そういう意味で、新しく公共交通の促進とか、いろいろ新しい施策もしていただきましたけれども、それ以上について子育て支援を考えていただけるのかどうか。今後において、その辺の見解をお聞きしたいと思います。先ほど言いましたように、地元の方が今住んでおられて、会議行ってもそういうことを望まれる。直接やなしに、間接的にどのような面で、竜王町ならではの考え方をしたいと思いたいと思うんですけども、その辺の所見についてお聞きしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 小西議員から大変有意義な御提言をいただきまして、ありがとうございます。

おっしゃるとおり、2人子どもを産んでいただいて、初めて現状維持ということかと思えますし、3人、4人っていうふうに産み育てていただくことが若い人口がふえていく、それが各自治会とか集落だとかいうことの元気にもつながっていく。そういう意味で、総合的に大変必要なことやし、推進すべきことだという認識はしております。したがって、今おっしゃったように、3人以上お子さんを

産んで育てていただける家庭がお1人でもふえることが重要だろうと。そういう意味で、先ほど担当課の課長からも話をさせていただきましたとおり、よく研究をさせていただけたらなというふうに思います。もちろん、ほんとにいろんなこと、課題が山積みになっておりますので、どれを優先するのかわちゅう非常に難しいところはございます。また、これをやるためにももちろん財源も必要ですし、また、そういう意味で、ほかの施策との優先順位っていうのはあるかと思えますけれども、やはり人口をどう維持し、若い人たちをどうふやしていくのかわちゅうのが、ある意味最優先の課題だという認識はしておりますので、また、このあたりは皆さんの御意見も聞きながら、予算化していただくのは皆さんでございすから、ぜひ、そういう意味で御協力いただくことを前提に、我々も一生懸命考えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

2番、小西久次議員。

**○2番（小西久次）** それでは、次の質問に行きます。

竜王町のまちづくり計画と実施計画について。

平成30年度は、滋賀竜王工業団地整備に係る事業がほぼ完了することから、町本来の特色ある積極的な方針、予算となっております。基本構想及び第五次竜王町総合計画も平成32年度までとなっております、新たな総合計画の策定に向け予算も計上され、取り組まれようとしております。また、懸案でありました「みんなが安心して暮らせるまちづくり」のための拠点整備として、農村型コンパクトシティ検討事業等についても提案されています。

そこで、お伺いいたします。

1つ、第五次総合計画の検証と次期総合計画策定に向け、総合計画の中核的な役割を持つ「竜王町まち・ひと・しごと総合戦略」が平成31年度で終了するが、総合計画との整合性について伺います。

2つ目、農村型コンパクトシティ検討事業では、30年後の竜王町のグランドデザインを作成するとあるが、町長就任以来、コンパクトシティ化に取り組まれてきたが、具体的な取り組みについてどのようにされたか伺います。

3つ目、竜王インターを核とした周辺地区のアクセス整備をされる予定であるが、都市計画マスタープラン、道路アクションプログラムや関係諸法令との取り組み計画はどうか。

以上について、当局の考え方について伺います。

○議長（小森重剛） 奥主監心得兼未来創造課長。

○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市） 小西久次議員の「竜王町のまちづくり計画と実施計画について」の1点目及び2点目の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり「竜王町まち・ひと・しごと総合戦略」については、平成31年度末で終了いたしますが、次期計画の策定についてはいまだ国から通知等はございません。

一方、総合計画については、平成32年度末に終了いたします。今後、総合戦略の策定の指示が国からあった場合、総合計画に先立って総合戦略を策定することとなりますが、この際も次期総合計画の策定を念頭に入れつつ、総合計画と総合戦略を体系立てて策定してまいりたいと考えております。

次に2点目の御質問にお答えいたします。

竜王町人口ビジョンにおいても3つの方向性の1つに「人口減少を見据えたまちづくり」を掲げており、集約化を一層進めていく必要があると考えております。

これまでからの取り組みにより、総合庁舎周辺には公民館、図書館、保健センター、商工会館等の公共施設のほかにも商業施設や医療施設が立地しており、一定の集約化が進んでいる状況でございます。

現在は、「教育施設のあり方検討」や「コンパクトシティ化検討」をテーマとした重点施策プロジェクトを立ち上げ、さらに総合計画や公共施設等総合管理計画などの各種計画と整合をとり、体系立てた考えの中でそれぞれ検討を進めつつ、プロジェクト間での連携もとり、中長期的に検討しております。

いずれのプロジェクトチームでも人口減少がもたらす課題を真に受けとめ、30年後の理想的な町の全体像を創造しつつ、持続可能なまちづくりの検討を進めることとしております。

「コンパクトシティ化検討」プロジェクトチームの検討に際しては、竜王町らしい農村型のコンパクトシティ化により、中心核となる地域の持つ機能や役割を明確にするとともに、周辺にある居住区域（集落）に必要な機能や役割を分析し、それらをつなぐネットワークについての一定の方向性を出すことが重要だと考えております。

また、公共施設の配置はコンパクトシティ化を進める上で重要な要素となりますので、公共施設等総合管理計画の方向性を軸にしながら各施設の特性を考慮し

つつ検討をしてみたいと考えております。

来年度には、いずれのプロジェクトチームにおきましても、必要に応じて専門家や学術機関等からの御意見をいただきながら、議会を初めとした関係機関や町民の皆様とも意見交換をさせていただき、30年後のまちのグランドデザインを描いてみたいと考えております。

その後は、このグランドデザインの実現に向けた具体的方策やスケジュールを明確にすることとしますが、次期総合計画の策定時期と関連づける必要もあることから、その点につきましては、調整してみたいです。また、国の補助金や有効な起債を活用できる事業で急を要するものは、平行して取り組んでいくこととします。

以上、小西議員への回答といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口和人）** 小西久次議員の「竜王町のまちづくり計画と実施計画について」の3点目の御質問にお答えいたします。

竜王インターチェンジ周辺のアクセス整備につきましては、現状把握、課題抽出を行い、対策を講じていかなければならないと考えております。

その上では、都市計画マスタープランや道路整備アクションプログラム等、各種計画に盛り込んでいくこととなります。

現在の都市計画マスタープランについては、上位計画である総合計画などを踏まえ、平成25年3月に策定し、目指すべき将来像に基づき土地利用や都市施設などの都市計画について、平成32年度を目標年次としております。

また、道路整備アクションプログラムについては、将来10年間の道路整備計画であり、今月に滋賀県道路整備アクションプログラム2018が策定されます。

いずれにいたしましても、次期総合計画の策定に合わせ、都市計画マスタープランの見直し、また道路整備アクションプログラムは、必要に応じて見直しを図りつつ、竜王町のグランドデザインが実現できるよう関係諸法令についても課題整理を行い、進めてみたいと考えます。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** ありがとうございます。何点かお聞きしたいんですけども、コンパクトシティの中で、30年度の竜王町行政執行方針の中に、3ページの中で拠点整備ということで、当然コンパクトシティ化を視野に入れつつ役場周辺を

集約すると。その中に中心核へのアクセス検討というのをうたっております。具体的に、当然町道中央通り線、それから町道東西線、県道小口川守線、これは一番核になってくるアクセスだと考えます。

しかしながら、それについて、今現在、どのように考えておられるのか、その部分を1点。そのアクセス検討について、どのように考えているかということをお聞きしたい。

それから、2点目に、コンパクトシティ化については町長が就任以来、まちづくり計画の基本として唱えられております。予算の中で、農村型コンパクトシティ検討事業500万、30年後の本町のランドデザイン作成と書いております。実は、第六次の国土利用計画の土地利用構想図を見ても、以前から当然この庁舎周辺についてはうたわれてます。それから都市計画のマスタープランにおいても、ある一定うたわれております。これをもとにして町長恐らく発言されてるかなと思います。

しかしながら、私が言いたいのは、その計画はそれで30年後の計画を立てるのはいいんです。しかしながら、30年先やなしに、もう少し近々な計画が必要じゃないのかなという考え方をしてます。といいますのは、もう少し早く発信してください、やってくださいという意味なんです。といいますのは、実は2代目の町長が、西の山に明かりをつけるということを言われました。そのときに、昭和40年代です。ところが竜王インターが開通したのは昭和57年。これ17年です。それから、例えばダイハツとかアウトレットと来ました。既に20年以内で進んでるんです。やっぱり早くに考えないと、やはり私はずるずる行ったら何もできないのではないかなという考えがします。そういう意味で質問しております。

ただ、取り組んできていただいた質問をしたんですけども、その中で例えば中心核を整備しようと、いわゆるコンパクトシティにしようと思ったら、具体的な計画がなかったら、恐らく国や県は受け付けないだろうと私は憶測します。といいますのは、ある一定のところを見つけないとだめだよと、絵に描いた餅だとだめだよ。ただ、それには基本計画、土地利用構想、マスタープランが必要になってくるというふうに思います。そういう意味で、早く実施するためには、当然その計画自体が、執行部の足で稼いでいただいた中で当然やるんやと。その中で町民の皆さんも巻き込んで意見を伺うんやというのが必要だと思います。そういう意味で、今までの計画もありますし、それを保護するという意味もあって、

当然施策的にやっていただきたい思いはしますので、そういう意味で、いわゆる質問をさせていただいております。この2点についてお答えいただきたいなと思います。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。本日の会議時間は、議事日程の都合により、会議時間を延長することにいたしますので、その旨、あらかじめ御了承願います。

山添総務主監。

**○総務主監（山添みゆき）** 小西議員の再質問にお答えをいたします。

まず、1点目の中心核へのアクセス検討についてでございます。

このコンパクトシティといいますのは、ただいま出ていますとおり、役場周辺をイメージしておりますが、先ほどの課長からの回答にもありましたとおり、中心核となる地域の役割、それから、また農村地域でございますので、周辺に居住集落がございます。そういったもの、東西南北をイメージいただきまして、そういったところとの機能のネットワーク化というものをイメージしております。アクセスといいますと公共交通機関等もちろんございまして、今、その再構築も図っているところでございます。

中心核につなぐ公共交通をどうするのか。また、竜王はJRの最寄り駅、近江八幡、篠原等出向くことが必要になっております。そういったところへのアクセスもあわせて考えていくこととなります。こういった公共交通なり、また機能のネットワーク化等を含めまして、中心核へのアクセス検討という形でまちづくりの一体化として進めてまいりたいと思っております。

2点目につきましては、町長にお譲りいたします。

**○議長（小森重剛）** 桴木副町長。

**○副町長（桴木栄司）** 小西議員の再質問にお答えとさせていただきたいと思いません。

私も長年役場に奉職をさせていただきまして、総合計画とかいろんな計画に対しての策定をさせてまいりました。仰せのとおり、第五次の総合計画が32年度ということで、いろんな計画がふくそうしながら、また新たな計画の中で乗せ込んでいくというようなことでございますので、先ほどから言葉が出ておりますように、また、まちとしてはこの時点で絵をもう一度描き直すというか、もう一度再チェックをかけるという意味では、個々の計画もあるんですが、いわゆる竜王町のランドデザインをどうしていくかということでございます。30年後とい

うことが長期のような思いもしますが、小西議員おっしゃったように竜王のインターができて、アウトレット、西の山に火がついたのが50年以降ぐらいでございまして、我々としては30年以降を目指しながら、今、何をやっていくのかということも含めて、大まかな絵を描いていきたいと思っております。これも町長と同じ考えでございます。

そういった中では、先ほどからの幾つかの質問、菱田議員の道路の質問、貴多議員のいろんな質問、おおむねグランドデザインをどう描く、どう固めるかによってアプローチの仕方が変わってくるかと思っておりますので、30年度においてはいろんな計画なり、デザインの中のグランドデザインをどう持っていくかということをも固めつつ、いろんなチャンスがあった場合にはどんどん積極的に進めていきたいという考えを持っておりますので、そういう意味では計画を再チェック、延伸をしたいとか、描き直しというんですか、再策定をしてみたいと考えておりますので、そういったもんが総合的に計画を進めないと国のほうも採択をいただけませんので、そんな考えでございますので、この後は町長に譲りますが、私の考えとしてお話をさせていただきました。

再質問に対する御回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 小西久次議員の再質問に対するお答えをお伝えしたいと思います。

ほんとにこのコンパクトシティといいますか、この中心核、この地域、これをどうつくっていくのかちゅうのは大変重い課題でございまして、私はほんとに相当重い覚悟でやらないと進まへんなど。もちろん、ある程度1つの絵を示したら、皆さんのお考えはばらばらなところがいっぱいありますので、どう引っぱっていくのかっていうのは、実はほんとに一番悩みでございまして。

ただ、私が1つ考えてますのは、先ほど総務主監並びに副町長からもお話をさせてもらいましたけど、各先人がいろいろ描いていただいたベースのところはあります。ところが、描いた時点から相当期間も過ぎておりますし、少し変えていかなきゃいけないこともあります。

もう1つは、実は公共施設なりの建てかえとか修繕とかいうのが待ったなしで目の前に来てます。これはほんとに5年、10年、15年というところで来ておりますので、ここでもう一度、この中心核をどうしていくのかちゅうことを明確に、ある程度みんなが共有しないと、何か新しいことをやろうと思っても、じ

やあ場所どうすんのって話になったら、全然前に進まない。ここがいい、あそこがいい、そういうこともありますので、ここで一度、どんなコンパクトシティをつくっていくのかちゅうことを、行政の我々ももちろんでございますけども、議員の皆さんもそうですし、また、いろんな人の知見もかりながら、ある程度あらあでも、ここにはこうしよう、ここにはこれをつくろう、そうしないと関連するところが配置できなくなってきました。例えば中学校をどうすんだっていう話で、もしくは小学校をどうすんだと。小学校のそばには給食センターをつくらないかんねということになるかもしれません。また、医療施設をどこに持ってくのか。そうすると、そういう大きな絵がないと話が前に進めないということがございますので、この1年、大変重い課題ですけど、議論しながら絵を描き切っ飛ばしたいなど。それをもとに次の計画を進めていきたい。その計画はもちろん起債の一番有利な時期もあるでしょうし、逆に言うと、定められてこれまでにやらなきゃいけないところもあるでしょう。だから相当財政的にも厳しい計画になると思いますけど、そういうのをにらみながらやっていきたいと思っております。

それから、東近江なんかでいろいろアドバイスも聞いたりもしてるんですけど、やはりコンサルの会社を選んで、そこの知恵を少し使いたい。それには我々の考え方を伝えなきゃいけない。どういうまちをつくりたいんだと。そこがまた一番重たいところでもありますので、いろんな課題があって、先ほどから重点プロジェクトもそうですけど、それも踏まえていろんな課題いっぱいなんですけど、でもやっぱり今やらなきゃいけないだろうっていう思いでございますので、そこを御理解いただいて、何とか町民の皆さんから有益な意見をいただくと同時に、納得していただけるような絵が描けるように御支援いただけたらありがたいなど。1年で何とかやり切りたいんですけど、皆さんとの約束が守れるように頑張りますので、どうぞよろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 前向きな御回答をいただきました。ありがとうございます。

私も決して後ずさりやなしに、前向きな意見を言わせていただいているつもりをしております。ただ、先ほどからほかの議員さんの質問ありましたけども、いわゆる竜王町の公共施設等の総合管理計画が一番ネックになってくるかなというふうに考えております。それといわゆる福祉の予算とかいろいろありますので、いわゆる扶助費とかそういう部分が占めます。そうした中で、当然、今回の予算の中にも基本計画と今の中心核のコンパクトシティ化の予算を掲げておられます。

そうした中で、もう1つお聞きしたいのは財政計画、今までは財政計画を無視した中での計画が立てられたんじゃないかなという部分は思ってます。しかしながら、当然、財政当局としては、財政の部分をチェックしておられました。しかしながら、その計画と同時にいろんな部分での財政計画というものを立てていただきたいなという思いがございます。これは竜王町の将来をうたったときに、そういう部分が当然必要になってくる。先立つものないかということ、当然そうやと思えます。それによって計画の順序立てができますので、その辺について考えていただきたいということで、そのことについてもお聞きしたいし、基本計画をことしから1年早く計画されますので、その辺も見込みながら近い将来における計画を立てていただきたいと思えますので、その辺についてのお考えをお聞きしたい。最後によりしくお願いしたいと思います。

○議長（小森重剛） 奥主監心得兼未来創造課長。

○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市） ただいま小西議員から再々質問をいただきました財政計画の関係でございます。実務的なことの関係で、私の所掌する範囲の中でお答えをしたいと思います。

いろいろ重点プロジェクト等、また施設の整備等につきましては、当該年度、次年度の予算の編成はございますが、それに先立ちまして、私ども建設計画をしっかりと立てようということで、10年間の期間ということで、10年間の中でどういう事業をしていくか。また、どんだけの事業費が出ていくかということで進めをしております。この計画には、重点プロジェクトの進捗にもよって、また年度年度見直し等も実施していくわけでございますが、そうした中で全体的な必要経費、また、どうした財源を持ってくるかというようなことも計画の中に落とし込んでいこうと。それをまた具体的には財政計画という格好に反映されるんじゃないかと思っておりますので、そこでしっかり議論をしていって、そういう箱物を中心になりますけども、そういう議論を重ねてまいりたいと考えてますので、実務的なこととしてお答えしたいと思います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） では、再々質問にお答えをしたいと思います。

もちろん今お話しいただいたとおり、財政の裏づけ、財源の裏づけ、大変重要なことございまして、実は昨年秋だと思いますが、実はあらあらでそのあたりの議論も始めております。それをもっと精度を高める、このコンパクトシティ化の中でその議論も深めていきたいと思っておりますので、大変適切で重要なアド

バイスも頂戴しましたので、そこを押さえながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（小森重剛）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後5時01分